

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度　　自 2020年4月1日
(第153期)　　至 2021年3月31日

- 1 本書は有価証券報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年6月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び内部統制監査報告書、内部統制報告書並びに確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京都千代田区大手町二丁目3番2号

住友商事株式会社

(E02528)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	5
5 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2 事業等のリスク	24
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	29
4 経営上の重要な契約等	40
5 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1 設備投資等の概要	41
2 主要な設備の状況	41
3 設備の新設、除却等の計画	42
第4 提出会社の状況	43
1 株式等の状況	43
2 自己株式の取得等の状況	58
3 配当政策	58
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	59
第5 経理の状況	114
1 連結財務諸表等	115
2 財務諸表等	196
第6 提出会社の株式事務の概要	208
第7 提出会社の参考情報	209
1 提出会社の親会社等の情報	209
2 その他の参考情報	209
第二部 提出会社の保証会社等の情報	211

(添付)監査報告書及び内部統制監査報告書

 内部統制報告書

 確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【事業年度】	第153期（自2020年4月1日至2021年3月31日）
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 吉田 安宏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【電話番号】	(03)6285-5000
【事務連絡者氏名】	主計部長 吉田 安宏
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

（注）上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
収益	(百万円)	3,996,974	4,827,323	5,339,238	5,299,814	4,645,059
売上総利益	(百万円)	842,698	956,473	923,193	873,663	729,461
当期利益又は損失(△) (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	170,889	308,521	320,523	171,359	△153,067
当期包括利益 (親会社の所有者に帰属)	(百万円)	169,715	256,329	305,075	△69,413	76,083
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	2,366,485	2,558,160	2,771,483	2,544,133	2,527,951
総資産額	(百万円)	7,761,794	7,770,632	7,916,523	8,128,596	8,079,984
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,895.81	2,048.93	2,219.11	2,036.48	2,022.83
基本的1株当たり 当期利益又は損失(△)	(円)	136.91	247.13	256.68	137.18	△122.42
希薄化後1株当たり 当期利益又は損失(△)	(円)	136.81	246.91	256.41	137.03	△122.42
親会社所有者帰属持分比率	(%)	30.5	32.9	35.0	31.3	31.3
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	7.4	12.5	12.0	6.4	△6.0
株価収益率	(倍)	10.94	7.25	5.96	9.03	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	345,788	295,264	268,883	326,618	467,097
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△180,673	△155,766	△51,317	△203,417	△120,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△254,448	△229,610	△233,196	△57,742	△466,368
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	776,464	667,152	660,359	710,371	599,013
従業員数	(人)	70,900	73,016	65,662	72,642	74,920
[外、平均臨時雇用者数]	(人)	[20,465]	[25,619]	[25,700]	[27,604]	[28,523]

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 第153期の「株価収益率」については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	2,523,023	2,816,180	2,353,642	2,021,074	1,622,317
経常利益 又は経常損失(△) (百万円)	101,855	208,211	263,208	82,461	△105,187
当期純利益 又は当期純損失(△) (百万円)	111,952	196,143	257,361	104,046	△125,560
資本金 (百万円)	219,278	219,278	219,448	219,612	219,781
発行済株式総数 (株)	1,250,602,867	1,250,602,867	1,250,787,667	1,250,985,467	1,251,253,867
純資産額 (百万円)	962,127	1,110,837	1,251,098	1,224,612	1,053,351
総資産額 (百万円)	4,152,593	4,230,914	4,307,405	4,289,019	4,174,571
1株当たり純資産額 (円)	769.89	888.76	1,000.85	979.47	842.21
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (25.00)	62.00 (28.00)	75.00 (37.00)	80.00 (45.00)	70.00 (35.00)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	89.69	157.12	206.10	83.29	△100.49
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	89.62	156.98	205.92	83.23	—
自己資本比率 (%)	23.1	26.2	29.0	28.5	25.2
自己資本利益率 (%)	12.2	18.9	21.8	8.4	△11.0
株価収益率 (倍)	16.70	11.40	7.43	14.88	—
配当性向 (%)	56	39	36	96	—
従業員数 (人)	5,162	5,091	5,126	5,207	5,240
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	138.4 (114.7)	170.1 (132.9)	153.6 (126.2)	134.6 (114.2)	171.1 (162.3)
最高株価 (円)	1,547.0	2,043.5	1,999.5	1,801.0	1,651.5
最低株価 (円)	975.5	1,398.0	1,460.0	1,137.0	1,114.5

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

- 2 第153期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 3 第153期の「株価収益率」及び「配当性向」については、当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」については、自己株式を控除した株式数により算出しております。
- 5 第152期の「1株当たり中間配当額」には、創立100周年記念配当10円を含んでおります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第151期の期首から適用しており、第150期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2 【沿革】

1919年12月24日	大阪北港株式会社(資本金35百万円)として設立、以後大阪北港地帯の埋立、整地、港湾修築等を行い、不動産経営にあたる。
登記 1919年12月30日	
1944年11月	株式会社住友ビルディング(1923年8月設立、資本金6.5百万円)を合併して、社名を住友土地工務株式会社と改称。
1944年12月	長谷部竹腰建築事務所の営業を譲り受け、不動産経営並びに土木建築の設計、監理を営む総合不動産会社となる。
1945年11月	終戦後、新たに商事部門への進出を図り、従来より関係のあった住友連系各社の製品をはじめ、各業界の大手生産会社の製品の取扱いに従事することとなり、社名を日本建設産業株式会社と改称し、商事会社として新発足する。
	以後、事業活動の重点を商事部門に置き、取扱品目並びに取引分野の拡大に努める。
1949年 8月	大阪・東京・名古屋の各証券取引所に株式を上場(その後、1955年6月に福岡証券取引所に株式を上場)。
1950年 7月	土木建築の設計監理部門を日建設計工務株式会社(現在の株式会社日建設計)として独立させる。
1952年 3月	米国にNikken New York Inc. を設立(現在の米州住友商事会社)。
1952年 6月	社名を住友商事株式会社と改称。
1962年12月	大阪・東京の営業部門を一体とし商品本部制を実施、鉄鋼・非鉄金属・電機・機械・農水産・化成品・繊維・物資燃料・不動産の9本部を設置。
1969年10月	大阪府に住商コンピューターサービス株式会社を設立(現在のSCSK株式会社。1989年2月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、1991年9月に同市場第一部銘柄に指定)。
1970年 8月	相互貿易株式会社(1950年5月設立、資本金300百万円)を合併。
1970年11月	本社及び東京支社の名称を廃止し、大阪本社及び東京本社と改称。
1979年 6月	営業部門制を実施、商品本部を鉄鋼・機電・非鉄化燃・生活物資の4営業部門とする。
1995年 1月	東京都にケーブルテレビ事業の統括運営を行う株式会社ジュピターテレコムを設立(その後、2005年3月にジャスダック証券取引所に株式を上場。2013年7月上場廃止)。
2000年 4月	北海道に住友商事北海道株式会社を設立、北海道支社の業務を移管。
2001年 4月	大阪本社及び東京本社の名称を廃止し、6グループのコーポレート部門と9事業部門28本部の営業部門からなる本社に再編(現在の営業部門は6事業部門22本部)。また、関西、中部及び九州・沖縄地域においてブロック制を導入。
2001年 6月	東京都中央区に本店を移転。
2003年 4月	宮城県に住友商事東北株式会社を設立、東北支社の業務を移管。
2005年10月	福岡県に住友商事九州株式会社を設立、九州・沖縄ブロックの業務を移管。
2014年 4月	国内ブロック制を廃止し、関西支社、中部支社、九州支社を新設。
2015年 4月	コーポレート部門のグループ制を廃止し、担当役員制を導入。
2016年 4月	国内担当役員の設置、及び関西地域担当役員、中部地域担当役員の廃止。
2018年 9月	東京都千代田区(現在地)に本店を移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、長年培ってきた信用、国内外のグローバルネットワーク、あらゆる分野の取引先とのグローバルリレーション、知的資産といったビジネス基盤と、ビジネス創出力、ロジスティクス構築力、金融サービス提供力、IT活用力、リスク管理力、情報収集・分析力といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。

当社はこれらの事業を、取扱商品や事業の内容に応じて、6つの業種に基づくセグメント(事業部門)に区分しております、当社の各事業部門、及びその関係会社、各地域拠点が共同でそれぞれの事業を推進しております。

当社グループの事業セグメント毎の取扱商品又は事業の内容、及び主要な関係会社名は以下のとおりであります。

セグメント	取扱商品又は事業の内容	主要な関係会社名
金属	鉄鋼及び非鉄金属製品の国内・貿易取引、加工及び関連事業を推進。	住友商事グローバルメタルズ Eryngium Edgen Group Press Metal Bintulu
輸送機・建機	リースビジネス、並びに船舶・航空機・自動車・建設機械及び関連機器・部品の国内・貿易取引及び関連事業を推進。	住友商事パワー&モビリティ 三井住友ファイナンス&リース 住友三井オートサービス TBC
インフラ	海外における発電事業及び電力機器・プラント関連建設工事請負・エンジニアリング、国内電力小売り、風力・太陽光・地熱発電等の再生可能エネルギー関連事業、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネス、交通輸送インフラ関連ビジネス、物流・保険・海外工業団地関連事業等を推進。	住友商事マシネックス サミットエナジー 住商グローバル・ロジスティクス Central Java Power
メディア・デジタル	ケーブルテレビ、第5世代移動通信システム(5G)関連、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、EC事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、グローバルCVC(スタートアップ投資)、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどの事業を推進。	SCSK ジュピターテレコム ジュピターショップチャンネル ティーガイア
生活・不動産	食品スーパー、ドラッグストア、ブランド事業、ヘルスケア関連事業、食料・食品の取引、セメント・木材・建材・バイオマス燃料等の生活関連資材の取引、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営等の不動産事業を推進。	サミット トモズ Fyffes Summit Forests New Zealand
資源・化学品	石炭・鉄鉱石・非鉄金属原料・ウラン・原油及び天然ガス・LNG等の開発・貿易取引、商品デリバティブの売買等、石油製品・LPG・炭素関連原材料及び製品・合成樹脂・有機及び無機化学品・医薬・農薬・肥料・動物薬・電子及び電池材料の国内・貿易取引及び関連事業、並びに基板実装事業を推進。	スマートロニクス 住友商事ケミカル Minera San Cristobal Sumisho Coal Australia

- (注) 1 当社は、2021年4月1日付で、金属事業部門傘下にあった軽金属事業部を資源・化学品事業部門傘下の組織に移管しております。
- 2 当社は、2021年4月1日付で、「エネルギーイノベーション・イニシアチブ」を新設し、インフラ事業部門傘下にあったゼロエミッション事業部、生活・不動産事業部門傘下にあった木材資源事業部、バイオマス原燃料部、資源・化学品事業部門傘下にあった水素事業部を「エネルギーイノベーション・イニシアチブ」傘下の組織に移管しております。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
金属事業	住商メタレックス	東京都千代田区	1,170	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	住友商事グローバルメタルズ	東京都千代田区	16,673	100.00	有	商品の仕入及び販売、 賃貸(事務所)、保証
	Eryngium	英国、グラスゴー	Stg £ 121	100.00 (40.00)	有	—
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	US\$ 102,907	100.00	有	商品の販売、保証
	OMS Holdings	シンガポール、ガルサークル	US\$ 90,000	100.00	有	保証
	Sumiputeh Steel Centre	マレーシア、セランゴール	MYR 46,000	92.64	有	商品の販売
	Edgen Group	米国、バトン・ルージュ	US\$ 866,261	100.00 (100.00)	有	商品の販売
	Sekal AS	ノルウェー、スタバンゲル	NOK 1,257	90.00	有	保証
(その他 86社)						
輸送機・ 建機事業	キリウ	栃木県足利市	2,098	100.00 (100.00)	有	融資
	SMS Construction and Mining Systems	カナダ、アチソン	Can\$ 40,993	100.00 (35.14)	有	保証
	Tecnologia Para La Construcción Y Minería	スペイン、マドリッド	Euro 27,500	100.00 (60.00)	有	—
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	UAH 578,112	100.00	有	商品の販売、保証
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	RUB 673,554	100.00	有	保証
	SC Construction Machinery	中国、上海	RMB 157,796	100.00 (10.00)	有	保証
	Summit Auto Group	インドネシア、ジャカルタ	Rp 7,803,441,000	100.00	有	—
	Summit Motors Vladivostok	ロシア、ウラジオストク	RUB 585,591	100.00 (0.10)	有	保証
	Summit Capital Leasing	タイ、バンコク	THB 150,000	99.64 (50.64)	有	保証
	Moto-Pfohe EOOD	ブルガリア、ソフィア	BGN 1,547	100.00	有	—
	Sunstate Equipment Company	米国、フェニックス	US\$ 231,667	100.00 (100.00)	有	—
	Aimo Holding	スウェーデン、ストックホルム	SEK 88	100.00	有	保証
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	Rs 144,788	43.96	有	商品の販売
	Linder Industrial Machinery	米国、プラントシティ	US\$ 33,422	100.00 (100.00)	有	—
	Aver Asia (S)	シンガポール	SG\$ 2,582	100.00 (100.00)	有	保証
(その他 87社)						

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
インフラ 事業	サミットエナジー	東京都千代田区	1,000	100.00	有	業務委託、融資、商品の仕入、保証
	住友商事マシネックス	東京都千代田区	5,300	100.00	有	業務委託、融資
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都千代田区	1,356	100.00	有	業務委託
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	20,324	100.00 (25.00)	有	業務受託、保証
				(千現地通貨)		
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$ 115,750	100.00	有	業務委託、保証
	Summit Water	英国、ロンドン	Stg £ 82,275	100.00	有	業務受託、保証
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	Euro 41,900	100.00	有	業務委託、保証、融資
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	US\$ 64,985	100.00 (100.00)	有	—
	SRPT SAS	フランス、パリ	Euro 53,158	100.00	有	保証、融資
メディア・ デジタル 事業	SRPN SAS	フランス、パリ	Euro 29,413	100.00	有	保証、融資
	(その他 78社)					
	SCSK	東京都江東区	21,152	50.97	有	商品の仕入及び販売、情報処理 業務委託、賃貸(事務所)
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	US\$ 0	100.00 (100.00)	有	—
生活・ 不動産事業	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	US\$ 34,061	100.00	有	—
	(その他 31社)					
	サミット	東京都杉並区	3,920	100.00	有	商品の販売、賃貸(店舗)、保証
	アイジー工業	山形県東根市	254	65.68	有	商品の仕入及び販売
	住商セメント	東京都千代田区	200	100.00	有	融資
	トモズ	東京都文京区	1,160	100.00	有	融資
	住商フーズ	東京都千代田区	800	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、 保証、業務委託
				(千現地通貨)		
	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	NZ\$ 67,203	100.00	有	商品の仕入、保証
(その他 172社)	Fyffes	アイルランド、ダブリン	Euro 25,348	100.00 (100.00)	有	保証
	Highline Produce	カナダ、レミントン	Can\$ 345,730	100.00 (100.00)	有	保証

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
資源・ 化学品事業	住友商事ケミカル	東京都千代田区	900	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、保証
	スミトロニクス	東京都千代田区	400	100.00	有	融資
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都千代田区	1	100.00	有	融資、業務受託
	住商アグリビジネス	東京都千代田区	250	100.00	有	商品の販売、融資、保証
	エネサンスホールディングス	東京都港区	116	53.86	有	—
			(千現地通貨)			
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	Euro	29,032	100.00	有 保証
	Interacid Trading	イスラエル、ローザンヌ	US\$	11,920	100.00 (30.00)	有 商品の仕入及び販売、保証
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	US\$	221,991	100.00 (100.00)	有 保証
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	A\$	261,432	100.00	有 保証、業務委託契約
	SC Minerals America	米国、デンバー	US\$	1	100.00 (15.25)	有 —
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	US\$	482,429	100.00 (0.03)	有 —
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	US\$	26	100.00	有 保証
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	US\$	22,500	100.00	有 コモディティ取引
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	US\$	271,140	100.00	有 業務委託契約
	Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	US\$	135,000	100.00	有 保証
	Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	オランダ、アムステルダム	US\$	62	100.00	有 融資、保証
	Sumisho Coal Australia Holdings	オーストラリア、シドニー	A\$	284,568	100.00	有 保証、業務委託契約
	Pacific Summit Energy	米国、アーバイン	US\$	1,000	100.00 (100.00)	有 保証
	SC Quebrada Blanca	チリ、サンティアゴ	US\$	221,345	100.00	有 —
	Summit Rural WA	オーストラリア、クイーンズランド	A\$	82,695	100.00 (20.00)	有 保証
	(その他 92社)					

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
その他	ヤサト興産	東京都千代田区	90 (千現地通貨)	100.00	有	融資、保証
	米州住友商事	米国、ニューヨーク	US\$ 411,000	100.00	有	商品の仕入及び販売、融資、保証
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	US\$ 280,805 (100.00)	100.00 (100.00)	有	—
	中国住友商事	中国、北京	RMB 653,420	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	US\$ 298,646 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	R\$ 235,031 (8.63)	100.00 (8.63)	有	商品の仕入及び販売、保証
	台湾住友商事	台湾、台北	TW\$ 610,000 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	RUB 22,000	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	韓国住友商事	韓国、ソウル	₩ 8,446,640	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
	中東住友商事	アラブ首長国連邦、ドバイ	US\$ 13,731 (100.00)	100.00 (100.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
	香港住友商事	中国、香港	US\$ 32,365	100.00	有	商品の仕入及び販売、保証
(その他 41社)						

(注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。

3 Edgen Group及びヤサト興産は債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額はそれぞれ20,862百万円及び22,386百万円であります。また、上記記載会社以外では、Summit Southern Cross Power Holdings傘下のBluewaters Power 3 Holdingsが債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は11,794百万円であります。

4 Edgen Group、Summit Auto Group、Sunstate Equipment Company、Highline Produce、Sumisho Coal Australia、Inversiones SC Sierra Gorda、SCAP C、Sumisho Coal Australia Holdings、SC Quebrada Blanca、米州住友商事、欧州住友商事ホールディング及びアジア大洋州住友商事は、特定子会社に該当します。また、上記記載会社以外では、金属事業のSummit Etoile Tube、Bunga Raya Aluminium、生活・不動産事業のND Cayman Holding、Summit Fresh Produce、その他の欧州住友商事が特定子会社に該当します。

5 SML Isuzuの議決権所有割合は100分の50以下でありますが、実質的に支配しているため、子会社としております。

6 SCSKは、有価証券報告書提出会社であります。

(2) 関連会社等

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
金属事業	伊藤忠丸紅住商テクノスチール	東京都千代田区	3,000	33.33 (22.16)	有	保証
	住商メタルワン鋼管	東京都千代田区	1,343	50.00	有	商品の仕入及び販売、賃貸借(事務所)、保証
	Tri-Arrows Aluminum Holding	米国、ウィルミントン	US\$ 357,205	20.00	有	—
	Press Metal Sarawak	マレーシア、ムカ	MYR 352,000	20.00 (20.00)	有	商品の仕入
	Press Metal Bintulu	マレーシア、サマラジュ	MYR 1,123,580	20.00 (20.00)	有	商品の仕入
	Thai Steel Pipe Industry	タイ、チョンブリ	THB 365,800	45.00 (1.50)	有	商品の販売
	Mukand Sumi Special Steel	インド、タネ	Rs 415,857	49.00	有	保証
	Standard Steel Holdings (その他 42社)	米国、バーナム	US\$ 108,189	35.00 (9.00)	有	商品の仕入及び販売、保証
輸送機・ 建機事業	住友三井オートサービス	東京都新宿区	13,637	41.46	有	賃貸(事務所)、賃借(自動車)
	大島造船所	長崎県西海市	5,600	34.11	有	商品の仕入及び販売
	三井住友ファイナンス&リース	東京都千代田区	15,000	50.00	有	商品の仕入及び販売、賃貸(事務所)、賃借(各種設備)
	住友精密工業	兵庫県尼崎市	10,311	27.74	有	商品の仕入及び販売
	Fujiwa Machinery Industry (Kunshan)	中国、昆山	RMB 297,515	45.00	有	—
	Hirotec Mexico	メキシコ、シラオ	US\$ 33,012	49.00	有	—
	TBC Holdings (その他 45社)	米国、バームビーチガーデンズ	US\$ 0	50.00 (50.00)	有	商品の販売
インフラ 事業	CBK Netherlands Holdings	オランダ、アムステルダム	US\$ 24	50.00 (50.00)	有	—
	Azour North One	クウェート、クウェート	US\$ 149,397	43.75 (43.75)	有	—
	Bristlecone Capital Investments	米国、デラウェア州	US\$ 269,877	39.68	無	—
	Marlin Capital Investments	米国、デラウェア州	US\$ 299,864	35.71	無	—
	North Hanoi Smart City Development Investment Joint Stock Company	ベトナム、ハノイ	VND 3,538,050,000	50.00	有	—
	Metro Pacific Light Rail Corporation (その他 64社)	フィリピン、マカティ	PHP 4,399,064	34.90	有	—
	ジュピターテレコム	東京都千代田区	37,550	50.00	有	—
	ティーガイア	東京都渋谷区	3,154	41.90	有	商品の仕入
メディア・ デジタル 事業	ジュピターショップチャンネル	東京都江東区	4,400	45.00	有	業務委託
	KDDI Summit Global Singapore (その他 11社)	シンガポール	US\$ 756,600	49.90	有	—

事業内容	会社名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	議決権 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
生活・ 不動産事業	マミーマート	埼玉県さいたま市	2,660	20.34	有	商品の販売
	日新製糖	東京都中央区	7,000	37.66	有	商品の仕入及び販売
	A/O TERNEYLES	ロシア、プラスタン	711 (千現地通貨)	48.83	有	商品の仕入及び販売
	Krisumi Corporation Private	インド、グルグラム	Rs 8,701,135	50.00	有	保証
	Summitmas Property	インドネシア、ジャカルタ	US\$ 12,500	40.00	有	賃貸(事務所)
	(その他 40社)					
資源・ 化学品事業	エルエヌジージャパン	東京都千代田区	8,002	50.00	有	保証
	大阪ガスサミットソーシズ	大阪府大阪市	100	30.00	有	—
	ジクシス	東京都港区	11,000 (千現地通貨)	40.00	有	—
	Dongbang Agro	韓国、ソウル	₩ 6,808,959	20.51 (5.82)	有	—
	Dynatec Madagascar	マダガスカル、トアマシナ	US\$ 6,826,995	54.17 (54.17)	有	商品の仕入、保証
	SMM Cerro Verde Netherlands	オランダ、アムステルダム	US\$ 3,123	20.00 (20.00)	有	—
	Oresteel Investments	南アフリカ、ヨハネスブルグ	Rand 6,587	49.00	有	—
	Ambatovy Minerals	マダガスカル、アンタナナリボ	US\$ 1,531,653	54.17 (54.17)	有	保証
	The Hartz Mountain	米国、セコーカス	US\$ 19	49.00 (25.00)	有	商標の使用、保証
	Iharabras S.A. Industrias Quimicas	ブラジル、ソロカバ	R\$ 1,000,000	22.87	有	—
(その他 31社)						

- (注) 1 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。
 2 役員の兼任等には出向者及び転籍者を含んでおります。
 3 Dynatec Madagascar及びAmbatovy Mineralsの議決権所有割合は100分の50超でありますが、共同支配企業であるため、関連会社としております。
 4 住友三井オートサービス、三井住友ファイナンス&リース、住友精密工業、ティーガイア、マミーマート及び日新製糖は、有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2021年3月31日現在)

事業セグメントの名称	従業員数	
金属	7,054人	[369人]
輸送機・建機	19,666人	[1,570人]
インフラ	3,698人	[1,998人]
メディア・デジタル	15,148人	[3,921人]
生活・不動産	16,674人	[18,123人]
資源・化学品	9,717人	[2,418人]
その他	2,963人	[124人]
合計	74,920人	[28,523人]

(注) 1 上記従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕に年間の平均人員数を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、派遣契約による従業員を含めております。

(2) 提出会社の状況

(2021年3月31日現在)

従業員数	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与
5,240人	42.7才	18年1ヶ月	13,563,685円

事業セグメントの名称	従業員数
金属	625人
輸送機・建機	686人
インフラ	629人
メディア・デジタル	501人
生活・不動産	534人
資源・化学品	890人
その他	1,375人
合計	5,240人

(注) 1 上記従業員のうち、他社への出向者は1,754人、相談役・顧問は18人であります。上記従業員のほか他社からの出向者は210人、海外支店・駐在員事務所が現地で雇用している従業員は150人であります。

2 平均年間給与は、賞与及び時間外勤務手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び子会社において、労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注1) 本報告書においては、第152期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）を「前期」、第153期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）を「当期」と記載しております。

(注2) 当有価証券報告書には、当社の中期経営計画等に関する様々な経営目標及び予測、並びにその他の将来に関する情報が開示されています。これらの経営目標及び将来予測、並びにその他の将来に関する情報は、将来の事象についての現時点における仮定及び予想、並びに当社が現時点で入手している情報や一定の前提に基づいているため、今後の四半期の状況等により変化を余儀なくされるものであり、これらの目標や予想の達成及び将来の業績を保証するものではありません。したがって、これらの情報に全面的に依拠されることは控えられ、また、当社がこれらの情報を逐次改訂する義務を負うものではないことをご認識いただくようお願い申し上げます。

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

中期経営計画

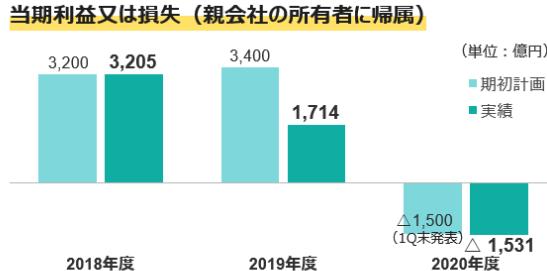
● 「中期経営計画2020」の総括

(1) 業績総括

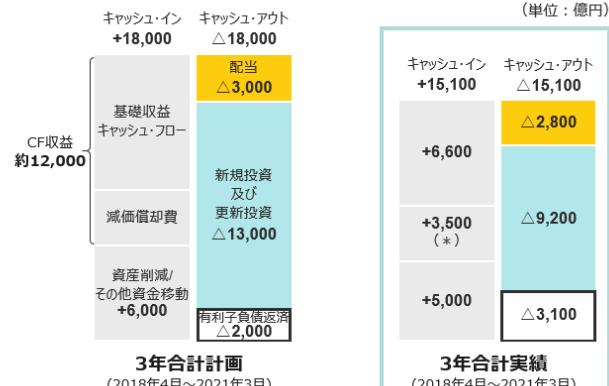
当社は、2018年度から2020年度までの3か年を対象とする「中期経営計画2020」において、「新たな価値創造への飽くなき挑戦」をスローガンに掲げ、経営基盤の強化を図りながら、成長戦略を推進すべく、取組んできました。

初年度は、期初の計画を達成し、業績も過去最高益となりましたが、2019年度は、米中貿易摩擦による世界経済の低迷の影響等により期初の目標が未達となり、最終年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響や低採算事業の整理等に伴う多額の一過性損失により1,531億円の赤字に転落し、収益力において課題が残りました。

また、キャッシュ・フローについては、業績の低迷に伴い、当初計画に対し、キャッシュ・インが全体的に減少したもの、2020年度の危機対応モード下における、構造改革推進に伴う資産入替えの促進や、運転資金の改善、投融資の厳選などを通じ、キャッシュ・フローをきめ細かく管理した結果、3年合計配当後フリーキャッシュ・フローは当初計画の2,000億円の黒字に対し3,100億円の黒字となりました。



3年合計キャッシュ・フロー



効率性指標

	当初計画	2018年度	2019年度	2020年度
ROA	4%以上	4.1%	2.1%	-
ROE	10%以上	12.0%	6.4%	-

なお、「中期経営計画2020」の3年累計で約9,200億円の投融資を実行しており、セグメント毎の主な案件は以下のとおりです。

主な投融資実績（18/4～21/3）

主な投融資実績	
金属	<ul style="list-style-type: none">・インド特殊鋼事業・ノルウェー 石油ガス関連ベンチャーへの出資
輸送機・建機	<ul style="list-style-type: none">・北欧駐車場事業・三井住友ファイナンス&リースへの追加出資
インフラ	<ul style="list-style-type: none">・海外発電事業（欧州・アジア等）・都市旅客鉄道運営・保守事業（フィリピン）
メディア・デジタル	<ul style="list-style-type: none">・SCSK システム関係会社 完全子会社化、設備投資・テクノロジー企業へのベンチャー投資
生活・不動産	<ul style="list-style-type: none">・国内/海外不動産取得・マレーシア マネージドケア事業
資源・化学品	<ul style="list-style-type: none">・チリ銅事業ケプラダ・ブランカ権益取得・ウクライナ 農業資材直販事業

(2) 危機対応モードへの切り替えと構造改革の取組み

「中期経営計画2020」では、成長戦略として、「既存事業のバリューアップ」、「次世代新規ビジネス創出」、「プラットフォーム事業の連携深化」を目指しましたが、2019年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態により、当社は、「中期経営計画2020」の最終年を、危機対応の一年として位置づけ、投融資の厳選、政策保有株式の売却、販管費の削減などの全社キャッシュ・フロー管理の厳格化を行い、また、低採算事業の整理の徹底、事業ポートフォリオの再構築のための既存事業のバリューアップの加速などの構造改革に取組みました。さらにはサステナビリティ経営の高度化のための、重要社会課題と中長期目標の設定に取組みました。

2020年度の当社の事業ポートフォリオは、新型コロナウイルス感染症の拡大によるビジネス環境の激変により当社の弱みが顕在化したものではありますが、それ以前からも世界景気などの環境変化に大きな影響を受けるとともに、その下方耐性に課題があると考えています。まずは、不採算事業の整理、資産入替えに徹底的に取組むとともに、新たな投資の規律や管理の仕組みを作り、新規投資案件の着実な収益化を図ります。さらに、既存事業を変革し、収益力を強化すると同時に、新規コア事業の育成にも取組むこととしました。

上記の構造改革の成果として、低採算事業については、その見極めを徹底的に行い、32社の事業会社から撤退を完了しました。また、約150社の事業会社についても、今後3か年で700億円の収益改善効果を見込める具体的なプランを策定しました。事業ポートフォリオの再構築に向けた、全ての事業戦略の評価も完了しており、今後はそれらをしっかりとレビューしながら、PDCAサイクルを着実に実行していきます。

対処すべき課題

2021年度から2023年度の3か年を対象とする新中期経営計画「SHIFT 2023」においては、当社の事業ポートフォリオ固有の弱点を克服し、当社業績をV字回復させるべく、2020年度からの取組みに加え、課題の背景にある真因を取り除くため、事業戦略を遂行する組織単位（Strategic Business Unit（以下、SBU））の強化と全社最適の資源配分を実現する仕組みを導入して、徹底的な構造改革を行います。

「SHIFT 2023」は、昨年の「危機対応モード」のモメンタムを維持しており、これまで構造改革として実行してきた取組みをより具体的且つ中期的な目線で引き直した内容となっています。全社で総力をあげてこの「SHIFT 2023」を着実に実行することにより、当社の足元の状況を早急に改善させ、一日も早く株主の皆様の信頼を回復すべく、業績面で結果を示していきます。

●新中期経営計画「SHIFT 2023」

「SHIFT 2023」では、「事業ポートフォリオのシフト」を掲げて、現行の事業ポートフォリオをより高い収益性と環境変化への耐性を兼ね備えたポートフォリオに移行していきます。そして、この「ポートフォリオのシフト」の実効性を担保するために「仕組みのシフト」を導入します。また、「経営基盤のシフト」のため、「ガバナンスの強化」、「人材マネジメントの強化」、「財務健全性の維持・向上」を行います。

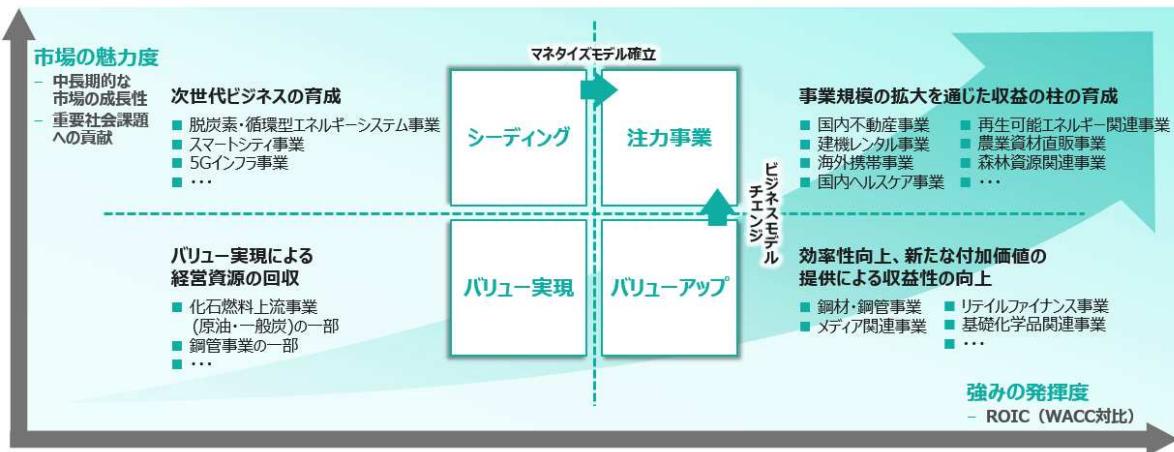


(1) 事業ポートフォリオのシフト

① 事業戦略毎の位置づけの明確化

当社のすべての事業をSBU毎に括り直したうえで、「バリュー実現」、「バリューアップ」、「注力事業」及び「シーディング」の4つのカテゴリーに分類し、各事業について位置づけを整理し、目指す方向・果たす役割を明確にします。各SBUがそれぞれの位置づけに応じた目標の達成を実現し、より市場の魅力度が高く、当社の強みが十分に発揮できる「注力事業」となることを目指すことで、より高い収益性と環境変化への耐性を兼ね備えた事業ポートフォリオの構築に繋げます。また、各事業のカテゴリー分類は、市場の変化や当社の持つ強みの変化により、随時見直しながら、事業ポートフォリオの強化を図り、当社の企業価値向上に努めています。

なお、かかるシフトの実現にあたっては、社会的な要請であるデジタル化とサステナビリティという2つの大きな潮流をしっかりと捉えることを意識して、取組んでいきます。



②事業戦略分類毎の定量イメージ

4つのカテゴリー別の定量イメージは、次のとおりです。3つのカテゴリーで資産入替えによる資金の回収をしっかりと行いながら、市場の成長が期待でき、かつ、既に当社の強みが実証されている「注力事業」のカテゴリーを中心に、新中期経営計画期間中に1兆1,000億円程度の投融資を行う計画です。具体的には、国内不動産事業や建機レンタル事業、再生可能エネルギー関連事業等での投資拡大を計画しています。

		成長投資に向けた 資産入替の徹底	強みを活かした収益の柱の強化育成	社会構造変化への挑戦	
		バリュー実現	バリューアップ	注力事業	シーディング
FY2020	資産規模	4,000億円	3兆円	4兆4,000億円	500億円
	利益規模	△100億円	400億円	1,600億円	—
SHIFT 2023	資産入替による 資金回収 (3年累計)	1,000億円	1,800億円	1,700億円	—
	投融資 (更新投資会む) (3年累計)	—	3,300億円	7,600億円	500億円
	増益額イメージ (FY2020比)	+100億円以上	+800億円以上	+400億円以上	—

③次世代成長戦略テーマの設定

次世代のコアビジネスを育成すべく、6つの分野を「次世代成長戦略テーマ」として設定し、同分野における事業を全社で中長期的に強化・育成していきます。「中期経営計画2020」において取組んできた、「デジタルトランスフォーメーション（DX）」、「社会インフラ」、「ヘルスケア」の3分野に、当社の強みが発揮できる可能性の高い分野である、「次世代エネルギー」、「リテイル・コンシューマー」、「農業」の3分野を新たに加えました。当社の事業ポートフォリオを、持続可能な社会に整合した形にシフトしていくことも重要な要素と捉え、サステナビリティ経営の高度化という観点からもこれらのテーマに取組んでいきます。



(2) 仕組みのシフト

事業ポートフォリオのシフトの実効性を担保するため、以下4つの新たな仕組みを導入します。

① 事業戦略管理の進化

当社のすべての事業をSBU毎に括り、事業戦略上の位置づけ・方向性を明確化して、スピード感をもった資産入替えの判断や、戦略水準の向上により投資先事業のバリューアップに繋げます。その実効性を確実にすべく、各SBU単位で具体的目標を設定し、PDCA管理を徹底します。

② 投資の厳選/投資後のバリューアップ強化

個別事業の選定・投資判断、投資実行後の事業管理、更にはその投資のパフォーマンスに応じた評価等、投資の各ステージにおいて、過去の失敗を繰り返さないための打ち手を実行します。具体的には、案件を厳選するための厳格な投資規律の設定、投資先に対する最適なリソースの投入、ガバナンス体制の構築、不採算事業のモニタリングの強化等により、投資案件のバリューアップを実現させていきます。

③ 全社最適での取組み体制強化

特定テーマに関し、事業構想から事業化まで一つの組織で推進し、将来的に当社コア事業を創出することを狙いとして、新たな営業組織であるイニシアチブの枠組みを導入しました。イニシアチブは、部門の枠を超えた全社視点で、ビジネス全体を俯瞰したうえでグランドデザインを描き、中長期目線で次世代のビジネスの創造に取組みます。2021年4月にはその第一弾となる「エネルギーイノベーション・イニシアチブ (Energy Innovation Initiative (EII))」を設立し、従来の組織の枠を超えて、グループの知見を結集し、エネルギー分野での新たな価値創造に挑みます。

④ 全社最適視点からの経営資源配分の強化

人材や資金といった経営資源を、全社最適の観点から部門の枠を超えて再配分していきます。また、市場の成長が期待できる分野で、既に当社が強みを発揮している事業領域に対して、経営資源を優先的に配分することにより、全社の意思で当社の新たなコア事業を育成・拡大していきます。この取組みを加速するために、全社視点での事業推進役として、グローバルイノベーション推進委員会や全社経営戦略推進サポート委員会といった全社委員会の機能を強化・拡大します。

(3) 経営基盤のシフト

経営基盤の強化として、ガバナンスの強化、人材マネジメントの強化、財務健全性の維持・向上に継続的に取組んでいきます。

① ガバナンスの強化

当社のコーポレートガバナンスの更なる充実に向けて取締役会の機能の強化を図ります。このため、新中期経営計画に基づく経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略、サステナビリティ経営等の諸施策などの重要な経営方針・戦略についての実効的な監督やその更なる客観性の強化のための体制整備に取組んでいきます。

② 人材マネジメントの強化

2020年度に制定したグローバル人材マネジメントポリシーを具現化するため、人材マネジメント改革を推進していきます。2021年4月には「Pay for Job, Pay for Performance」、「世界Top Tierのプロフェッショナル育成」などをキーワードに、人事制度改定を実施しました。この改訂を梃子に、「Diversity & Inclusion」をさらに推し進め、グローバルでの適所適材をより実現することを目指します。また、コロナ禍が長期化するニューノーマルの時代においても、組織と個人双方のパフォーマンスの最大化を目指し、健康経営の推進と働き方改革に継続して取組んでいきます。

③ 財務健全性の維持・向上

有利子負債に過度に依存しない投資規律を維持すべく、3年合計の配当後フリーキャッシュ・フローの黒字を確保します。また、リスクアセットをコア・リスクバッファーの範囲内に抑えるべく、引き続きそのバランス（注）の維持に努めます。

（注）「コア・リスクバッファー」とは、「資本金」、「剰余金」及び「在外営業活動体の換算差額」の和から「自己株式」を差し引いて得られる数値で、当社は、最大損失可能性額である「リスクアセット」を「コア・リスクバッファー」の範囲内に收めることを経営の基本としています。

(4) 定量計画

① 経営環境

全般

世界経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が普及し感染が収束に向かうにつれ、財政・金融政策の後押しもあり景気回復傾向が続く見通しです。ただし、その回復には国・地域や産業毎にばらつきが生じます。先進国たち、米国の景気は大規模な刺激策が下支えとなり回復が見込まれます。新興国たち、中国では景気回復の動きが続く一方、ブラジル、インドなど感染拡大が継続している国では当面、緩慢な景気回復にとどまる見込みです。リスクとして、ワクチン普及の遅延、感染再拡大とそれに伴う経済活動制限の長期化、政治・社会情勢の変化に伴う不確実性の高まり、債務拡大、地政学的リスクの高まりなどが挙げられます。

金属事業部門

当部門は、鋼材・钢管などの鉄鋼製品を幅広く取り扱っています。

当部門を取り巻く環境としては、鋼材分野では、新型コロナウイルスによる需要減退の影響を受けましたが、足もとでは自動車や家電など各分野において回復の傾向が見られます。一方で鋼材需給の逼迫、原材料価格の高止まり、半導体・樹脂供給不足などによる今後の影響は不透明であり、注視していきます。

钢管分野においても、2020年度前半では油価下落に加え、新型コロナウイルスによる需要減退の影響を受けました。足もとでは市況に改善の兆しが見えつつある一方、主要顧客である石油・ガス企業が、石油・ガス需要対応に加え、気候変動問題を念頭に、統合エネルギー事業会社への変容を目指していることに呼応したビジネスへの適合が求められています。

このような環境を踏まえ、今後、当部門としては中長期的視点で確実に持続的成長を果たせるビジネスモデルへの再構築を完遂します。同時に、DXを通じた新たな価値提供、再生可能エネルギー・CCUS等社会のカーボンニュートラル化に資する鉄鋼製品・サービスの供給による気候変動問題への対応をはじめ、サステナビリティ経営の高度化にも注力し取組んでいきます。

輸送機・建機事業部門

当部門は、リース・ファイナンス事業、グローバルにバリューチェーン展開する自動車・建設機械・船舶事業、高い専門性を持つ航空宇宙関連事業を中心に、各種取引及び事業投資を行っています。

当部門を取り巻く事業環境としては、新型コロナウイルスの影響による不透明感はあるものの、今後の緩やかな回復を見込んでいます。リース・ファイナンス事業では市況回復によるクレジットコストの軽減や資産積増などによる収益改善を見込みます。また、自動車製造・販売事業は自動車市場の緩やかな回復を見込んでいるほか、2020年度後半に需要が回復した建設機械事業では2021年度も堅調に推移する見通しです。

このような環境を踏まえ、市況回復による収益力の改善を確実なものにしつつ、更なる収益基盤の強化に向け、リース事業では優良資産の積増しにより事業を拡大するほか、建機レンタル事業では既存事業基盤拡大やアジア市場の成長を取り込み、自動車製造事業では戦略再構築に基づくポートフォリオの組換えを進めます。また、社会構造変化への挑戦として、モビリティ関連事業において新たなニーズに即したモビリティサービスの開発に注力します。

インフラ事業部門

当部門は、水・鉄道等の社会インフラ事業、EPCビジネスや発電事業等の電力インフラ事業、港湾・海外工業団地、保険事業を含む物流インフラ事業を行っています。

当部門を取り巻く足元の環境としては、電力EPCビジネスでは、工事進捗に伴いピークアウトを迎える中で、新型コロナウイルスの影響等により、複数のプロジェクトで履行ペースが鈍化し、影響が生じています。また、発電事業は総じて堅調ですが、一部電力需要減などの影響が生じています。

このような環境を踏まえ、当部門は下方耐性の強い規模感を持った安定収益を構築すべく、ダウンサイドリスクのマネジメントを一層強化します。また、世界的な環境意識の高まりによる低炭素社会の到来、新興国を中心とした旺盛なインフラ需要を商機と捉え、新たな取組みを加速させます。

具体的には、地域社会全体のニーズを捉えた質の高いインフラアセットを提供すべく、衛生的な上・下水事業、スマートシティ開発、鉄道・空港・港湾事業など、社会インフラ事業に積極的に取組みます。更に2050年のカーボンニュートラルを達成すべく、再生可能エネルギー発電事業や環境価値を活かした国内電力小売事業により注力します。加えて、エネルギーイノベーション・イニシアチブとの共創により、新たな電力・エネルギーサービスの事業化を推進します。

メディア・デジタル事業部門

当部門は、ケーブルテレビ、テレビ通販、及びデジタルメディア等のメディア事業、5G関連事業、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション等のデジタル事業、携帯電話販売、情報通信インフラサービス等のスマートプラットフォーム事業を行っています。

当部門を取り巻く環境としては、メディア事業では視聴形態の多様化や各種オンラインサービスの進展が見込まれています。5G関連事業では5Gの商用化が開始、携帯キャリアの基地局整備も進んでおり、市場拡大が見込まれています。デジタル事業ではコロナ禍の環境変化により社会のデジタル化ニーズが加速しており、企業のIT投資は2020年度期初に一旦は冷えたものの順調に回復し、DX需要は一層拡大しています。携帯電話販売事業では電気通信事業法改正に伴う端末価格上昇による販売数の減少がある一方で、在宅勤務増加に伴う法人需要が増加しています。また、海外の情報通信インフラ事業ではミャンマーにおける政変の影響により、先行きの不透明な厳しい事業環境が継続しています。

このような環境を踏まえ、メディア事業ではオンライン診療などのオンラインでの生活周辺サービスの拡充、5G関連事業では基地局シェアリングの商用化・早期拡大に取組み、デジタル事業ではSCSKとともにDX事業化・新たな価値創出への取組みを加速します。また、海外の情報通信インフラ事業ではミャンマーの動向を注視しながら慎重に取組みます。

生活・不動産事業部門

当部門は、ライフスタイル・リテイル、食料、生活資材・不動産分野において事業を展開しています。

ライフスタイル・リテイル分野のスーパー・マーケット事業では、新型コロナウイルスの影響による在宅率の上昇により内食需要が増加しており、ドラッグストア事業とともに、社会インフラとしての重要性が増しています。ヘルスケア事業では、引き続き国内において高齢化の進展に伴う調剤医療費の抑制、在宅介護、オンライン診療等で事業機会の拡大が見込まれます。

食料分野の食材・食品開発輸入事業では、外出自粛の影響等により、外食産業向けの需要が減退していますが、内食需要増加による量販店向けの需要は底堅く推移しています。

不動産分野は新型コロナウイルスの影響による物流需要の高まりを受け、物流不動産の市況は好調に推移しているほか、住宅の市況も好調に推移しています。一方で、都市型の商業施設は開業の制限に伴い一部影響を受けています。オフィス需要などは今後のマーケットの変化により影響を受ける可能性が想定されます。

このような環境を踏まえ、当部門は、マーケットを慎重に見極めながら、事業の継続及び将来の成長のために必要な施策を引き続き実行していきます。また、DX施策についても、ライフスタイル・リテイル分野では、小売現場ならではのデータ活用や、ドラッグストアにおける全自動調剤導入など、現場での課題解決、機能の高度化を目指した取組みを推進していきます。

資源・化学品事業部門

当部門は、資源・エネルギー分野では、金属資源・エネルギー権益の開発・生産及び販売事業を、化学品・エレクトロニクス分野では、基礎化学品、農薬、肥料、医薬、化粧品、エレクトロニクス材料・製品の開発、製造、販売事業を展開しています。

当期、資源・エネルギー分野では、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の鉱山で操業を停止しましたが、2021年3月に約1年振りに生産再開したマダガスカルニッケル事業のほか、現在はすべての鉱山で生産を再開しています。また、世界経済の回復やワクチン接種の進展に伴い、市況価格は全体的に上昇傾向にあります。

化学品・エレクトロニクス分野では、一部、新型コロナウイルスにより需要が減退し、製造拠点の稼働率が低下しましたが、医薬、農薬関連事業は堅調で、全体としては底堅く推移しました。

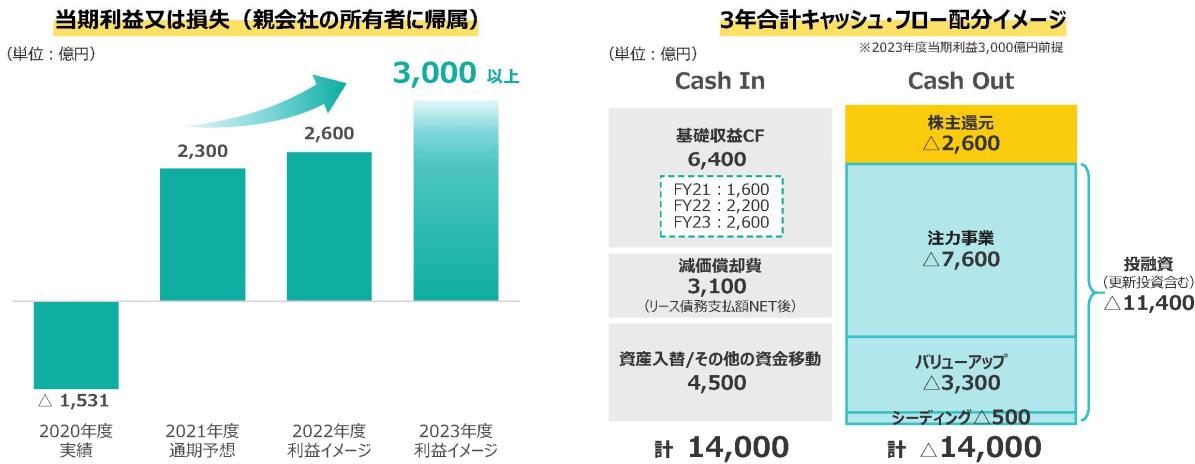
このような環境を踏まえ、資源・エネルギー分野では、引き続き鉱山関係者の健康安全を最優先に、安定供給体制の確立を目指すとともに、2050年の住友商事グループのカーボンニュートラル化に向け、化石エネルギー権益は撤退・縮小し、中長期的に需要拡大が期待される金属資源へポートフォリオをシフトします。化学品・エレクトロニクス分野では、EMS事業の製造力強化とグローバルネットワーク拡充のほか、農業資材直販事業の更なる拡大と機能高度化に注力していきます。

②定量計画

2021年度の通期連結業績については、前期に不採算事業の整理等に伴う多額の一過性損失を計上したことの反動に加え、一過性を除く業績についても、資源ビジネス（注1）では、資源価格の上昇や、前期に新型コロナウイルス感染拡大の影響により操業を停止していたマダガスカルニッケル事業の操業再開などにより増益を見込んでおります。また、非資源ビジネス（注2）においても、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた、鋼材事業や自動車製造事業の回復などにより増益が見込まれることから、2021年度の通期連結業績の見通しを2,300億円としております。

また、2022年度は2,600億円の連結純利益を計画しており、2023年度については、事業環境の変化が激しく先行きを見通すことが難しいものの、ポートフォリオの収益力と環境変化への耐性を高めることで、どのような環境であっても、3,000億円以上の連結純利益を出せるポートフォリオに強化し、過去最高益の更新を目指していきます。

キャッシュ創出力は、構造改革による収益改善効果や、新たな利益成長を着実に取込むことで、徐々に回復し3年目にはコロナ前の水準近くまで回復する計画です。引き続き徹底的に取組む低採算事業からの撤退やバリュー実現による資金回収も合わせ、3年合計で1兆4,000億円のキャッシュ・インを予定しています。このキャッシュを原資として、市場の魅力度が高く、当社の強みが十分に発揮できる分野を中心に、1兆1,000億円程度の投融資を実行し、ポートフォリオの収益性と下方耐性を高めていきます。また、株主還元として配当に2,600億円を充てる計画です。



（注1）資源ビジネスとは、「資源第一本部」「資源第二本部」「エネルギー本部」が行っているビジネスを指します。

（注2）非資源ビジネスとは、全社で行っているビジネスのうち、資源ビジネス以外のビジネスを指します。

（5）配当方針

配当方針については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」を参照願います。

住友商事グループのサステナビリティ経営の高度化

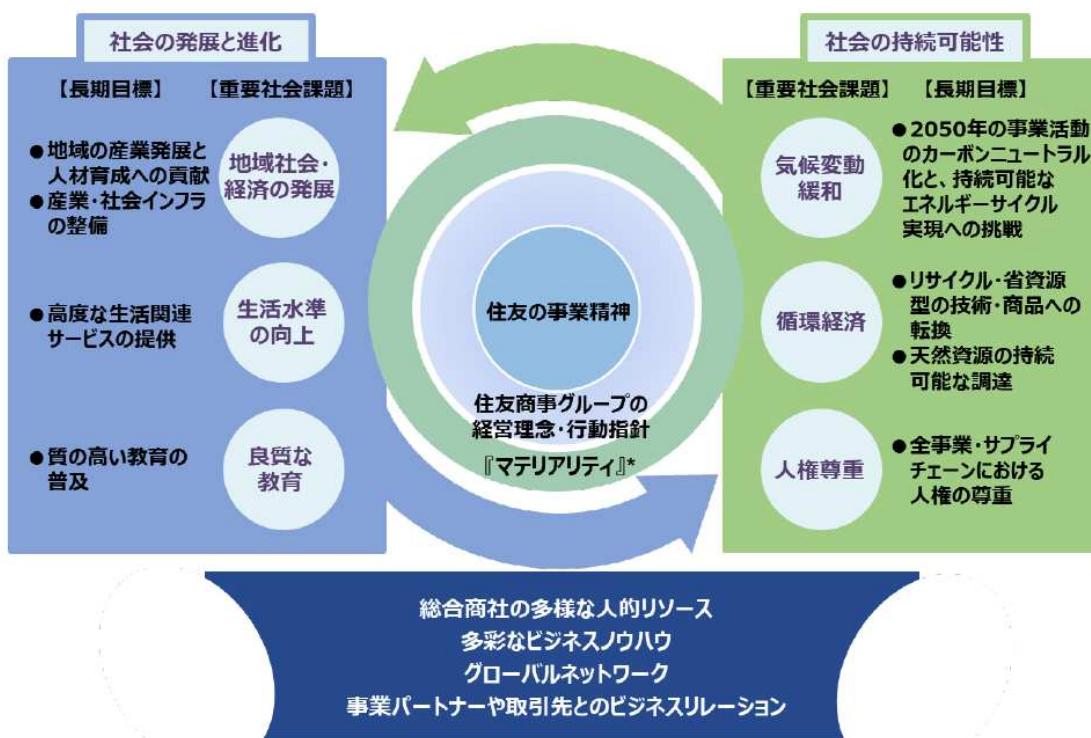
当社は、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念（注）・行動指針を踏まえて、2017年にマテリアリティ（＊）を特定して、当社グループの事業と社会との関わりを明確にし、一つ一つの事業が社会の抱える様々な課題の解決に貢献することを意識した経営を行ってきました。

また、当社は、社会とともに持続的に成長するためのサステナビリティ経営の高度化の一環として、自らの強みである人的リソースやビジネスノウハウ、グローバルなネットワークやビジネスリレーションを活かして、持続可能な社会の実現にどのような役割を果たすのかを、より明確にコミットするため、当社に関わりが深い6つの重要社会課題を選び、それに紐づく長期・中期の目標を定めています。

重要社会課題は、社会の発展の基礎であり、住友商事の事業活動の前提である「社会の持続可能性」と、持続可能な社会の実現に必要なソリューションを生み出す「社会の発展と進化」という、相互に関連する二つのテーマから成り立っています。

（注）住友商事グループの経営理念については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等（1）コーポレート・ガバナンスの概要③住友商事コーポレートガバナンス原則」をご参照ください。

■住友商事グループの重要社会課題と長期目標



*『マテリアリティ』とは住友商事グループが社会とともに持続的に成長するために優先的に取り組むべき課題として特定したもの。

重要社会課題に対する、長期・中期目標

重要社会課題	長期目標	中期目標 <新たに設定>
社会の持続可能性	気候変動緩和	<ul style="list-style-type: none"> ■ 2050年の事業活動のカーボンニュートラル化と、持続可能なエネルギーサイクル実現への挑戦 <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社グループのCO₂排出量を、2035年までに50%以上削減（2019年比） <ul style="list-style-type: none"> - 発電事業のCO₂排出量を2035年までに40%以上削減（内、石炭火力発電については、60%以上削減）。 - 2035年の発電ポートフォリオ：持分発電容量:石炭20%、ガス50%、再エネ30%（*1） - 化石エネルギー権益事業から生じる間接的CO₂排出量（*2）を2035年までに90%以上削減。 - 上記以外の事業におけるCO₂排出量の削減。（*3） ■ 社会の持続可能なエネルギーサイクルの基盤となる事業の構築 <ul style="list-style-type: none"> - 水素等のカーボンフリーエネルギーの開発・展開、再生可能エネルギー供給の拡大【2030年までに3GW以上】（*4）、新たな電力・エネルギー・サービスの拡大。 - 電化・燃料転換、エネルギー効率・炭素効率の改善、省エネルギー化を促進する事業の拡大。 - カーボンリサイクル、森林事業、CCS、排出権取引等によるCO₂吸収・固定・利活用の推進。
	循環経済	<ul style="list-style-type: none"> ■ リサイクル・省資源型の技術・商品への転換 <ul style="list-style-type: none"> ■ 循環型原材料等の使用、廃棄物の回収、製品の利用効率改善の促進 <ul style="list-style-type: none"> - リサイクルされた、または再生可能資源に由来する循環型原材料等の使用量拡大。 - 製品の利用効率改善・長寿命化を促進するビジネス（シェアリング・中古販売・リース・レンタル等）の拡大。 ■ 天然資源の持続可能な調達 <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社グループの取り扱う主要天然資源の持続可能な調達体制の強化 <ul style="list-style-type: none"> - 持続可能な調達を要する、主要な天然資源関連商品の特定と調達方針の策定、認証取得の促進、自主監査体制の強化。
	人権尊重	<ul style="list-style-type: none"> ■ 全事業・サプライチェーンにおける人権の尊重 <ul style="list-style-type: none"> ■ 『国連ビジネスと人権に関する指導原則』に則った人権尊重の浸透・徹底 <ul style="list-style-type: none"> - 2023年までに、“指導原則”に基づく人権教育の単体受講率100%、地域組織・子会社実施率100%を達成。 - 人権テューディジエンスのリスク分析の強化により、2025年までにサプライチェーンを含む全事業のリスクを的確に評価しリスク低減策を実施。評価結果を踏まえて、より有効なグリーバンスマニフェスト（*5）を構築。 ■ 安全な職場環境の確保 <ul style="list-style-type: none"> - 製造・加工業、大規模工事を伴うプロジェクトを中心とした主要事業労働現場における災害ゼロへの取り組み強化。 ■ 多様性に富み互いに尊重し合う組織の実現 <ul style="list-style-type: none"> - 差別・ハラスメントのない職場環境を整備。 - 国籍・年齢・性別・性的指向・性自認など、あらゆる属性や価値観にとらわれることなく個々人が能力を発揮できる人材マネジメントを推進。
	地域社会・経済の発展	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の産業発展と人材育成への貢献 <ul style="list-style-type: none"> ■ 当社グループ事業のグローバルな展開を通じた地域産業の発展・雇用創出・人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> - 持続可能で、生産性・付加価値の高い産業の振興、事業を通じた地域社会との共生。 - 当社グループ事業拠点における雇用の創出、経営人材・高技能人材の育成。 ■ 産業・社会インフラの整備 <ul style="list-style-type: none"> ■ 社会の持続可能な発展に資する産業・社会インフラの普及 <ul style="list-style-type: none"> - 良質なエネルギー、水、輸送・物流・通信・金融サービス等へのアクセスを可能にするインフラや、都市機能を高度化する事業の推進。
	生活水準の向上	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高度な生活関連サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ■ 都市化、高齢化等の社会課題解決に資する、高度な生活関連サービスの普及 <ul style="list-style-type: none"> - 新たな技術やコンセプトによる、モビリティ、メディア・通信、ヘルスケアサービス、スマートシティ構築等、生活水準を向上する、より高度なサービス・新たな機能の提供。
	良質な教育	<ul style="list-style-type: none"> ■ 質の高い教育の普及 <ul style="list-style-type: none"> ■ 100SEED（*6）活動等を通じた、良質で平等な学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> - 教育機会の提供対象の量的拡大。 - 受益者の満足度100%。 - 毎年継続して全社員の5%以上参加。（対象は単体・地域組織・グループ会社）

（*1）2020年現在：石炭 50%、ガス 30%、再エネ 20%

（*2）他者のエネルギー資源使用に伴う間接排出量

（*3）個別事業で目標を設定し削減に注力

（*4）2020年現在：1.5GW（1GW = 10 億 W）

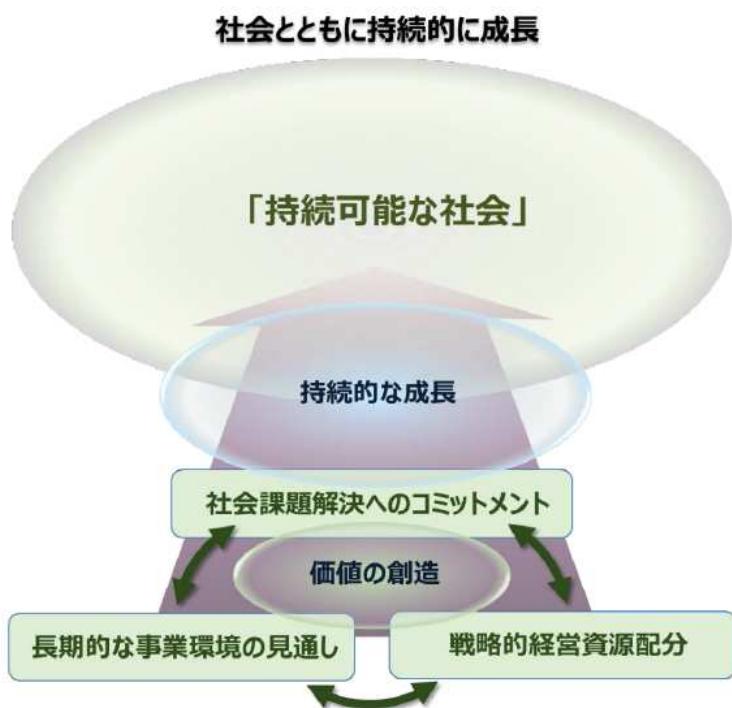
（*5）サプライチェーンを含む事業活動全体に向け、人権侵害等に関する、従業員・地域住民等ステークホルダーからの訴えを受け付け、問題解決につなげる仕組み
（*6）住友商事グループの社員参加型の社会貢献プロジェクト

■住友商事グループのサステナビリティ経営

住友商事グループの目指すサステナビリティ経営の高度化は、重要社会課題や目標の設定にとどまりません。

我々の社会が直面する課題の解決に向けて、住友商事グループの果たす役割を明確にコミットすることに加え、社会課題を巡る長期的な事業環境変化を見通して、戦略的に経営資源を配分し、社会が真に必要とする価値を創り出していくきます。

持続可能な社会の実現と自らの持続的な成長がしっかりと重なった姿が住友商事グループのサステナビリティ経営です。



住友商事グループのマテリアリティ（重要課題）

① 社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）

社会課題の解決に向けて企業の果たす役割への期待や、環境・社会・ガバナンス（ESG）の側面が企業の評価や投資行動につながる機運が高まる中、住友の事業精神、住友商事グループの経営理念を踏まえ、事業活動を通じて、自らの強みを生かして優先的に取組むべき課題を、「社会とともに持続的に成長するための6つのマテリアリティ（重要課題）」として、以下のとおり特定しました。これを、事業戦略の策定や個々のビジネスの意思決定プロセスにおける重要な要素と位置付けています。

- グローバルに広がる顧客・パートナーとの信頼関係とビジネスノウハウを活用し、健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現するという企業使命を果たすこと、持続的な成長と以下の社会課題の解決を両立していきます。



地球環境との共生

循環型社会の形成と気候変動の緩和を目指し、資源の有効利用や再生可能エネルギーの安定供給に向けた仕組みづくりに取り組むことで、地球環境と共生した成長を実現します。



地域と産業の発展への貢献

さまざまな国や地域の人々のニーズに応えてモノやサービスを安定的に調達・供給し、産業のプラットフォームづくりに貢献することで、地域社会とともに成長・発展する好循環を生み出します。



快適で心躍る暮らしの基盤づくり

毎日の生活に必要なモノやサービスを提供してより便利で快適な暮らしを実現するとともに、質の高い暮らしへのニーズにも応えていくことで、全ての人々の心と体の健康を支えます。



多様なアクセスの構築

人・モノが安全かつ効率的に行き交うモビリティを高め、情報・資金をつなぐネットワークを拡大することで、多様なアクセスを構築し、新たな価値が生まれる可能性を広げます。

- また、上記の課題を解決するための基盤として、人間尊重や信用・確実といった経営姿勢と、活力に溢れ革新を生み出す企業風土のたゆまぬ維持向上に努めています。



人材育成とダイバーシティの推進

多様なバックグラウンドを有する人材が、各々のフィールドで能力を最大限に発揮して、新たな価値や革新を生み出せるように、最重要の経営リソースである人材の育成・活躍推進に取り組みます。



ガバナンスの充実

透明性を確保しつつ、持続的な成長に向けた戦略の立案・実行およびその適切な監督を充実させることで、経営の効率性を向上し、健全性を維持します。

② マテリアリティ（重要課題）とSDGs（注）

6つのマテリアリティ（重要課題）の特定に当たっては、まず国際的なガイドラインやSDGsを参照し、当社の事業と社会課題との関わりを整理・分析しました。そのうえで、住友の事業精神や当社グループの経営理念を踏まえて重要課題を抽出し、社内アンケートを実施したほか、社外ステークホルダーや有識者との意見交換を重ね、その結果を文章化しました。そして、CSR委員会（現サステナビリティ推進委員会）、経営会議及び取締役会での審議・決議を経て、特定しました。上記プロセスを経て特定したマテリアリティを事業において実践することが、当社グループがSDGsの達成に貢献していくことにつながると考えています。



(注) Sustainable Development Goalsの略称。2030年までの世界規模の課題が盛り込まれた17の目標。2015年に国連総会で全ての加盟国（193か国）により採択されました。

2 【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクとして投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には以下のものがあります。

なお、文中における将来に関する情報は、別段の記載がない限り、当連結会計年度末日（2021年3月31日）現在における当社の判断、目標、一定の前提または仮定に基づく予測等であり、多くの要因によって実現しない可能性があり、また、予測等に基づき策定した中期経営計画を修正する可能性や達成できない可能性もあります。

(1) 新型コロナウイルスに係るリスク

新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の停滞は、当社のさまざまな事業に大きな影響を与えていましたが、感染症拡大による影響は未だ不確定要素が多く、仮に感染が収束に向かわず長期化した場合、当社の業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、これらに対する対応方針につきましては、「第2事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」を参照願います。

(2) 事業投資に係るリスク

① 全般

当連結会計年度末現在、当社は662社の連結子会社及び273社の持分法適用会社を有しています。当社では連結子会社及び持分法適用会社への投資に関しては、技術革新等を含む事業環境の変化や、パートナーの業績不振等により、計画した利益が獲得できず、投下資金の回収不能や撤退時における追加の資金負担といったリスクが考えられます。当社ではこれらリスクを管理するため、新規投資実行時及び実行後のモニタリングに大別して様々な制度を導入しています。

(a) 新規投資実行時

取り組みの初期段階から「投資テーマ」を明確にし、デューデリジェンスによって重点的に検証しています。加えて、当該事業リスクに応じた割引率を適用することにより、投資対象の「適正な価格」を算定するなど、定性・定量の両面から評価を実施しています。また、投資案件の意思決定に際しては、案件の規模や重要性に応じて、検討・実行の各段階において、各事業部門の投融資委員会乃至全社投融資委員会を開催し、個別案件の戦略上の位置付け、案件選定の背景・理由、並びに投資後のバリューアップ施策の前提とその確からしさ等投資の成否を左右する諸条件について、早い段階から議論を深掘りし課題の特定を行うと共に、その対応策も踏まえた案件実行可否につき審議しています。

(b) 投資実行後

投資後の支援にあたっては、投資の意思決定時点において課題を明確にし、投資後もスムーズに課題解決に取り組める体制を整えています。特に重要な案件においては、統合支援機能として「100日プラン（注）実行支援制度」がある他、全社投融資委員会のもとで業績改善の立案や実行をフォローする「重点フォローアップ制度」を設けています。更には、投資ポートフォリオの質の向上を目的とした新たなモニタリング制度「フルポートフォリオシャルプラン」を2018年度に導入しました。主に定量的な指標をもとに投資先を評価し、「健全先」「健全化ロードマップ策定先」「撤退候補先」の三つに分類しています。「健全化ロードマップ策定先」「撤退候補先」及び「重点フォローアップ対象先」については、四半期毎に業績やロードマップの進捗状況乃至撤退の取り組み状況をモニタリングする一方、ロードマップの実現確度が十分ではないと判断される場合は、ロードマップの見直し、それでも健全化が困難と判断される場合は、撤退方針先に変更する等、明確な時間軸に基づく投資ポートフォリオのバリューアップ施策を通じ、中期経営計画「SHIFT 2023」にて掲げる「事業ポートフォリオのシフト」を取り組んでいます。また、同中期経営計画にて掲げる「ガバナンスの高度化」を目的とし、投資先の事業に則したKAI、KPI設定を通じた経営の可視化、最適なマネジメントチームの組成、及び事業価値向上を促進するマネジメントの報酬設計等を通じ、事業会社における業務品質の向上を図っています。

（注） 投資実行直後の早い段階で、投資先のマネジメントと目標とすべき経営指標や財務指標を含めた事業価値最大化を図る中期計画の策定に向けた経営インフラ構築・整備活動。

② 鉱物資源、石油、ガス開発・生産事業に係るリスク

当社は、鉱物資源、石油、ガス等の開発事業を各国で展開しており、以下に例示するようなリスクを負っています。これらが顕在化することにより、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

- (a) 開発事業において、計画を超えた開発費用の増加や工期の遅延が起こること
- (b) 事業参画前には専門家を起用して十分な地質調査を実施しますが、それにもかかわらず事業開始後に埋蔵量が変動すること
- (c) 操業にかかる技術的問題等に起因して、生産量が計画を下回り、あるいは生産コストが上昇すること
- (d) 許認可の取得・更新の遅延、税制の変更、事業資産の接収や権利の侵害等、事業所在国の政府にかかる事由に起因して計画が実現しないこと

当社では、資源開発の知見に長けた人材からなる「資源・エネルギープロジェクト管理部」を立ち上げ、当該事業のプロジェクトマネジメントの強化に努めています。また、単一プロジェクトへの投資上限金額の設定や資源・エネルギーポートフォリオ中の生産未開始案件の割合を一定以下に保つ等のポートフォリオマネジメントを通じて、上記リスクの抑制に努めています。

(3) タイプ別リスク

① 信用リスク

当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っています。また、当社は、主としてヘッジを目的とするデリバティブ取引を活用しており、当該取引にも契約相手先の信用リスクが存在します。

当社では、内部格付制度に基づく取引先等の信用力チェックや担保・保証等の取得、取引先の分散等により、かかるリスクの管理に努めており、また、上記の信用リスクが顕在化した場合に備えるため、取引先の信用力、担保価値その他一定の前提、見積り及び評価に基づいて貸倒引当金を設定していますが、予期せぬ要因等によりこれら取引先、契約相手先が、支払不能、契約不履行等に陥る場合、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

② 商品市況の変動に係るリスク

当社グループは金属・エネルギーを中心とする各種商品の売買を行っており、当該商品の価格変動リスクを負っています。

当社は、商品毎の枠設定による管理体制の構築や、ヘッジ取引等によりリスクの軽減に努めており、主要な商品については、ポジション枠及び損失限度枠の設定、ミドル・バックオフィスの設置により職務分離を確保しています。

また、当社グループは直接・間接的に鉱物・原油及びガス資源権益を保有しており、生産物の価格変動リスクを負っています。これら事業については、予めヘッジポリシーを定め、デリバティブ取引等を用いてヘッジを実施することにより業績の下振れリスクを抑制しています。

③ カントリーリスク

当社は、日本を含む60ヶ国以上において商取引及び事業活動を行っており、関係各國の政治・経済・社会情勢等の事業環境の変化に起因して生じる事業遅延・停止等が当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社は、案件毎に保険を付保するなどのリスク回避策を講じるとともに、社内国格付に応じたエクスポージャーの上限目安額を設定し、国毎のエクspoジャー管理を実施することにより事業ポートフォリオが適切な分散を保つよう管理しています。

④ 金利・為替の変動に係るリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しています。また、当社は取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用を供与する場合があります。これらの取引により生ずる収益・費用及び資産・負債の公正価値は、金利変動の影響を受ける場合があります。

また、当社が行う外貨建投資並びに外貨建取引により生ずる収益・費用及び外貨建債権・債務の円貨換算額、並びに外貨建で作成されている海外連結対象会社の財務諸表の円貨換算額は、外国為替レートの変動の影響を受ける場合があります。

当社ではこれら金利変動、外国為替レートの変動によるリスクを回避するため、デリバティブ等を活用していますが、これらによりリスクが十分に回避できる保証はありません。

⑤ 株式市場の変動に係るリスク

当社が保有する市場性のある有価証券は、日本企業が発行する株式への投資が大きな割合を占めており、日本の株式市場が今後低迷した場合には、有価証券の公正価値の変動によって、当社の業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。また、当社の企業年金では、年金資産の一部を市場性のある株式により運用しています。よって、株価の下落は年金資産を目減りさせるリスクがあります。

⑥ 不動産等、固定資産の価値下落に係るリスク

当社は、日本及び海外において、オフィスビルや商業用施設、居住用不動産の開発、賃貸、保守・管理事業等の不動産事業を行っており、不動産市況が悪化した場合には、業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、地価及び賃貸価格の下落が生じた場合には、当社が保有する賃貸用の土地及び建物、並びに開発用の土地及びその他の不動産の評価額について、減損処理を行う必要が生ずる可能性があります。

不動産の他、当社が所有する他の固定資産についても減損のリスクに晒されており、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報セキュリティに係るリスク

当社は、情報セキュリティの重要性を認識しており、関連規程の整備や役職員への啓発、情報セキュリティを確保するための技術的な対策等を施し、情報資産を管理することに努めています。また、当社は事業活動の多くを情報システムの機能に依存していることから、情報システム運営の上でも安全性の確保に努めています。しかしながら、予期せぬ外部からのサイバー攻撃や不正アクセス、ウィルスやマルウェアの侵入、情報システムの機能不全等により、情報の漏洩・滅失・毀損、事業活動の一時的停止等、当社の事業活動が重大な悪影響を受ける可能性があります。

これらのリスクに適切に対応するため、中期経営計画「SHIFT 2023」にて「ガバナンスの強化」を掲げ、チーフ・インフォメーション・オフィサーを委員長とする情報セキュリティ委員会を中心に、2017年10月制定の「情報セキュリティ基本方針」に沿って、関連規程を整備した上で情報資産の適切な管理に努めています。また、外部からのサイバー攻撃や不正アクセス等に対してはシステム上の対策に加え、外部専門機関とも連携の上、最新情報を入手し、適切かつ迅速に対応できるように努めています。

⑧ リーガル・コンプライアンスリスク

当社は、日本及び海外において、多種多様な事業活動を手掛けているため、広範な法律及び規制に服しています。これらの法律及び規制は、事業及び投資認可、輸出入活動（国家安全保障上の規制を含む）、競争法制、汚職・腐敗行為防止、為替管理、金融商品取引、個人情報・データ保護、人権保護、環境保護、消費者保護、関税及びその他の租税等の分野にわたることに加え、国によっては追加的または将来制定され得る関係の法律及び規制に新たに服する可能性があります。また、新興国においては、法令の欠如、法令の予期し得ない変更、並びに司法機関及び行政機関等による規制実務の変更によって、法令遵守のための当社における負担がより増加する可能性があります。

当社は、コンプライアンスに関する最高責任者としてチーフ・コンプライアンス・オフィサーを置いており、チーフ・コンプライアンス・オフィサーは、コンプライアンス施策の企画、立案及びその実施につきコンプライアンス委員会から助言を受け、コンプライアンスに関する適切な施策を策定・実行しています。また、コンプライアンスの基本方針を住友商事グループ全体に明確に示すために、当社は、従来の当社の「コンプライアンス指針」を踏まえ、「住友商事グループ・コンプライアンスポリシー」を制定し、セミナーなどの継続的な啓発活動を通じて、グループ全体への「コンプライアンス最優先」および、万一、コンプライアンス上の問題が発生したときは直ちに上司あるいは関係部署に対して事態を報告し、最善の措置をとること、すなわち「即一報」の意識の浸透・徹底を図っており、コンプライアンス問題の発生防止に努めています。

然しながら、このような取組みをもってしても、当社または当社グループに属する役職員が、現在または将来の法律及び規制を遵守できなかった場合には、罰金等のペナルティの対象になるとともに、事業が制約され、信用の低下を被る可能性があるため、当社の事業展開、業績、財政状態及び社会的信用に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 訴訟等に関するリスク

当社は、日本及び海外において訴訟等の係争案件に関わっています。また、事業遂行上、偶発的に発生する訴訟等やそれに至らない請求等を受ける可能性があります。

訴訟等に固有の不確実性を考慮すると、現時点において、当社の関わる訴訟等の結果を予測することはできません。また、これらの訴訟等で当社が勝訴するという保証や将来においてそれらの訴訟等による悪影響を受けないという保証はありません。

⑩ 社会・環境リスク

当社グループは、世界中の異なる国・地域で、複数の分野に跨り事業を展開しており、その事業活動は、地球環境や地域社会、顧客、役職員などのステークホルダーにさまざまな影響をもたらします。そのため、当社グループの事業活動が、人々の人権や地球環境に負の影響を与えた場合には、その影響の解消・緩和や損害の賠償等による追加的費用の発生や事業の停止等によって、財政状態の悪化、信用の毀損等の影響を受ける可能性があります。

当社は、社会・環境に配慮し、社会とともに持続的に成長することを目指し、「環境方針」「人権方針」「サプライチェーンCSR行動指針」を制定して、社会・環境問題に関する考え方を明確にしています。事業活動が与える社会・環境面への影響を適切に管理するために、新規投資の際には、各事業の社会・環境への関わりや影響、それらの管理の状況を確認し、投資実行後も、定期的なモニタリングを行うなど、社会・環境リスク管理の全社的なフレームワークを整えています。

また、世界的な重要課題である気候変動に関しては、事業を通じて、社会の持続可能な発展に必要な気候変動問題の解決、カーボンニュートラルな社会の実現に貢献する方針を掲げ、発電事業において経営資源を再生可能エネルギーなど、より環境負荷の低い発電ポートフォリオに継続的にシフトする等の取り組みを進めています。

⑪ 自然災害等に関するリスク

当社が事業活動を展開する国や地域において地震、津波、大雨、洪水などの自然災害、または新型インフルエンザ等の感染症が発生した場合に、当社の事業に悪影響を与える可能性があります。当社では地震災害等に備え、災害対策マニュアルや事業継続計画（BCP）の作成、社員の安否確認システムの構築、災害用物資の備蓄、防災訓練、建物・システムの耐震化及びデータのバック・アップ等の対策を講じていますが、これによって災害による被害を十分に回避できる保証はありません。

⑫ オペレーションナルリスク

当社は、事業部門、国内外の地域組織及び全世界のグループ会社を通じて、幅広い分野でビジネスを展開しており、夫々の組織において内部統制を適切に構築する必要があります。然しながら、当社が内部統制を適切に構築したとしても、役職員の事務処理ミスや不正行為などのオペレーションナルリスクを、完全に防止することが出来る保証はありません。事務処理ミスや不正行為が発生した場合、当社は財政状態の悪化、信用の毀損等の悪影響を受ける可能性があります。

これらのリスクを出来る限り抑えるために、当社では中期経営計画「SHIFT 2023」にて「ガバナンスの強化」を掲げ、適切な内部統制の構築・グループガバナンスの高度化に取り組んでいます。

⑬ 資金の流動性に関するリスク

当社は、事業資金を金融機関からの借入または社債・コマーシャルペーパーの発行等により調達しています。金融市場の混乱や、金融機関が貸出を圧縮した場合、また、格付会社による当社の信用格付の大幅な引下げ等の事態が生じた場合、当社は、必要な資金を必要な時期に、希望する条件で調達できない等、資金調達が制約されるとともに、調達コストが増加する可能性があり、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

そのため、現預金、コミットメントライン等の活用により十分な流動性を確保するとともに、調達先の分散や調達手段の多様化に努めており、これにより、中期経営計画「SHIFT 2023」にて掲げる「財務健全性の維持・向上」を図ります。

⑭ 繰延税金資産に関するリスク

当社及び連結子会社は繰延税金資産の回収可能性の評価を、有税償却に関する無税化の実現可能性やその時期、当社及び連結子会社の課税所得の予想など、現状入手可能な全ての将来情報を用いて判断しています。当社及び連結子会社は、回収可能性を見込めると判断した部分について繰延税金資産を計上していますが、将来における課税所得の見積もりの変更や法定税率の変更を含む税制改正などにより回収可能額が変動する可能性があります。

また、経営環境悪化に伴う事業計画の目標未達などにより、将来の課税所得の見込みが、現在のタックス・プランニング上の見込みよりも低下した場合、繰延税金資産の回収可能額が減少し、繰延税金資産を減額することになり、当社及び連結子会社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑯ 人材確保に関するリスク

当社グループが事業を展開する地域・分野およびビジネスモデルは劇的に多様化しており、ビジネス環境は非連続かつ相当なスピードで変化しています。変革期の世界で勝ち抜くためには、人材戦略として、多様な価値観やアイデアを受け容れ、活かし、新たな「価値創造」につなげていくことが不可欠と考えており、当社グループでは、人材獲得のために新卒採用や経験者の通年採用を積極的に展開しています。

また、2020年度にグローバルベースでの人材マネジメントに関するビジョンとして「グローバル人材マネジメントポリシー」を制定し、中期経営計画「SHIFT 2023」を実現するための「Diversity & Inclusion」施策、戦略的な人材登用・育成や組織作り、それを支える文化・意識の醸成などに取り組むとともに、健康経営と働き方改革を推進し、より魅力的な職場環境の整備に努めています。然しながら、予期せぬ要因等により、多様な人材の登用・育成が想定通りに進まない場合、当社の事業が悪影響を受ける可能性があります。

(4) 集中リスク

当社グループの商取引及び投資活動において、特定の国、分野、または取引先に対するエクスポージャーが集中するリスクがあります。事業環境の悪化等により当社が期待するリターンが得られない、もしくは損失を被る場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、特定の国・地域に対するリスクエクスポージャーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けています。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分する投下資本額について十分なディスカッションを行っています。また、当社グループとして成約残及び債権残が高額になる取引先については定期的に状況をモニターしています。具体的な取り組みは以下の通りです。

- ・インドネシア等当社が抱えるエクspoージャーが大きい特定の国については、前述のカントリーリスク管理制度に則りきめ細かく管理しています。
- ・資源・エネルギー上流案件については、エクspoージャー上限枠の設定並びに定期的なプロジェクト価値のモニタリングを実施しています。
- ・定期的に大口債権残・成約残のある先との取引状況や当該取引先の経営状況等の情報を把握し、管理しています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 企業環境

当期の世界経済は、新型コロナウイルスのパンデミック（世界的な大流行）により、戦後最悪となる深刻な景気後退に直面しました。このパンデミックの収束が各国当局の最重要課題となり、厳しい移動制限が課されたことで、社会活動は前例がないほどの制約を受けました。その結果、消費者マインドは著しく減退し、生産活動も大きく停滞しました。期中には、新型コロナウイルスの感染拡大の一時的な鈍化や各国当局による積極的かつ大規模な財政・金融支援の効果により、急速な景気回復基調が強まりましたが、期末になると、多くの地域で再び感染が拡大し、経済活動へ悪影響を及ぼしました。国際商品市況では、特に米国産の原油が大幅な供給過剰となり、価格がマイナスに陥るなど、需給バランスの悪化による不安定な価格推移が目立ちました。

国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大により著しく停滞しました。また、世界経済の景気後退の影響を受け、輸出入は大幅に抑制されました。しかし、感染拡大状況が徐々に落ち着くにつれ、地域・産業にばらつきは見られるものの、日本の内外需は回復基調となりました。

(2) 業績

当期の収益は、前期に比べ6,548億円減少し、4兆6,451億円となりました。売上総利益は、電力EPC案件のピークアウトや工事遅延に伴う追加コストを計上したことなどから、前期に比べ1,442億円減少し、7,295億円となりました。販売費及び一般管理費は、前期に比べ15億円増加し、6,789億円となりました。固定資産損益は、鋼管事業での減損損失が減少した一方、欧米州青果事業などにおいて減損損失を計上したことなどから、前期に比べ239億円減少し、856億円の損失となりました。持分法による投資損益は、マダガスカルニッケル事業及びインドネシア自動車金融事業で減損損失を計上したことなどから、前期に比べ1,262億円減少し、414億円の損失となりました。これらの結果、親会社の所有者に帰属する当期損益は1,531億円の損失となり、前期に比べ3,244億円の減益となりました。また、基礎収益(注)は38億円の利益となり、前期に比べ2,182億円の減益となりました。

(注) 基礎収益 = (売上総利益+販売費及び一般管理費（除く貸倒引当金繰入額）+利息収支+受取配当金) × (1-税率)
+持分法による投資損益

(3) 事業セグメント

当社は、6つの業種に基づくセグメント（事業部門）により事業活動を行っております。

6つのセグメントは金属事業部門、輸送機・建機事業部門、インフラ事業部門、メディア・デジタル事業部門、生活・不動産事業部門、資源・化学品事業部門から構成されております。2020年4月1日付で、輸送機・建機事業部門傘下にあった自動車部品製造・販売事業の一部を金属事業部門傘下の組織に、リチウムイオン電池の二次利用事業をインフラ事業部門傘下の組織に移管しました。これに伴い、前期のセグメント情報は組替えております。

前期及び当期の売上総利益、当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）の事業セグメント別実績は以下のとおりであります。

事業セグメント別売上総利益の内訳

	前期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (億円)	当期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	1,048	738	△310	△29.6
輸送機・建機	1,649	1,404	△245	△14.9
インフラ	1,144	155	△989	△86.4
メディア・デジタル	1,002	1,052	50	5.0
生活・不動産	2,264	2,388	124	5.5
資源・化学品	1,520	1,516	△4	△0.3
計	8,627	7,254	△1,373	△15.9
消去又は全社	110	41	△69	△62.7
連結	8,737	7,295	△1,442	△16.5

事業セグメント別当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）の内訳

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (億円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (億円)	増減額 (億円)	増減率 (%)
金属	△504	△356	148	29.4
輸送機・建機	305	△175	△480	—
インフラ	615	△556	△1,171	—
メディア・デジタル	383	443	60	15.7
生活・不動産	513	△84	△596	—
資源・化学品	432	△637	△1,069	—
計	1,744	△1,365	△3,108	—
消去又は全社	△30	△166	△136	△451.2
連結	1,714	△1,531	△3,244	—

金属事業部門

当期の売上総利益は738億円となり、前期の1,048億円から310億円（29.6%）減少しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、356億円の損失となり、前期の504億円の損失から148億円改善しました。これは、北米鋼管事業が減益となった一方、鋼管事業での減損損失が減少したことなどによるものです。

輸送機・建機事業部門

当期の売上総利益は1,404億円となり、前期の1,649億円から245億円（14.9%）減少しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、175億円の損失となり、前期の305億円の利益から480億円減少しました。これは、リース事業、自動車関連事業などが減益となったことに加え、インドネシア自動車金融事業で減損損失や現地政府の新型コロナウイルス緊急対策導入に伴う返済猶予等に関する引当金などの一過性損失を計上したことなどによるものです。

インフラ事業部門

当期の売上総利益は155億円となり、前期の1,144億円から989億円（86.4%）減少しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、556億円の損失となり、前期の615億円の利益から1,171億円減少しました。これは、大型EPC案件のピークアウトや工事遅延に伴う追加コストを計上したことに加え、豪州発電事業やUAE発電・造水事業で減損損失などの一過性損失を計上したことなどによるものです。

メディア・デジタル事業部門

当期の売上総利益は1,052億円となり、前期の1,002億円から50億円（5.0%）増加しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、443億円の利益となり、前期の383億円の利益から60億円増加しました。これは、国内主要事業会社が堅調に推移したことなどによるものです。

生活・不動産事業部門

当期の売上総利益は2,388億円となり、前期の2,264億円から124億円（5.5%）増加しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、84億円の損失となり、前期の513億円の利益から596億円減少しました。これは、国内スーパー・マーケット事業が好調に推移した一方、不動産事業で前期に大口案件の引渡しがあったことや、欧米州青果事業で減損損失を計上したことなどによるものです。

資源・化学品事業部門

当期の売上総利益は1,516億円となり、前期の1,520億円から4億円（0.3%）減少しました。当期利益又は損失（親会社の所有者に帰属）は、637億円の損失となり、前期の432億円の利益から1,069億円減少しました。これは、資源価格の下落及び販売数量の減少などにより豪州石炭事業が減益となったことや、マダガスカルニッケル事業が操業停止の影響により減益となったこと、並びに848億円の減損損失を計上したことなどによるものです。

(4) 仕入、成約及び販売の実績

当期において、特記事項はありません。

なお、販売の状況については上記「(2) 業績」及び「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 4 セグメント情報」をご参照ください。

(5) 連結包括利益計算書における主要な項目

以下は、連結包括利益計算書における主要な項目についての説明であります。

収益

当社では、収益を、商品販売に係る収益とサービス及びその他の販売に係る収益に区分して表示しております。

商品販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売
- ・不動産の開発販売
- ・長期請負工事契約に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益としては、以下の取引に関連して発生する収益が含まれております。

- ・ソフトウェアの開発に関連するサービス
- ・賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リース

売上総利益

売上総利益は、以下により構成されております。

- ・当社が主たる契約当事者として関与する取引における総利益
- ・当社が代理人等として関与する取引における手数料

収益が総額で計上される場合、販売に直接寄与する第三者への費用または手数料は、商品販売に係る原価として計上され、売上総利益は、収益の総額から販売に係る原価を差引いた金額となります。当社はサービス及びその他の販売に係る収益の一部として手数料を計上しますが、この手数料は純額表示されるため、結果としてサービス及びその他の販売が売上総利益に占める比率は、収益合計に占める比率よりも大きくなっております。当期、サービス及びその他の販売が収益合計に占める比率は9.9%ですが、売上総利益に占める比率は28.6%となっております。

固定資産評価損

棚卸資産、繰延税金資産及び生物資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額については、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積り、のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積った上で、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には、減損損失を認識しております。また、減損損失の戻し入れを行った場合は当該戻し入れ金額も含めております。

固定資産売却損益

当社は、資産のポートフォリオの戦略的かつ積極的な入替えを図っております。その結果、不動産の含み益を実現するために売却する場合や、価格の下落した不動産を売却する場合、売却損益を計上することになります。

受取配当金

受取配当金には、当社の子会社及び持分法適用会社以外で、当社が株式を保有している会社からの配当金が計上されております。

有価証券損益

当社は事業活動の一環として相応の規模の投資を行っております。これらの投資対象のうち、公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融資産（以下、FVTPLの金融資産）は公正価値で当初認識しております。当初認識後は公正価値の変動を当期利益で認識しております。また、償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、帳簿価額の変動について、必要な場合には減損損失を認識しております。償却原価で測定される金融資産並びに子会社及び持分法適用会社への投資等を売却する際に、売却損益を認識しております。

持分法による投資損益

投資戦略やビジネスチャンスの拡大に関連して、当社は、各セグメントで状況に応じ、新規または既存の会社の買収や出資、他の企業とのジョイント・ベンチャーの結成、または同業他社とのビジネス・アライアンスの組成を行っております。一般的に、当社は、出資比率が20%以上50%以下である会社の投資に対し、その持分利益や損失を計上しております。

FVTOCIの金融資産

公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融資産（以下、FVTOCIの金融資産）は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動をその他の包括利益で認識しております。

確定給付制度の再測定

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識しております。

在外営業活動体の換算差額

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については期中平均レートを用いて日本円に換算しており、在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。当社のIFRS移行日以降、当該差額はその他の資本の構成要素である「在外営業活動体の換算差額」として表示しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益に影響を与える可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、その他の包括利益で認識しております。

(6) 重要な会計方針及び見積り

IFRSに基づく連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の資産・負債の計上や偶発資産及び偶発債務の開示、並びに期中の収益費用の適正な計上を行うため、マネジメントによる見積りや前提が必要とされます。当社は、過去の実績、または、各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき、一貫した見積りを実施しております。資産・負債及び収益費用を計上する上で客観的な判断材料が十分でない場合は、このような見積りが当社における判断の基礎となっております。従って、異なる前提条件の下においては、結果が異なる場合があります。以下、当社の財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針につき説明します。なお、当社の主な会計方針は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記 3 重要な会計方針」を参照願います。

金融資産の減損

当社は、償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

当社は、信用リスクの変動及び予想信用損失の算定にあたっては、主に当社独自の信用格付けである Sumisho Credit Rating (SCR) を用いております。これには、債務者の過去の貸倒実績、現在の財務状態及び合理的に利用可能な将来予測情報等が含まれております。

公正価値で測定する金融資産

当社は、有価証券やその他の投資等の金融資産を保有しており、FVTOCIの金融資産と、FVTPLの金融資産とに分類しております。当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有しており、公正価値の変動を業績評価指標としていない金融資産をFVTOCIの金融資産として分類し、公正価値の変動を獲得するために保有し、業績評価指標としている金融資産をFVTPLの金融資産として分類しております。当該金融資産の公正価値は、市場価格、割引将来キャッシュ・フローや純資産に基づく評価モデル等の評価方法により算定しております。

非流動資産の回収可能性

当社は、様々な非流動資産を保有しており、持分法で会計処理されている投資や無形資産などの非流動資産について、帳簿価額の回収可能性を損なうと考えられる企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損テストを行っております。実際に減損の兆候があるかどうかの判定に際しては、様々な見積りや前提が必要となります。例えば、キャッシュ・フローが直接的に減損の懸念がある資産に關係して発生しているのかどうか、資産の残存耐用年数がキャッシュ・フローを生み出す期間として適切かどうか、生み出すキャッシュ・フローの額が適切かどうか、及び、残存価額が適切かどうか、などを考慮しなければなりません。また、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回、更に減損の発生が予測される場合は、その都度、減損テストを実施しております。減損テスト時には、資産の回収可能価額を見積っております。資産または資金生成単位の回収可能価額は使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。当社では、過去の経験や社内の事業計画、及び適切な割引率を基礎として将来キャッシュ・フローを見積っております。これらの見積りは、事業戦略の変更や、市場環境の変化により、重要な影響を受ける可能性があります。なお、非流動資産の回収可能性に関する会計上の見積りのうち、重要なものは以下

になります。詳細については、「第5経理の状況 連結財務諸表注記 11 持分法適用会社に対する投資、注記 13 無形資産」を参照願います。

① マダガスカルニッケル事業

AMBATOVY MINERALS S.A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S.A.（以下、プロジェクト会社）の固定資産に減損の兆候が認められ、かつ、減損テストの結果、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、当社において持分相当額を持分法投資損失として認識いたします。プロジェクト会社における固定資産の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、その見積りには、プロジェクト会社の生産状況、将来的資源価格（主にニッケル及びコバルト等の中・長期予想価格）、可採埋蔵量、割引率といった重要な仮定が使用されております。

当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ事業計画を見直した結果、プロジェクト会社に対する投資につき、84,810百万円の減損損失を計上しております。

② 欧米州青果事業

欧米州青果事業において、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、複数の資金生成単位グループに分けて実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、取得価額の前提とした事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、バナナ&パイン事業、メロン事業、マッシュルーム事業それぞれにおいて販売数量・マージン・割引率等であります。

当連結会計年度において、欧米州青果事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響、及び欧州市場におけるバナナ卸売事業の競争激化等を踏まえ、事業計画を見直した結果、同事業に係るのれん及び他の無形資産につき、41,050百万円の減損損失を計上しております。

なお、見直し後の事業計画における新型コロナウイルスの影響について、バナナ&パイン事業では限定的である一方、マッシュルーム事業では当面の間製造コストの上昇傾向が継続する前提としております。また、メロン事業では、新型コロナウイルスの影響による米国市場での著しい需要減退・市況悪化を受けて、今後も需要の停滞が続く前提としております。

繰延税金資産の回収可能性

当社は、繰延税金資産の全部または一部について、回収が不確実となった場合に、マネジメントの判断により、減額しております。繰延税金資産の回収可能性の評価にあたっては、繰延税金資産計上の根拠となっている将来の一時差異の解消が見込まれる期間内、または、繰越欠損金の繰越可能期間内に、納税地において将来十分な課税所得を生み出せるかどうかを評価しなければなりません。当社では、有利・不利に関わらず、入手可能なすべての根拠・確証を用いてこの評価を実施しております。繰延税金資産の評価は、見積りと判断に基づいております。納税地での将来の課税所得に影響を与える当社の収益力に変化があった場合、現状の繰延税金資産の回収可能性の評価も変わることがあります。

引当金の測定

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。

確定給付債務の測定

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

(7) 資産及び負債・資本

当期末の資産合計は、円安の影響により増加した一方、営業資産が減少したことに加え、複数の案件で減損損失を計上したことなどから、前期末に比べ486億円減少し、8兆800億円となりました。

資本のうち親会社の所有者に帰属する持分合計は、円安の影響により増加した一方、親会社の所有者に帰属する当期損失を認識したことや配当金の支払があったことなどから、前期末に比べ162億円減少し、2兆5,280億円となりました。

現預金ネット後の有利子負債(注1)は、前期末に比べ1,684億円減少し2兆3,004億円となりました。

この結果、ネットのデット・エクイティ・レシオ(有利子負債(ネット)/親会社の所有者に帰属する持分合計)は、0.9倍となりました。

(8) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の減少に加え、コアビジネスが資金を創出し、基礎収益キャッシュ・フロー(注2)が1,308億円のキャッシュ・インとなったことなどから、合計で4,671億円のキャッシュ・インとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、メキシコ完成車製造事業や米国タイトオイル・シェールガス事業の売却など、資産入替えによる回収が約1,100億円あった一方で、三井住友ファイナンス&リースへの追加出資やSCSKにおける設備投資など、約2,600億円の投融資を行ったことなどから、1,201億円のキャッシュ・アウトとなりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・フローに投資活動によるキャッシュ・フローを加えたフリー・キャッシュ・フローは、3,470億円のキャッシュ・インとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済や配当金の支払などにより、4,664億円のキャッシュ・アウトとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当期末残高は、前期末に比べ1,114億円減少し5,990億円となりました。

(注1) 有利子負債=社債及び借入金(流動・非流動)の合計 (リース負債は含まれておりません)

(注2) 基礎収益キャッシュ・フロー=基礎収益-持分法による投資損益+持分法投資先からの配当

(9) 資金調達と流動性

当社の財務運営は財務健全性の維持・向上を基本方針とし、低利かつ中長期にわたり、安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性の保持を図ることとしております。当社グループ内での資金管理については、グループファイナンスを整備し、資金調達を当社及び金融子会社、海外現地法人に集中した上で、キャッシュ・マネジメント・システムを通じて、当社グループ内で資金を効率的に活用する体制を整えております。

当社は総額2兆9,122億円の社債及び借入金を有しており、このうち短期の借入金は、前期比2,006億円減少の1,884億円で、内訳は短期借入金(主として銀行借入金)1,381億円、コマーシャルペーパー503億円となっております。

一年以内に期限の到来する社債及び長期借入金2,895億円を含めた当期の社債及び長期借入金は、前期比766億円減少の2兆7,238億円となっております。このうち、銀行及び保険会社からの長期借入残高は、前期比795億円減少の2兆2,722億円、社債残高は前期比29億円増加の4,517億円となっております。

当社の銀行からの借入の多くは、日本の商慣行上の規定に基づいております。当社は、このような規定が当社の営業活動や財務活動の柔軟性を制限しないと確信しておりますが、いくつかの借入契約においては、財務比率や純資産の最低比率の維持が求められております。さらに、主に政府系金融機関との契約においては、当社が増資や社債の発行等により資金を調達した際に、当該金融機関から、当該借入金の期限前返済を求められる可能性があり、また、一部の契約では当社の剰余金の配当等について当該金融機関の事前承認を請求される可能性があります。当社は、このような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

詳細は、「2 事業等のリスク(3) タイプ別リスク ⑬資金の流動性に関するリスク」を参照願います。

資金調達については、各金融機関との良好な関係に基づく銀行借入等の間接金融を中心に、コマーシャルペーパーや社債等の直接金融との適切なバランスに留意し、調達期間の長期化を通じた償還期日の分散等による安定的な調達構造を構築しております。また、外貨建ての資金調達については、銀行借入や外貨建て社債発行、通貨スワップの他、金融子会社、海外現地法人におけるコマーシャルペーパー、ユーロMTN等の活用によって資金調達ソースの多様化に取り組んでおります。

なお、当社は、資本市場での直接調達を目的として、以下の資金調達プログラムを設定しており、当期末時点での当社の長期及び短期の信用格付は、ムーディーズでBaa1/P-2(見通し安定的)、スタンダード& Poor'sでBBB+/A-2(見通し安定的)、格付投資情報センターでA+/a-1(見通し安定的)となっております。

- ・3,000億円の国内及び海外公募普通社債発行登録枠
- ・国内における1兆円のコマーシャルペーパー発行枠
- ・米州住友商事により設定された、1,500百万米ドルのコマーシャルペーパープログラム
- ・当社、英国のSumitomo Corporation Capital Europe（以下、「SCCE」という。）、米州住友商事及びシンガポールのSumitomo Corporation Capital Asiaが共同で設定した3,000百万米ドルのユーロMTNプログラム
- ・SCCEが設定した1,500百万米ドルのユーロコマーシャルペーパープログラム

保有流動性については、金融市場の混乱等、複数の有事シナリオを想定し、当期末時点で現預金と国内外の主要な金融機関との総額1,260百万米ドル、及び2,850億円を上限とする以下の長期コミットメントラインを中心に、当社及び当社子会社における資金需要や1年内に期日が到来する借入や社債の償還資金等を補完する十分な流動性を確保しております。なお、当有価証券報告書の提出日までに、これらのコミットメントラインに基づく借入はありません。また、これらのコミットメントラインには、借入の実行を制限する重大なコベナンツ、格付トリガー条項などは付されておりません。なお、これらのコミットメントラインのほかに、当社は、コミットメントベースでない借入枠を有しております。

- ・米国及び欧州の大手銀行によるシンジケート団との間で締結した、1,060百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ建）／マルチ・ボロワー（住友商事及び英国、米国、シンガポールにおける当社子会社への融資）型長期コミットメントライン
- ・大手米銀との間に締結した、米州住友商事への100百万米ドルの長期コミットメントライン
- ・大手欧銀との間に締結した、SCCEへの100百万米ドルのマルチ・カレンシー（円・米ドル・ユーロ・ポンド建）型長期コミットメントライン
- ・大手邦銀のシンジケート団による1,500億円の長期コミットメントライン（内、790億円はマルチ・カレンシー型）
- ・有力地方銀行のシンジケート団による1,350億円の長期コミットメントライン

資金調達の内訳

	前期 (2020年3月31日) (億円)	当期 (2021年3月31日) (億円)
短期	3,890	1,884
借入金（主に銀行より調達）	2,682	1,381
コマーシャルペーパー	1,208	503
長期（一年以内期限到来分を含む）	28,004	27,238
担保付		
借入金	1,792	2,049
無担保		
借入金	21,724	20,672
社債	4,488	4,517
有利子負債合計（グロス）	31,894	29,122
現金及び現金同等物並びに定期預金	7,206	6,118
有利子負債合計（ネット）	24,688	23,004
資産合計	81,286	80,800
親会社の所有者に帰属する持分合計	25,441	25,280
親会社所有者帰属持分合計比率（%）	31.3	31.3

デット・エクイティ・レシオ（グロス）（倍）	1.3	1.2
デット・エクイティ・レシオ（ネット）（倍）	1.0	0.9

当期末時点での当社の期限別の支払債務は、以下のとおりであります。

期限別内訳

	社債及び借入金 (億円)	リース負債 (億円)
2021年度	4,779	711
2022年度	3,255	650
2023年度	3,379	547
2024年度	3,829	454
2025年度	2,715	344
2026年度以降	11,165	2,308
合計	29,122	5,014

当社は、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末における契約残高は、9,591億円です。

当期末時点では、資本的支出に対する重要な契約はありません。

上述の契約に加えて、当社のビジネスに関連して、当社は、顧客の債務に対する保証などの様々な偶発債務を負っています。また、当社は、訴訟による偶発債務の影響を受ける可能性があります。これらの偶発債務に関する詳細は、「(10) 偶発債務」及び「(11) 訴訟等」を参照願います。当社は、現状においては、それらの偶発債務がもたらす資金需要が重大なものとはならないと判断しておりますが、仮に予想に反して、当社が保証を行っている債務に重大な不履行が生じた場合、また、訴訟の結果が、当社に大きく不利なものであった場合には、新たに、大きな資金調達が必要となる可能性があります。

当社は、主に、ワーキング・キャピタル、新規や既存ビジネスへの投資や債務の返済のために、将来にわたり継続的な資金調達を行う必要があります。当社は、成長戦略として買収、株式取得または貸付による投資を行っており、当期は、有形固定資産及び投資不動産の取得に743億円、また、その他の投資の取得に1,951億円の投資を行いました。当社は、現在、全てのセグメントにおいて、既存のコア・ビジネス及び周辺分野を中心に追加投資を検討しております。

しかしながら、これらの投資は、現在、予備調査段階のものや、今後の様々な条件により、その実施が左右されるものであり、結果的に実現されない可能性もあります。また当社は、手許の現金、現在の借入枠や営業活動によるキャッシュ・インで当面必要とされる資金需要を十分に満たせると考えておりますが、それは保証されている訳ではありません。当社の営業活動によるキャッシュ・インが想定より少なかった場合、当社は、追加借入の実施、他の資金調達手段の検討、または投資計画の修正を行う可能性があります。

(10) 偶発債務

当社の取引に関連して、顧客の債務に対する保証履行のような偶発債務を負うことがあります。当社は、世界各国のサプライヤーや顧客と多種多様な営業活動を行うことにより、営業債権及び保証等に係る信用リスクを分散させており、これらに關し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

当社の当期末における保証に対する偶発債務の残高（最長期限2046年）は1,150億円で、このうち持分法適用会社の債務に対する保証が524億円、第三者の債務に対する保証が626億円です。これらの保証は主に持分法適用会社、サプライヤー、及び顧客の信用を補完するために行っているものであります。

(11) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

(12) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、

2021年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第4号	保険契約	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第7号	金融商品：開示	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第9号	金融商品	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IFRS第16号	リース	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約の会計処理の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の改訂及び会計方針の開示
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計上の見積りの定義の明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	意図した使用の前の収入
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2023年3月期	不利な契約－契約履行のコスト

(13) 市場リスクに関する定量的・定性的情報

当社のビジネスは、金利、外国為替レート、商品価格、株価の変動リスクを伴い、これらのリスクマネジメントを行うため、為替予約取引、通貨スワップ・オプション取引、金利スワップ・先物・オプション取引、商品先物・先渡・スワップ・オプション取引等のデリバティブを利用してしております。また、後述のリスク管理体制の下、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

金利変動リスク

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。コーポレート部門の財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署では、当社のビジネスに伴う金利変動リスクをモニタリングしております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入金には変動金利で借り入れているものがあり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。また、当社は、金利変動リスクをミニマイズするために資産・負債の金利を調整・マッチングさせるよう、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

為替変動リスク

当社は、グローバルなビジネス活動を行っており、各拠点の外貨建による売買取引、ファイナンス及び投資にとって、為替変動リスクに晒されている場合があります。これらのうち、永続性の高い投資等を除いた取引については、為替変動リスクを軽減するために、各拠点において外貨借入・外貨預金等に加えて、第三者との間で、為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引等のデリバティブ取引を必要に応じ行っております。

商品市況変動リスク

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、及び農産物等の現物取引、並びに鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も限定的に実施しております。

株価変動リスク

当社は、戦略的な目的で金融機関や顧客・サプライヤーが発行する株式等への投資を行っておりますが、これらの株式投資には株価変動リスクが伴います。これらの株式投資に関しては、継続的なヘッジ手段を講じておりません。当社が保有する市場性のある株式の当期末における公正価値は、2,717億円であります。

リスク管理体制

デリバティブや市場リスクを伴う取引を行う営業部は、取引規模に応じてマネジメントの承認を事前に取得しなければなりません。マネジメントは、場合によってはデリバティブについて専門的知識を有するスタッフのサポートを得て、案件の要否を判断し、当該申請における、取引の目的、利用市場、取引相手先、与信限度、取引限度、損失限度を明確にします。

財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署は、取引の実施・モニタリングに際して、以下の機能を提供しております。

- ・金融商品及び市況商品のデリバティブに関する口座開設、取引確認、代金決済と引渡し、帳簿記録の保管等のバックオフィス業務
- ・ポジション残高の照合
- ・ポジションのモニタリングと全社ベースでの関連取引のリスク分析・計測、シニアマネジメントへの定期的な報告

当社の子会社が市況商品取引を行う際には、上記のリスク管理体制に沿うことを要求しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月22日開催の取締役会において、当社が営む船舶事業の一部を、当社の完全子会社である住商マリン株式会社（以下「住商マリン」）に承継させる会社分割（以下「本会社分割」）に関する吸収分割契約を締結することを決議し、2020年12月22日に当該契約を締結しました。当該契約に基づく吸収分割は、2021年4月1日に効力を生じました。

(1) 本会社分割の目的

当社は、本会社分割により、当社の強みである船舶トレード事業を住商マリンに移管し、機能を集約した上でグループとしての更なる企業価値向上を図ります。船舶トレード事業においては、海上貿易の安定成長に伴う新規需要に加え、船舶からの温室効果ガス排出量を抑制する環境規制ルール施行に伴う既存船舶の代替需要が加速していく見通しなっており、これら事業機会に対応し、顧客向けサービスを最大化するべく、住商マリンにおいて専門組織を組成、体制強化を推進し、お取引先様へ更なる付加価値を提供するとともに、当社グループとして更なる収益の拡大を図ります。

(2) 本会社分割の方法

当社を分割会社とし、住商マリンを承継会社とする吸収分割（簡易分割）です。

(3) 承継させる資産、負債の状況（2021年3月末時点）

資産		負債	
流動資産	-	流動負債	-
固定資産	-	固定負債	-
合計	-	合計	-

(注)効力発生日において分割する資産・負債は生じておりません。

承継会社である住商マリンは、本会社分割に際して、船舶トレード事業を遂行する上で必要と判断される当該事業に係る契約上の地位及びこれらの契約に基づき発生する権利義務のうち、吸収分割契約において定めるものを承継します。

(4) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は、当社の100%連結子会社である住商マリンとの間で行われるため、無対価分割とし、株式の割当て及びその他金銭等の対価の交付を行いません。

(5) 会社分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金の額及び事業の内容（2021年4月1日時点）

	住商マリン株式会社
資本金の額	30百万円
事業の内容	船舶保有会社管理、船舶用船・運航・保守管理、船舶の輸出入・売買・仲介及び斡旋等

5 【研究開発活動】

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において重要な設備の取得及び除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

(2021年3月31日現在)

事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント	従業員数(人)	土地(注)3		建物・構築物(注)3	その他	備考
					面積(平方米)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)		
本社	東京都千代田区	オフィスビル	全社	3,253	-	-	44,574	-	賃借面積：49,381m ²
住友商事八重洲ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,101	12,097	2,183	-	賃貸用
住友商事京橋ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,264	8,029	2,893	-	賃貸用
八重洲宝町ビル	東京都中央区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,324	8,813	572	-	賃貸用
住友商事神田和泉町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	2,798	11,487	1,751	-	賃貸用
住友商事美土代ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,778	9,997	1,886	-	賃貸用
住友商事錦町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	542	3,836	1,001	-	賃貸用
トライエッジ御茶ノ水	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	969	4,248	863	-	賃貸用
住友商事神保町ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,061	5,259	1,333	-	賃貸用
テラススクエア	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	1,929	4,915	5,196	-	賃貸用
住友商事竹橋ビル	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	10	(3,717)	12,466	1,454	-	自社使用 (注) 1, 2 一部賃貸用
神田スクエア	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	9,757	66,315	10,273	-	賃貸用
住友ビルディング	大阪市中央区	オフィスビル	生活・不動産	100	1,452	130	377	-	自社使用、 一部賃貸用
住友ビルディング 第2号館・第3号館	大阪市中央区	オフィスビル	生活・不動産	-	6,395	6,357	1,458	-	賃貸用、 一部自社使用
泉中央ショッピングセンター	仙台市泉区	商業施設	生活・不動産	-	25,036 (3,177)	4,873	7,697	-	賃貸用 (注) 1, 2
松戸ショッピング広場	千葉県松戸市	商業施設	生活・不動産	-	6,948	5,025	2,088	-	賃貸用
戎橋商業ビル	大阪市中央区	商業施設	生活・不動産	-	348	14,220	418	-	賃貸用 (注) 4
神田スクエアゲート	東京都千代田区	オフィスビル	生活・不動産	-	482	2,916	2,565	-	賃貸用
関東地区寮・社宅	千葉県浦安市他	福利厚生施設	全社	-	19,941	4,952	3,563	-	

(注) 1 () は賃借分の土地の面積を示しております。

2 土地の帳簿価額は借地権を含めた金額で記載しております。

3 土地及び建物・構築物の帳簿価額は使用権資産を含めた金額で記載しております。

4 当報告書提出日現在では売却済であります。

(2) 国内子会社の設備の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地(注) 3		建物・ 機械及び 装置 (注) 3	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
キリウ	足利工場他	栃木県 足利市他	自動車 部品製造 工場	輸送機・ 建機	3,435	599,355	3,508	24,532	-	
サミット	府中西原店他	東京都 府中市他	スーパー マーケット	生活・ 不動産	2,998	49,175 (97,751)	16,400	183,660	-	一部賃借 (注) 2

(注) 1 事業セグメントには、子会社の所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 土地及び建物・機械及び装置の帳簿価額は使用権資産を含めた金額で記載しております。

(3) 在外子会社の設備の状況

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	事業セグメント (注) 1	従業員数 (人)	土地		建物・ 機械及び 装置	その他	備考
						面積 (平方米)	帳簿価額 (百万円)			
船舶子会社	-	-	船舶	輸送機・ 建機	-	-	-	-	35,633	リース用 資産他
Fyffes	Sol-Honduras他	ホンジュラス テグシガルバ他	農園	生活・ 不動産	-	86,230,000 (73,560,000)	9,827	5,120	164	一部賃借 (注) 2
Minera San Cristobal	Minera San Cristobal	ボリビア ボトシ	鉱石選鉱 プラント	資源・ 化学品	-	(1,060)	-	42,242	184	(注) 2
米州住友商事 グループ	Minneapolis Office Building他	米国 ミネアポリス 他	オフィス ビル	生活・ 不動産	-	25,657	3,906	40,545	-	賃貸用

(注) 1 事業セグメントには、子会社または当該事業が所属する事業セグメントを記載しております。

2 () は賃借分の土地の面積を示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

インフラ事業部門において、国内子会社を通じたバイオマス専焼火力発電所の建設工事を開始しました。また、生活・不動産事業部門において、当期末日時点で国内商業施設の売買契約を締結しており、当報告書提出日現在で売却済であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月18日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,251,253,867	1,251,253,867	東京、名古屋（以上市場 第一部）及び福岡の各証 券取引所	完全議決権株式（権利 内容に何ら限定が なく、当社において 標準となる株式） 単元株式数100株
計	1,251,253,867	1,251,253,867	—	—

(注) 1 提出日現在の発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2 米国において、米国預託証券(ADR)を発行しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2006年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 29名
新株予約権の数（個）※	2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 2,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。

2 新株予約権1個につき、当社普通株式1,000株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 (1) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。

- ・新株予約権者が、在任中に禁錮以上の刑に処せられた場合
- ・新株予約権者またはその法定相続人が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合

(2) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定は認めない。

(3) 新株予約権の相続は、新株予約権者の法定相続人に限りこれを認める。当該法定相続人は、新株予約権者の死亡後6ヶ月間に限り、当該新株予約権を行使することができる。

(4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（これらを総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。
- (7) 貸渡による新株予約権の取得の制限
貸渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）3(1)のいずれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利を行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）3に準じて決定する。

2. 2007年5月18日開催の取締役会及び2007年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2007年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	67
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 6,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

3. 2008年5月16日開催の取締役会及び2008年6月20日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2008年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	87
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 8,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

4. 2009年5月15日開催の取締役会及び2009年6月19日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2009年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 28名
新株予約権の数（個）※	263
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 26,300（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

5. 2010年5月18日開催の取締役会及び2010年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2010年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の数（個）※	427
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 42,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

6. 2011年5月17日開催の取締役会及び2011年6月24日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2011年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 31名
新株予約権の数（個）※	411
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 41,100 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

7. 2012年5月16日開催の取締役会及び2012年6月22日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2012年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の数（個）※	789
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 78,900（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

8. 2013年5月15日開催の取締役会及び2013年6月21日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2013年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 33名
新株予約権の数（個）※	777
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 77,700（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

9. 2014年5月14日開催及び2014年7月31日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2014年7月31日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 35名
新株予約権の数（個）※	915
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 91,500（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

10. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2015年7月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	900
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 90,000（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4と同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

11. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2016年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 38名 当社資格制度に基づく理事 55名
新株予約権の数（個）※	230 [140] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 23,000 [14,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,124 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2017年4月 1日～ 2021年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,124 (注) 4 資本組入額 562 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。当期の末日から提出日の前月末（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当期の末日における内容から変更はない。

- (注) 1 上記新株予約権には、退任等により行使の条件を満たしていない新株予約権を含めていない。
 2 株式の内容は、「1(1)②発行済株式」の「内容」欄に記載のとおりである。
 3 新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。ただし、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権1個当たりの株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \frac{\text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}}{既発行株式数 + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}$$

 4 新株予約権発行後に当社が時価を下回る金額で新株を発行する場合、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。ただし、新株予約権の行使及び公正な発行価額による公募増資の場合は、この限りではない。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}}{既発行株式数 + \text{新規発行による増加株式数}}$$

また、新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額を分割または併合の比率に応じて比例的に調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

上記のほか、新株予約権発行後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で適切に調整する。

- 5 上記(注)4に定める1株当たりの発行価額が調整された場合の資本組入額は調整後の発行価額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り上げた額とする。
 6 (1) 権利行使時においても当社の取締役、執行役員又は当社資格制度に基づく理事であることを要する。
 (2) 次のいずれかに該当する事由が生じた場合、上記に定める権利行使期間満了前といえども、直ちに新株予約権を行使する資格を喪失し、新株予約権は消滅する。
 ・新株予約権者が、禁錮以上の刑に処せられた場合
 ・死亡した場合
 ・新株予約権者が、当社所定の書面により新株予約権の全部または一部を放棄する旨を申し出た場合
 (3) 新株予約権の譲渡、質入れその他の担保設定及び相続は認めない。
 (4) 新株予約権の行使は、割当てられた新株予約権を整数個の単位で行使するものとする。
 7 当社が、組織再編成行為をする場合において、残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編成対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
 残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいづれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める残存新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）5に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が上記（注）6(1)の条件を満たさなくなった場合、または上記（注）6(2)のいづれかに該当する事由が生じた場合、その他理由のいかんを問わず権利行使することができなくなった場合、当該新株予約権について、当社はこれを無償で取得することができる。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）6に準じて決定する。

12. 2016年5月18日開催及び2016年8月1日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2016年8月1日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 32名
新株予約権の数（個）※	1,449
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式（注）1 144,900（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いづれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	（注）3
新株予約権の譲渡に関する事項※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	（注）4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

（注）1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の（注）1～4に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

13. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 44名 当社資格制度に基づく理事 57名
新株予約権の数（個）※	850 [720] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 2 85,000 [72,000] (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1,516 (注) 4
新株予約権の行使期間※	2018年4月 1日～ 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,516 (注) 4 資本組入額 758 (注) 5
新株予約権の行使の条件※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。当期の末日から提出日の前月末（2021年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、他の事項については当期の末日における内容から変更はない。

(注) 1～7については、10. 2015年5月15日開催及び2015年7月30日開催の取締役会決議による新株予約権の(注) 1～7に同じ。

14. 2017年5月17日開催及び2017年7月28日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）

決議年月日	2017年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役及び執行役員 36名
新株予約権の数（個）※	1,177
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 (注) 1 117,700 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1
新株予約権の行使期間※	当社取締役及び執行役員の いずれの地位も喪失した日の翌日から10年間とする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 4

※当期の末日（2021年3月31日）における内容を記載している。なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はない。

(注) 1～4については、1. 2006年6月23日開催の定時株主総会決議による新株予約権（株式報酬型ストック・オプション）の(注) 1～4に同じ。ただし、新株予約権1個につき、当社普通株式100株とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(3) 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年8月17日 (注) 1	184,800	1,250,787,667	169	219,448	169	230,582
2019年8月16日 (注) 2	197,800	1,250,985,467	163	219,612	163	230,746
2020年8月14日 (注) 3	268,400	1,251,253,867	168	219,781	168	230,914

(注) 1 謲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,837円

資本組入額 918.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員 計44名

2 謲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,658円

資本組入額 829円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員 計42名

3 謲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 1,255円

資本組入額 627.5円

割当先 当社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員 計46名

(5) 【所有者別状況】

(2021年3月31日現在)

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	174	46	1,700	766	432	189,811	192,930	－
所有株式数 (単元)	125	4,618,619	664,291	909,601	4,093,422	4,265	2,217,769	12,508,092	444,667
所有株式数の 割合（%）	0.00	36.93	5.31	7.27	32.73	0.03	17.73	100	－

(注) 1 自己株式1,544,207株は、「個人その他」に15,442単元及び「単元未満株式の状況」に7株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の失念株式6,510株は、「その他の法人」に65単元及び「単元未満株式の状況」に10株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

(2021年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。) の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	123, 170	9. 86
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC (常任代理人 三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	67, 010	5. 36
日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	61, 222	4. 90
住友生命保険	東京都中央区築地7丁目18番24号	30, 855	2. 47
日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	19, 053	1. 52
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済 営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号)	18, 067	1. 45
三井住友海上火災保険	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	18, 000	1. 44
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京 支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	17, 539	1. 40
日本カストディ銀行(信託口7)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	17, 046	1. 36
日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	16, 895	1. 35
計	-	388, 861	31. 12

(注) 1 ブラックロック・ジャパンから、同社が関東財務局長宛に提出した2014年4月21日付大量保有報告書の写しの送付を受けており、2014年4月15日現在でブラックロック・ジャパン他9名の共同保有者が以下のとおり当社株式を保有している旨の報告を受けております。ただし、当社として2021年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ブラックロック・ジャパン	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号	13,133	1.05
ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー	米国 デラウェア州 ウィルミントン ベルビュー パークウェイ 100	6,494	0.52
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ 1	1,521	0.12
ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー	ルクセンブルク大公国 セニンガーバーグ L-2633 ルート・ドゥ・トレベ 6D	2,443	0.20
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	3,475	0.28
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	5,095	0.41
ブラックロック・アドバイザーズ（UK）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,843	0.15
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,050	0.96
ブラックロック・インターナショナル・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	1,976	0.16
ブラックロック・インスティテューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ. エイ.	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	14,693	1.17
計	—	62,727	5.02

2 2021年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント他1名の共同保有者が2021年1月29日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として2021年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント	東京都港区芝公園1丁目1番1号	54,715	4.37
日興アセットマネジメント	東京都港区赤坂9丁目7番1号	24,470	1.96
計	—	79,186	6.33

3 2020年7月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、野村證券他2名の共同保有者が2020年7月15日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として2021年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	2,520	0.20
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	4,593	0.37
野村アセットマネジメント	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	57,845	4.62
計	—	64,959	5.19

4 2020年8月31日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ナショナル・インデムニティー・カンパニーが2020年8月24日現在で以下のとおり当社株式を保有している旨が記載されております。ただし、当社として2021年3月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ナショナル・インデムニティー・カンパニー	アメリカ合衆国 ネブラスカ州 オマハ スイート1400 ダグラストリー ト1314	63,121	5.04
計	—	63,121	5.04

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2021年3月31日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,544,200 (相互保有株式) 普通株式 81,100	—	「1(1)②発行済株式」の 「内容」欄に記載のとおりで あります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,249,183,900	12,491,839	同上
単元未満株式	普通株式 444,667	—	同上 1単元（100株）未満の株式
発行済株式総数	1,251,253,867	—	—
総株主の議決権	—	12,491,839	—

(注) 1 「完全議決権株式（その他）」欄の株式数及び議決権の数には、証券保管振替機構名義の株式6,500株及びこの株式に係る議決権65個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の株式数に含まれる自己株式及び証券保管振替機構名義の失念株式の所有者並びに所有株式数は次のとおりであります。

住友商事 7株 証券保管振替機構 10株

② 【自己株式等】

(2021年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) 住友商事	東京都千代田区大手町2丁目 3番2号	1,544,200	—	1,544,200	0.12
(相互保有株式) NSステンレス	東京都千代田区一ツ橋 1丁目2番2号	71,100	—	71,100	0.01
日新製糖	東京都中央区日本橋小網町 14番1号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	1,625,300	—	1,625,300	0.13

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,248	4,322,594
当期間における取得自己株式	302	462,631

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡、 ストック・オプションの権利行使)	161,970	38,490,415	8,000	8,992,000
保有自己株式数	1,544,207	—	1,536,509	—

(注) 当期間における処理状況には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに処分した株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対して長期にわたり安定した配当を行うことを基本方針としつつ、中長期的な利益成長による配当額の増加を目指して取り組んでおります。

2020年度の親会社の所有者に帰属する当期損益は1,531億円の損失となりましたが、危機対応モードのもと、コスト削減やキャッシュ・フローマネジメントを通じた有利子負債の削減やリスクアセットとコア・リスクバッファーのバランス維持により、財務健全性は計画どおり維持しております。また、今後は収益力の回復とともに、財務健全性の維持・向上の見通しが立っていることから、当期の年間配当金につきましては、1株当たり70円と致しました。当期の中間配当金は35円でしたので、期末配当金は35円となりました。

2021年度～2023年度の新中期経営計画「SHIFT 2023」においては、長期安定配当という基本方針を踏まえ、2020年度の年間配当金と同額の1株当たり70円以上を維持した上で、連結配当性向30%程度を目安に、基礎的な収益力やキャッシュ・フローの状況等を勘案の上、決定します。2021年度通期連結業績予想は2,300億円としており、上記の配当方針に基づき、2021年度の年間配当金については、1株当たり70円とする予定です。内部留保資金につきましては、更なる収益力の向上と収益基盤の拡大に資する事業展開のための資金需要に備える所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 2020年 11月 6日 配当総額 43,736,079,345円

当期の期末配当に関する株主総会決議日 2021年 6月 18日 配当総額 43,739,838,100円

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び当該コーポレート・ガバナンス体制を採用する理由

イ コーポレートガバナンスの基本原則

当社は、「住友の事業精神」と当社の「経営理念」を企業倫理のバックボーンとして、「住友商事コーポレートガバナンス原則」を定めております。「住友商事コーポレートガバナンス原則」は、コーポレートガバナンスの要諦が「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち策定したものであり、当社は、この原則に則り、当社に最もふさわしい経営体制の構築を目指し、株主を含めた全てのステークホルダーの利益にかなう経営を実現するために、コーポレートガバナンスの継続的な強化を図っております。

ロ コーポレートガバナンス体制と特徴

当社では、監査役会設置会社制度のもと、独立性のある社外取締役及び社外監査役の選任並びに独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の設置により経営の監督・監視機能を強化するとともに、執行役員制度の導入・経営会議の設置等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図る等、実効性のあるコーポレートガバナンス体制を構築しております。

[当社の企業統治の体制（企業統治に関して当社が任意に設置する委員会その他これに類するものを含む。）の概要]

設置機関	目的・権限	構成員
取締役会	取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。	中村 邦晴 取締役会長（議長） 兵頭 誠之 取締役 社長執行役員* 南部 智一 取締役 副社長執行役員* 山埜 英樹 取締役 専務執行役員* 清島 隆之 取締役 専務執行役員* 塩見 勝 取締役 常務執行役員* 江原 伸好 社外取締役 石田 浩二 社外取締役 岩田 喜美枝 社外取締役 山崎 恒 社外取締役 井手 明子 社外取締役 細野 充彦 常任監査役（常勤） 村井 俊朗 監査役（常勤） 永井 敏雄 社外監査役 加藤 義孝 社外監査役 長嶋 由紀子 社外監査役 *は代表取締役
指名・報酬 諮問委員会	取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。 1. 社長執行役員の選任・解任の方針・手続 2. 取締役会長の選定・解職の方針・手続 3. 取締役及び監査役の指名基準 4. 社長執行役員の選任・解任 (社長の後継者指名を含む) 5. 取締役及び監査役候補者の指名 (代表取締役・役付取締役の決定を含む) 6. 経営会議構成員の選任 7. 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠 8. 顧問制度	江原 伸好 社外取締役（委員長） 中村 邦晴 取締役会長 兵頭 誠之 社長執行役員 石田 浩二 社外取締役 岩田 喜美枝 社外取締役
経営会議	経営会議は取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要事項について審議・決定を行う。	兵頭 誠之 社長執行役員（議長） 山埜 英樹 企画担当役員 清島 隆之 人材・総務・法務担当役員 塩見 勝 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 上野 真吾 金属事業部門長、資源・化学品事業部門長、エネルギーイノベーション・イニシアチブリーダー 岡 省一郎 輸送機・建機事業部門長 秋元 勉 インフラ事業部門長 南部 智一 メディア・デジタル事業部門長 安藤 伸樹 生活・不動産事業部門長
監査役会	監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。	細野 充彦 常任監査役（常勤、議長） 村井 俊朗 監査役（常勤） 永井 敏雄 社外監査役 加藤 義孝 社外監査役 長嶋 由紀子 社外監査役

ハ 「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」のための仕組み

(イ) 取締役及び取締役会

①取締役会の構成・社外取締役の選任

取締役会は、十分な議論と迅速かつ合理的な意思決定を行うにあたり適切な人数で構成するとともに、経験、知識、専門性、性別などの多様性を確保しております。また、取締役11名のうち、経験や専門性が異なる社外取締役5名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図っております。各社外取締役は、東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準（「(2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」参照）を満たしております。

②取締役会での審議の充実、モニタリング機能の強化

取締役会では、経営方針・経営計画などの経営全般に係る重要事項についてより集中して議論を行えるよう要付議事項を厳選し、同時に、取締役会のモニタリング機能を強化するために、取締役会への報告事項を充実させ、取締役会が業務執行の監督に一層注力できるようにしております。また、重要なテーマについては決議に先立って自由に意見交換する機会を設けております。

③取締役会長・社長執行役員の職務の分離及び在任期間の制限

相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これらの役位の兼務は行わないこととしております。取締役会長の役割は、経営の監督を行うことであり、日常の業務執行に関与せず、代表権もありません。

また、取締役会長及び社長執行役員の在任期間は、原則としてそれぞれ6年までと定めております。これにより、経営トップが長期間交代しないことでガバナンス上の弊害が発生する可能性を排除しております。

④取締役会の諮問機関の設置

取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」（委員長：社外取締役）を設置しております。同委員会は、(a)社長執行役員の選任・解任の方針・手続、(b)取締役会長の選定・解職の方針・手続、(c)取締役及び監査役の指名基準、(d)社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む。）、(e)取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む。）、(f)経営会議構成員の選任、(g)取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠、(h)顧問制度に関する検討を行い、その結果を取締役会に答申します。

取締役会実効性評価の実施

取締役会の実効性の維持・向上のため、毎年、取締役及び監査役による自己評価等の方法により、取締役会の実効性についての分析、評価を行い、その結果の概要を開示しております。2020年度は、取締役会の実効性を更に高めるための取組みにつなげることを目的に、昨年度に引き続き、アンケート（回答は匿名）に加え、第三者によるインタビューも実施しました。2020年度の取締役会の実効性評価及びその結果の概要は、以下のとおりであり、これらの内容は、2021年5月7日開催の取締役会で報告され、審議されております。

1. 評価の手法

- (1) 対象者： 取締役全員（11名）及び監査役全員（5名）
- (2) 実施方法： 2020年11月～2020年12月にアンケート（回答は匿名）及びインタビューを実施しました。
＊実施に当たっては第三者（外部コンサルタント）を活用
- (3) 評価項目：
①取締役会で議論すべき事項の選定、②外部環境や経営環境の変化を踏まえた議論、
③取締役会構成員への事前の十分な情報提供、④十分に議論を尽くしたうえでの合意形成、
⑤社外取締役の役割発揮、⑥議長の役割発揮、⑦左記⑤⑥以外の取締役の役割発揮、
⑧総合評価 等
- (4) 評価プロセス： 第三者（外部コンサルタント）が集計したアンケート及びインタビューの回答内容をもとに、分析した結果を取締役会に報告し、審議しました。

2. 評価結果の概要とその対応

第三者による評価・分析の結果、概ね実効的に機能していると評価されました。主に、次のとおり肯定的な意見が多数を占めました。

- ・昨年度の実効性評価を受けて取り組んだ議題の設定（アジェンダセッティング）の結果、重点的に議論すべきテーマに十分な時間を割くことができた。
- ・取締役会での各事業部門からの定例報告では、これまでの継続的な改善の取組の結果、各部門の業績のみならず、戦略や課題とその対処方針の議論が中心となり、ポイントが絞り込まれることとなった。
- ・取締役会付議案件の社外取締役及び監査役への事前説明により、直ちに審議に入ることができ、また議論の焦点も絞り込まれていることから建設的な議論ができており、実効的な運営となっている。また、取締役会とは別に設定されるオフサイト・ミーティングでも、重要かつ多様な経営課題について自由で活発な意見交換が行われており、取締役会を補完し、有効に機能している。
- ・取締役会議長は、中立かつ公平に、十分な議論を促しつつ、出席者の発言を引き出すように采配しており、議論の活性化に資する議事運営を行っている。

2020年度は中期経営計画の進捗レビュー、各事業部門の事業戦略と課題への対応のモニタリングや人材戦略等に関する審議の充実などの改善施策に取り組みましたが、評価の結果を踏まえ、2021年度も引き続き、取締役会の実効性の更なる向上のための課題として、重要な経営戦略・方針に関する議論のより一層の充実を図るとともに、新中期経営計画の進捗レビュー（経営資源の配分や事業ポートフォリオに関する戦略、サステナビリティ経営の諸施策のモニタリングを含む。）等に取り組んでいくことが確認されました。

(ロ) 監査役及び監査役会

①監査役体制の強化・充実

監査役会は、社内の常勤監査役2名と社外の非常勤監査役3名の5名で構成されており、監査の方針、会社業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項について決議しております。各監査役は、会社法等の諸法令、定款及び社内規則等に従い、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査しております。社内監査役については、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を、性別や国籍等を問わず、選定することとし、また、社外監査役については、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を、性別や国籍等を問わず、選定することとしております。

②監査役監査の実効性の確保

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部を設置し、監査役業務部所属者の人事評価については、監査役会または監査役会が指名する監査役が行っております。また、人事異動についても監査役会または監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得るものとしており、監査役業務部所属者の取締役からの独立性を確保しております。

③内部監査部、会計監査人との連携

監査役は、効率的な監査を行うため、内部監査部と緊密な連携を保ち、内部監査の計画及び結果について適時に報告を受けております。

また、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会いなどを行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図っております。

(ハ) 取締役・監査役のトレーニング及び情報提供

社外取締役・社外監査役に対して、就任時に、当社グループの経営理念、経営方針、事業、財務、組織、中期経営計画及びリスク管理体制などについて説明する機会を設けております。これに加え、取締役及び監査役が必要な知識の習得や適切な更新等の研鑽を行えるよう、必要に応じて書籍を配布するとともに、セミナーやeラーニングなどの機会も提供しており、これらに要する費用の支援も行っております。

また、住友の事業精神への理解を深めるため、原則として社外取締役・社外監査役は就任年度中に住友関連施設を訪問することとしております。さらに、社外取締役には、少なくとも毎年国内1回及び海外1回の現場視察の機会を提供するようにしております。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大している状況に鑑み、海外の現場視察を中止しました。

ニ 「経営の透明性の確保」のための体制

(イ) 情報開示の基本方針

当社は、経営方針と営業活動を全てのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努めており、「情報開示方針」を制定し、当社ウェブサイト (<https://www.sumitomocorp.com/jp/-/media/File/hq/about/governance/detail/disclosurepolicy160701.pdf?la=ja>) に掲載しております。

(ロ) 株主・投資家とのコミュニケーション

①株主総会に関連した取組

定時株主総会の約3週間前に招集通知を発送するとともに英訳版も作成し、招集通知の発送に先立って当社ウェブサイトに掲載しております。さらに、インターネットによる議決権行使（株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを含む。）を可能とすることで、株主・投資家のために議案内容の十分な検討時間を確保しております。また、株主総会の様子を株主向けにインターネット上で同時配信しているほか、当社ウェブサイトにて、株主総会終了後一定期間、株主総会の模様を動画配信しております。

②各種情報の開示

当社ウェブサイト上では、決算情報・有価証券報告書・適時開示資料などのほか、会社説明会資料など、投資判断に資する資料をタイムリーに掲載しております。また、年次報告書である統合報告書を発行し、財務情報のみならず、非財務情報についても積極的な情報開示を行っております。

③IR・SR活動

株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに経営トップの出席の下、年4回、定期的な決算説明会を行っております。また、海外投資家に対しては、米国・英国をはじめ欧州・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しているほか、個人投資家向けには、全国主要都市で会社説明会を開催しております（注）。さらに、当社株式を実質的に保有する国内及び欧州・北米の機関投資家の議決権行使担当者等と面談し、当社の環境（E）、社会（S）及びガバナンス（G）に関する取組や方針等について建設的な対話（エンゲージメント）を行っております（注）。

今後も、経営の「透明性」を高めつつ、株主・投資家の皆様との信頼関係の強化に努めてまいります。

（注） 2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を踏まえ、いずれもウェブ上で実施しました。

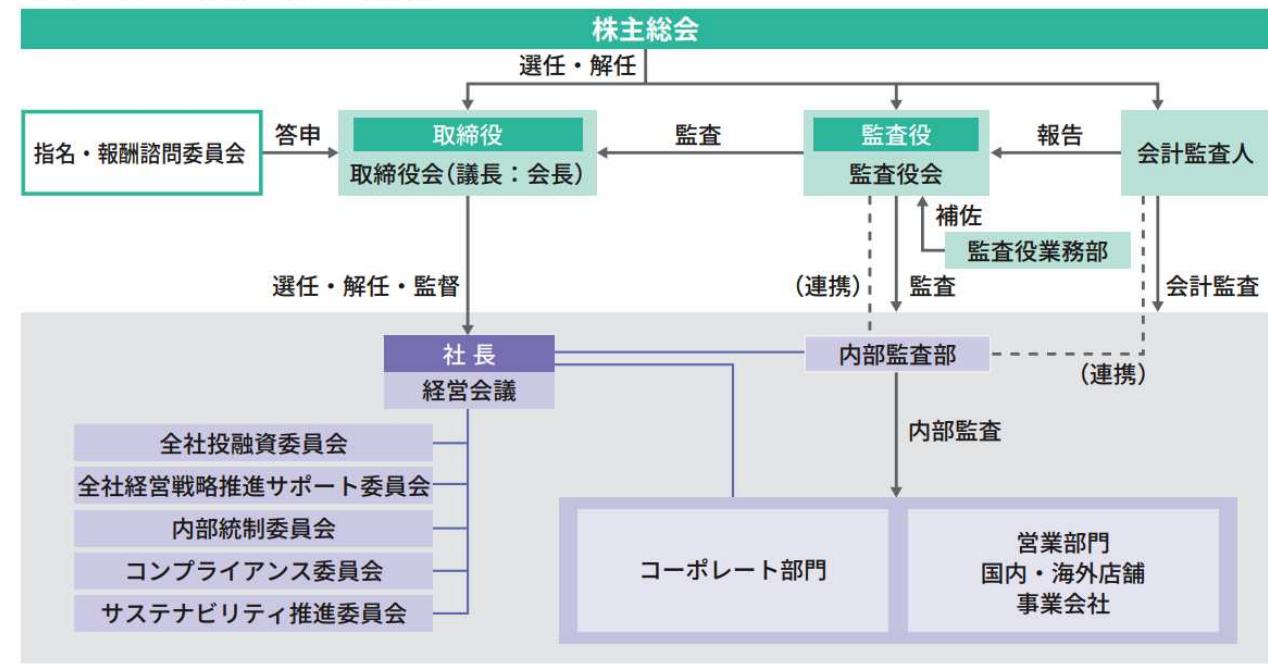
② コーポレート・ガバナンス体制

当社のコーポレートガバナンス体制は以下のとおりであります。

また、コーポレートガバナンスに対する取組については、当社ウェブサイト

(<https://www.sumitomocorp.com/ja/jp/about/governance/detail#13>) に詳細な内容を掲載しております。

【コーポレートガバナンス体制】



③ 住友商事コーポレートガバナンス原則

1 目的

本コーポレートガバナンス原則（以下「本原則」という）は、住友商事株式会社（以下「当社」という）におけるコーポレートガバナンスに係る基本原則を定めることを目的とする。

2 本原則制定の背景・経緯等

2.1 本原則制定の背景・経緯等は次のとおりである。

- ① 住友の事業精神は、400年を超える長い住友の事業の中を流れつづけている事業経営の理念であり、この住友精神は、1891年（明治24年）に作られた「営業の要旨」に具現化されている。曰く、
第1条 我住友の営業は信用を重んじ確實を旨と以て其の鞏固隆盛を期すべし。
第2条 我住友の営業は時勢の変遷理財の得失を計り弛張興廢することあるべしと雖も苟も浮利にはしり軽進すべからず。
- ② 当社は、この住友精神のもと、1998年、「経営理念」を次のとおり制定するとともに、行動指針も制定した。

私たちは、常に変化を先取りして新たな価値を創造し、広く社会に貢献するグローバルな企業グループを目指します。

- ・健全な事業活動を通じて豊かさと夢を実現する。
- ・人間尊重を基本とし、信用を重んじ確實を旨とする。
- ・活力に溢れ、革新を生み出す企業風土を醸成する。

- ③ この「住友精神」と「経営理念」が、当社の企業倫理のバックボーンであり、コーポレートガバナンスを支える不变の真理と認識しつつ、当社に最も相応しい経営体制、即ち、株主の負託に応え、同時に全てのステークホルダーの利益に適う経営を実現するガバナンスのあり方について検討を重ねてきた。
- ④ 以上の背景のもと当社は、コーポレートガバナンスの要諦は「経営の効率性の向上」と「経営の健全性の維持」及びこれらを達成するための「経営の透明性の確保」にあるとの認識に立ち、当社のコーポレートガバナンス原則として本原則を定めた。

2.2 当社は、本原則に則り、より良いガバナンス体制の構築・維持と事業活動の遂行に努めることが、企業の持続的成長・発展と中長期的な企業価値の向上、並びに社会における企業としての使命を果たすことに資するものであり、株主をはじめ顧客・従業員・地域社会等、全てのステークホルダーの利益にも適うと認識し、今後もガバナンスのより一層の向上を目指し不断の努力を重ねる。

3 取締役会

3.1 役割

取締役会は、重要な経営事項を決定するとともに、取締役及び執行役員が行う業務執行を監督する。

3.2 構成

- ① 取締役会は、取締役及び監査役全員で構成する。取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。現時点では、15名程度以内が適切な人数であると考える。
- ② 取締役会は、経験、知識、専門性、性別等において多様性を持つ構成とする。
- ③ 社外取締役複数名を選任し、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。

3.3 運営

- ① 取締役会は原則として毎月1回開催する。
- ② 取締役及び監査役の取締役会への出席を確保するため、定例の取締役会については、毎年10月下旬頃までに、翌年（1月～12月）分の招集を通知する。
- ③ 取締役会での決議事項及び報告事項の具体的な付議基準並びに取締役会の運営要領は、社内規則「取締役会運営に関する件」に定める。
- ④ 取締役会の機能を十分發揮するためには、すべての取締役及び監査役が議案に関する正確かつ完全な情報をもつ必要があるとの認識に基づき、議案の検討に必要な資料を、緊急の場合を除き、前もって取締役及び監査役全員に配布する。

3.4 諮問機関

取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会を設置する。

3.5 評価

取締役会は、毎年、取締役会全体の実効性につき、分析・評価を行う。

4 取締役

4.1 資格

① 社内取締役

社内取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外取締役

社外取締役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

4.2 代表取締役

取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とする。

4.3 取締役会長

① 相互牽制の観点から、原則として、取締役会長及び社長執行役員を置くこととし、これら役位の業務は行わない。

② 役割・責務

- ・取締役会長は、取締役会を招集し、その議長となるほか、財界活動および住友グループに関する活動等対外活動に従事する。
- ・取締役会長は、経営の監督を行い、代表権・業務執行権限を有しない。

③ 選定の方針・手続

新取締役会長の選任については、指名・報酬諮問委員会において、下記4.4②に定める取締役会長の在任期間を念頭に置き、取締役会長を選定すべき適切な時期に、上記4.3②に定める役割・責務を果たすために最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

④ 解職の方針・手続

取締役会長が、その役割・責務を適切に果たしていないと認められる場合には、委員長が招集する指名・報酬諮問委員会（取締役会長は出席しない。）において解職の要否につき審議のうえ、その内容を取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

⑤ 解職後の後任取締役会長の選定の方針・手続

- ・指名・報酬諮問委員会において、後任の取締役会長として最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。
- ・ただし、ただちに取締役会長を決定できない場合は、取締役会の招集者及び取締役会の議長については、別に取締役会において決定する代理権行使の順序により、他の取締役がこれに代わることとし、可及的速やかに取締役会長の選定手続を進めることとする。

4.4 任期・在任期間

① 取締役の任期は1年とし、再選を妨げない。

② 上記に拘わらず、取締役会長の在任期間は、原則として6年を超えない。また、社外取締役の在任期間は、原則として6年を超えない。

4.5 報酬

取締役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会において決定する。

4.6 義務

- ① 取締役は、法令・定款を遵守し、すべてのステークホルダーの利益を調整しつつ、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ② 取締役は、会社の利益に相反する行為を行わないものとする。なお、会社の取締役個人に対する金銭の貸付けは禁止する。
- ③ 取締役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないよう十分注意する。
- ④ 社内取締役は、当社の承諾なく自己の事業を営み、又は他の職務を兼任しない。

5 指名・報酬諮問委員会

5.1 指名・報酬諮問委員会は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。

1. 社長執行役員の選任・解任の方針・手続
2. 取締役会長の選定・解職の方針・手続
3. 取締役及び監査役の指名基準
4. 社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む）
5. 取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）
6. 経営会議構成員の選任
7. 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠
8. 顧問制度

5.2 指名・報酬諮問委員会の構成

① 指名・報酬諮問委員会は、社内委員と社外委員から構成する。

また、委員の人数は、過半数を社外委員とし、かつ、委員会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲にて設定する。具体的には、社内委員は取締役会長・社長、社外委員は社外取締役3名の合計5名とする。

② 委員長は社外委員とする。

③ 事務局は人材・総務・法務担当役員（人事部）とする。

5.3 社外委員の選任基準

社外委員は、社外取締役のうち、特に、審議事項に関する社内外の広範な知識・経験と高い識見を有する者とし、知識・経験・専門性等において多様性を持つ構成とする。

5.4 社外委員の選任方法

社外委員は、取締役会決議によって選任する。

5.5 委員長の選任方法

委員長は、委員による互選を踏まえて、取締役会決議によって選任する。

5.6 委員長に事故その他の事由があるときの扱い

委員長に事故その他の事由があるときには、取締役会決議により定める代理権行使の順序により、他の社外委員がこれに代わる。

5.7 社外委員及び委員長の任期

社外委員及び委員長の任期は、取締役任期と同様とする。

5.8 決議方法

指名・報酬諮問委員会の議事は、委員の過半数が出席し、その出席委員の過半数で決する。

5.9 招集者

指名・報酬諮問委員会は、委員長が招集する。

6 執行役員

6.1 資格

執行役員は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門知識とマネジメント経験を含む広範囲にわたる経験を兼ね備えた者とし、その性別、国籍等は問わない。

6.2 執行役員制

① 取締役会の承認を得て、次の執行役員を置き、業務執行を委嘱する。

社長執行役員

副社長執行役員

専務執行役員

常務執行役員

執行役員

② 取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は全員執行役員を兼務する。

6.3 社長執行役員

- ① 社長執行役員は、経営の最高責任を負う。
- ② 選任基準（資質・能力・経験等）

住友の事業精神を自ら体現するとともに、社長執行役員として必要な以下の資質・能力を備え、グローバルかつ多様な事業運営・会社経営の経験と実績を有する者とする。

- ・公平無私・自律
- ・統率力・発信力
- ・先見性・戦略構築力
- ・実行力・変革力
- ・胆力・精神力

なお、上記選定基準の改定については、指名・報酬諮問委員会において審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

③ 選任の方針・手続

新社長執行役員の選任については、指名・報酬諮問委員会において、下記6.5②に定める社長執行役員の在任期間を念頭に置き、新社長執行役員を選任すべき適切な時期に向け、上記6.3②の選任基準に基づき、新社長執行役員候補者を選抜し、選抜した候補者の中から新社長執行役員として企業価値向上を実現するために最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

④ 解任の方針・手続

当社の業績等の適切な評価を踏まえ、社長執行役員がその機能を十分に發揮していないと認められる場合には、委員長が招集する指名・報酬諮問委員会（社長執行役員は出席しない。）において解任の要否につき審議のうえ、その内容を取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。

⑤ 解任後の後任社長執行役員の選任の方針・手続

- ・指名・報酬諮問委員会において、後任の社長執行役員として最適と考えられる者を審議のうえ、取締役会に答申し、取締役会の決議により決定する。
- ・ただちに後任社長執行役員を選任できない場合は、社内規則「社長に事故ある時の代理に関する規程」に基づく代理権行使者が社長執行役員の業務執行権限を代行し、可及的速やかに新社長執行役員の選任手続を進めることとする。

6.4 選任及び解任

執行役員は、取締役会の決議により選任・解任される。

6.5 任期

- ① 執行役員の任期は1年とし、再選を妨げない。
- ② 上記に拘わらず、社長執行役員の在任期間は、原則として6年を超えない。

6.6 報酬

- ① 執行役員に対する報酬は、役位毎に基準額を設定し、当社業績並びに執行役員評価を反映させるものとする。なお、これらの基準について、指名・報酬諮問委員会の答申を受けて取締役会の承認を得る。
- ② 執行役員の個別報酬額は、取締役会の授権に基づき、上記基準に従い社長執行役員が決定する。
- ③ 取締役を兼務する執行役員の報酬は、取締役としての報酬に包含されるものとする。

6.7 義務

執行役員は、取締役の義務（上記4.6記載）と同様の義務を負う。

7 経営会議

7.1 役割

経営会議は取締役会における委任の範囲内において、経営に関する特定の重要事項について審議・決定を行う。

7.2 構成

- ① 経営会議は、社長執行役員及び特定の執行役員で構成する。
- ② 経営会議の議長は社長執行役員が務める。

7.3 運営

- ① 経営会議は原則として毎週1回開催する。
- ② 経営会議の決議事項・報告事項の具体的な付議基準及び運営の詳細については社内規則「経営会議運営に関する件」に定める。

8 委員会

全社的観点から重要性の高い特定の事項につき、社長執行役員、経営会議に対する諮問機関として以下の委員会及びその他の委員会を設置する。

8.1 全社投融資委員会

重要又は異例な投融資案件の審議を行う。

8.2 全社経営戦略推進サポート委員会

経営計画・状態のレビューや内外環境の分析、及びそれを踏まえた全社経営計画・施策の企画・立案を行う。

8.3 内部統制委員会

「経営の効率性の向上」及び「経営の健全性の維持」を確保するため、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体の有効な内部統制の構築・運用・評価・改善を図る。

8.4 コンプライアンス委員会

「経営の健全性の維持」の観点から、当社のみならず子会社・関連会社を含めた当社グループ全体のコンプライアンスの徹底を図る。

9 監査役会

9.1 役割

監査役会は、法令に定める権限を有する。また、その決議をもって、監査の方針、会社の業務及び財産の状況についての調査の方法、その他監査役の職務の執行に関する事項を定める。

9.2 構成

監査役は5名とし、そのうち3名を社外監査役とする。

9.3 運営

監査役会は原則として毎月1回開催する。

10 監査役

10.1 役割

- ① 監査役は、取締役の取締役会構成員及び執行役員（代表取締役）としての職務執行を監査する。
- ② 監査役は、経営会議を含む全ての会議に出席することができる。また、取締役、執行役員又は使用人に対し事業の報告を求め、会社の業務及び財産の状況を調査することができる。さらに、子会社に対し事業の報告を求め、子会社の業務及び財産の状況を調査することができる。

10.2 資格

① 社内監査役

社内監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、業務上の専門的知識と広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

② 社外監査役

社外監査役は、誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者を候補者とし、その性別、国籍等は問わない。

10.3 在任期間

社外監査役の在任期間は、原則として8年を超えない。

10.4 報酬

監査役に対する報酬は、株主総会で承認された金額の枠内で、監査役の協議により決定する。

10.5 義務

- ① 監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見を述べる。
- ② 監査役は、法令・定款を遵守し、善良なる管理者の注意をもって誠実にその職務を遂行する。
- ③ 監査役は、株式等の取引にあたり、法令及び社内規則「内部者取引防止規程」を遵守し、インサイダー取引の疑義を惹起することがないよう十分注意する。

11 独立性基準
社外取締役及び社外監査役の独立性基準については、社内規則「社外役員の選任及び独立性に関する基準」により定める。
12 <u>社外役員会</u>
12.1 目的 社外取締役及び社外監査役は、取締役会における議論に積極的に貢献することを目的として、社外役員会を原則として毎月1回開催する。
12.2 構成 社外役員会は社外取締役及び社外監査役で構成する。 社外役員会は、必要に応じ取締役会長、社長執行役員及び社内監査役の出席を求めることが出来る。
13 情報開示
13.1 情報開示の基本方針 当社は、当社の経営方針と営業活動をすべてのステークホルダーに正しく理解してもらうため、法定の情報開示にとどまらず、任意の情報開示を積極的に行うとともに、開示内容の充実に努める。
13.2 株主との対話の基本方針 ① 株主・投資家とのコミュニケーションの機会として、株主総会をはじめ、四半期ごとの決算説明会、個別ミーティングなどを開催し、当社の企業経営や事業活動についての説明に努める。 ② 株主・投資家との対話に関する責任者として指定された特定の執行役員が株主・投資家との対話を統括し、社内関係部署が連携して情報発信及び株主・投資家の意見の収集に取り組む。 ③ 株主・投資家との対話に際しては、社内規則「内部者取引防止規程」に則りインサイダー情報を適切に管理する。

④ 当社グループの内部統制への取組み

当社では、当社グループの一組織が遂行する以上、どの業界に属し、どの地域にあっても、一定水準以上の「業務品質」を保持していることが必要と考えております。

このような観点から、当社は2005年以降、当社グループの内部統制の更なる強化を目指し、当社グループを構成するすべての組織が共通に保持すべき、リスク管理、会計・財務管理、コンプライアンスなど、組織運営全般にわたる管理のポイントを網羅したチェックリストを用いた点検を行い、それらを踏まえた改善活動を継続して実施してまいりました。

それに加え、2010年4月より、過去の内部統制不備事例等の分析を通じて抽出された特定の内部統制行為（コントロール）を、全社で徹底的に強化していくべき重要項目と位置付け、各組織に於いて継続的にこれらのコントロールの実施状況を確認しております。

2010年8月、当社グループ全体での内部統制全般の管理・評価および基本方針の立案・導入推進などを担う「内部統制委員会」を発足させ、2011年度以降社内外の法令・ルール等の変化に対応した前述チェックリストの見直しや、過去の内部統制不備事例の紹介、各種内部統制関連の教材の充実を行う等、全社的な内部統制の強化に向けた取り組みを推進しております。

また、それぞれの事業部門や国内外の地域組織では、前年に引き続きそれぞれのビジネス特性に応じた内部統制活動に独自に取り組んでおります。

なお、2008年4月以降金融商品取引法上の内部統制報告制度に対応しており、当該内部統制評価を通じ業務プロセスの改善も実施しております。

2018年度から2020年度の3年間を対象とする「中期経営計画2020」では、経営基盤の強化の一つとして、ガバナンスの高度化を掲げております。当社グループでは、内部統制システムを成長戦略推進のための基盤と位置付け、ガバナンス高度化の具体策として、内部統制を通じた業務品質および企業価値の向上を目指すプロジェクトを取り組んでおります。このプロジェクトは、事業を運営する上で、コントロールすべき基礎的なリスクを特定し、リスクの重要性とその対応について、当社とグループ会社間で対話をを行いながら、内部統制を改善していく循環

(PDCA) を自律的に作り出していくというものであります。当社グループはこのプロセスを標準化し、現場におけるPDCAを積極的に推進し、グループ全体の内部統制の向上につなげております。

また、「SHIFT 2023」にて「ガバナンスの強化」を掲げ、継続して適切な内部統制の構築・グループガバナンスの高度化に取り組んでまいります。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

イ リスクマネジメントの目的と基本方針

当社においては、「リスク」を「あらかじめ予測し若しくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、以下3点をリスクマネジメントの目的としております。

1. 「業績安定」：計画と実績の乖離を少なくして安定収益を確保すること。
2. 「体質強化」：リスクを体力（親会社の所有者に帰属する持分）の範囲内に収め、リスク顕在化の場合にも事業に支障を来さないようすること。
3. 「信用維持」：法令遵守等の社会的な責任を果たし、信用を維持すること。

当社はリスクを、商取引に関わるリスク、投資に関わるリスク、その他事業全般に関わるリスク（オペレーションリスク、リーガルリスク、災害リスク、環境リスク、ITリスク等）、の3つの視点から管理し、合理的に定量化が可能なものは定量化し、リスク量を体力の範囲内に収め、リスクに対するリターンの極大化を基本方針としております。

ロ リスクマネジメント体制

(イ) 事業部門におけるリスクマネジメント

当社の事業部門と各地域拠点は「自主管理・自己責任」の原則に基づき、担当事業分野に関わる専門的知識・経験を活かして個々の案件のリスクを分析・評価したうえで、全社共通の考え方・尺度・ルールといったフレームワークに基づき、案件推進の可否判断を実施しております。各事業部門を担当するリスク管理部署のスタッフは、リスクマネジメントの専門的見地からこれをサポートする機能と役割を果たしております。

(ロ) 事業ポートフォリオ戦略の議論と検証

各事業部門・地域拠点では、ビジネスライン毎に、足元の収益性と将来の成長性の視点から、方向性を検討して、事業ポートフォリオ戦略を策定します。各事業部門・地域拠点の事業ポートフォリオ戦略は、社長執行役員・コーポレート部門と事業部門の間で定期的に開催される戦略会議において議論され、大口のビジネスラインに関する方向性の検証や問題ビジネスラインの早期洗い出しと方向付けを行います。

また、個別の事業部門・地域拠点にとどまらない課題（全社リスクアセツトのコントロール、事業部門間の経営資源の再配分等）については、社長執行役員・各事業部門長等がメンバーとなっている経営会議において議論・決定しております。

(ハ) 全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署の役割

全社レベルのリスクマネジメントを担当するリスク管理部署では、主として以下の役割を果たしております。

- ・ 全社レベルのリスクマネジメントに関する枠組み（ルール、組織、システム等）の構築
- ・ 全社統一的な意思決定支援ツール・手法の開発・改良、社内への普及
- ・ 全社レベルのリスクテイク状況のモニタリングとマネジメントへの報告
- ・ リスクマネジメント要員の全社適正配置
- ・ 重要な事業分野、国・地域のリスク分析と社内への情報提供
- ・ 取引先に対する社内信用格付の付与

リスク管理専門部署以外も、それぞれの専門性と担当業務に応じて、後述の事業全般に関わるリスクのリスクマネジメントを分担しております。

また、一定金額を上回る大型案件は、全社的に大きなインパクトを与える可能性があるため、コーポレート部門の主要メンバーで構成される投融資委員会において取り進めの是非・条件等について議論しております。

(二) 全社横断組織

リスクマネジメントに関する社内の体制・組織・規程等は、過去の経験を通じて蓄積されたノウハウ、人材を前提に、会社運営の基本方針に基づいて設計してありますが、社会・経済情勢の変化等によっては、現行の枠組みの中での単一の組織では適切に対応できないリスクが大きくなってくるケースがあります。このような場合には、機動的かつ適切な対応策を講じるために全社横断的なチーム・委員会を設置して対応することとしております。

ハ 具体的な管理の仕組み

(イ) 投資に関するリスクの管理

・投資リスク管理

投資案件は、一旦実施すると撤退の判断が難しく、撤退した場合の損失のインパクトが大きくなりがちです。このため、投資の入り口から出口まで一貫した管理を実施しております。投資の入り口では、案件毎の事業リスクを反映した投資基準を上回る案件を厳選しております。特に、大型・重要案件については、多面的な議論を踏まえた意思決定とすべく、投資の検討段階と実行段階のそれぞれにおいて、各事業部門の投融資委員会及び全社投融資委員会を開催し案件取り進めの可否を十分に検討した上で、経営会議に諮ることとしております。投資実施後においても、特に重要案件については全社投融資委員会のもとでモニタリングを行い、投資後の100日プランや業績改善等、投資テーマ実現による事業価値最大化のために必要な施策を立案し、実行しております。さらに、2018年度にはポートフォリオの質の向上を目的とした新たなモニタリング制度「フルポテンシャルプラン」を導入しました。主に定量的な指標をもとに投資先を評価し、「健全先」「ポテンシャル先」「撤退候補先」の3つに分類の上、投資ポートフォリオにおける立ち位置を確認し、改めて事業の強弱をレビューします。レビュー結果に従って、事業価値の最大化につながる具体策を通じて成長戦略の一つである「既存事業のバリューアップ」を図る一方、成長余地の乏しい事業からの撤退も促します。

(ロ) 商取引に関するリスクの管理

・信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating(以下、SCR)を用いております。このSCRでは、取引先の信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスパートナーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

・市場リスク管理

主な市況商品・金融商品の取引については、契約残高に限度枠を設定するとともに、半期損失限度枠を設定し、実現損及び評価損の合計が損失限度枠内に収まっているか常時モニターし、一部取引については潜在損失額 (Value at Risk=潜在リスクの推定値) を用いてリスク量を管理しております。また、取引の確認や受渡し・決済、残高照合を行うバックオフィス業務や、損益やポジションを管理・モニターするミドルオフィス業務を財務・経理・リスクマネジメント担当役員が管掌する部署が担当し、取引を執行するフロントオフィスと完全分離することで、内部牽制を徹底しております。

(ハ) その他事業全般に関するリスクの管理

当社では、訴訟等のリーガルリスク、事務処理ミスや不正行為などのオペレーションリスク、自然災害リスクに加えて、環境リスク・ITリスク等、従来以上に経営への影響が高まっているこれらの分野において、リスクの発生そのものを回避、もしくは発生する確率や発生時の影響を極小化することをリスクマネジメントの基本方針としております。具体的には、内部統制委員会を中心とした全社的な内部統制強化に向けた取り組みや、事業部門・国内外の地域組織によるそれぞれのビジネス特性に応じた独自の内部統制活動を通して、グローバル連結ベースでのリスクに関するモニタリングも定期的に実施しております。そして、その結果を踏まえた組織体制や業務フローの見直しを行うことで、「業務品質」の継続的な向上を図っております。

(二) 集中リスク管理

グローバルかつ多様な事業分野においてビジネスを推進している総合商社では、特定のリスクファクターに過度な集中が生じないように管理する必要があります。当社では、特定の国・地域に対するリスクエクスパートナーの過度な集中を防ぐために、カントリーリスク管理制度を設けております。また、特定分野への過度な集中を避け、バランスの取れた事業ポートフォリオを構築するために、社長執行役員と事業部門長とで行われる戦略会議や大型・重要案件の審議機関である投融資委員会において、事業部門やビジネスラインへ配分する投下資本額について十分なディスカッションを行っております。

(ホ) リスクマネジメントを定着させる仕組み

当社は、多様化したリスクに対して可能な限りのリスクマネジメント・フレームワークを整えてはいますが、ビジネスに伴う損失を完全に防ぐことは出来ません。万一、損失事態が発生してしまった場合には、できるだけ早期に発見可能な体制を整えること、発見後は直ちに関係情報を収集・分析し、迅速かつ適切に対応するとともに、当該情報をマネジメント層・関係部署が共有することにより、損失の累増や二次損失の発生を抑止することに努めております。また、損失事態の情報を損失発生データベースにて集中管理し、リスク要因や分析キーワードで検索できるよう整備することで、過去の損失発生案件からの学びを可能とし、同様の損失事態の再発を極力防止する体制を構築しております。

⑥ 業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議

当社は、実効性の高い内部統制を実現するため、取締役会において会社法第362条第4項第6号に規定する体制（内部統制システム）を決議し、運用しております。そして、毎年その運用状況の評価を実施し、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した内部統制システムの構築を図ることとしております。

なお、当社では、内部統制システムの運用状況については、毎年、内部統制委員会において評価を実施し、内部統制システムが有効に機能していることを確認し、取締役会においてその旨を報告しております。

2021年6月18日現在の当社の内部統制システムにかかる取締役会決議の内容は次のとおりであります。

当社は、当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（以下、内部統制システムと総称する。）を以下のとおり構築し、実施する。

なお、本決議に基づく内部統制システムは、当社において既に構築され、実施されているが、今後も、継続的な見直しによって、その時々の要請に合致した優れたシステムの構築を図るものとする。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げるとともに、コンプライアンスの観点から特に遵守すべき重要事項を「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」として定め、また「コンプライアンス・マニュアル」を作成し全役職員に配布する。
- 法と規則の遵守を徹底する趣旨から、各役職員から「コンプライアンス確認書」を取得する。
- 社内ルールに基づき、「CCO」（※）、「コンプライアンス委員会」、「コンプライアンス・リーダー」、「スピーカー・アップ制度」を設ける。（※）CCO：チーフ・コンプライアンス・オフィサー（Chief Compliance Officer）
- 「CCO」は、コンプライアンス違反又はその可能性のある事態の処理を指揮し、コンプライアンスに関する施策を実施するほか、「スピーカー・アップ制度」で判明した事態を処理する。
- 「コンプライアンス委員会」は、コンプライアンスに関する施策を企画及び立案するとともに、コンプライアンスに関する施策の実施につき「CCO」への助言を行う。
- 「コンプライアンス・リーダー」は、各事業部門や国内・海外拠点において、現場により近い立場で、コンプライアンスを徹底させるとともに、コンプライアンス啓発に関する活動を行う。
- 「スピーカー・アップ制度」により、コンプライアンス推進部、監査役、外部専門業者及び社外弁護士を窓口として、役職員が直接「CCO」にコンプライアンス上の情報を連絡できるルートを確保する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録を含む各種会議に関する重要文書や、職務執行・意思決定に係る情報については、それぞれ関連する社内ルールにより適切に保存し管理する。
- 社内ルールにより、情報の社外への漏洩等の防止のために必要な措置を講じる。
- 監査役の要求がある場合は、職務の執行に関する重要な文書を適時閲覧に供する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ビジネスに伴う多様な「リスク」を「あらかじめ予測し、もしくは予測していない事態の発生により損失を被る可能性」及び「事業活動から得られるリターンが予想から外れる可能性」と定義し、業績安定、体質強化、信用維持の3点をリスク管理の目的とする。また、当社の営業活動を投資と商取引に大別のうえ、それに固有のリスクファクター及び双方に共通するリスクファクターを洗い出して管理する。さらに、外部環境の変化や新たなビジネスモデルの構築に適切に対応するため、リスク管理の深化に取り組む。
- コーポレート部門各部署は、それぞれの所管業務に係る社内ルールの制定、リスク管理の方針・手法・ガイドラインの策定などを通じ、全社レベルのリスク管理に関する枠組みの構築とモニタリング及び必要な改善を行う。また、適宜マニュアルの作成・配布や研修を通じて、リスク管理レベルの向上を図る。営業部門等のビジネス執行部署は、この全社レベルの枠組みの下で、個別案件の執行に必要なリスク管理を行う。
- 「内部統制委員会」を設置し、連結ベースでの内部統制全般の統括的管理及び適時評価、並びに内部統制上の重要課題の特定と改善基本方針の立案・推進等を行う。また、同委員会において内部統制システムの整備及び金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を行う。
- 意思決定機関である「経営会議」の諮問機関として、「全社投融資委員会」を設置し、リスク管理に関する重要なルール・制度等及び重要な投融資案件の審議を行う。
- 意思決定機関である「経営会議」の諮問機関として「サステナビリティ推進委員会」を設置し、サステナビリティ推進に関わる重要な方針や施策、取り組みについて審議を行う。
- 業務復旧プランを定め、災害時の危機に備える。
- 全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」を置き、当社及び国内・海外法人の各組織を監査の対象とする。内部監査の結果については、毎月社長執行役員に直接報告するとともに、取締役会にも定期的に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の人数は、取締役会において十分な議論を尽くし、迅速かつ合理的な意思決定を行うことができる範囲とする。
 - ・社外取締役複数名を選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定を図るとともに、監督機能の一層の強化を図る。
 - ・業務執行の責任と権限を明確にするとともに、取締役会の監督機能の強化を図るために、執行役員制度を導入する。
 - ・取締役会長及び社外取締役を除き、取締役は、原則として全員代表取締役とし、また全員執行役員を兼務する。
 - ・事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年とする。
 - ・取締役会長及び社長執行役員の在任期間は原則としてそれぞれ6年を超えないこととする。
 - ・取締役会の諮問機関として、過半数が社外取締役で構成される「指名・報酬諮問委員会」を設置する。「指名・報酬諮問委員会」は、以下に関する事項を審議し、取締役会に答申する。
 - (1) 社長執行役員の選任・解任の方針・手続
 - (2) 取締役会長の選定・解職の方針・手続
 - (3) 取締役及び監査役の指名基準
 - (4) 社長執行役員の選任・解任（社長の後継者指名を含む）
 - (5) 取締役及び監査役候補者の指名（代表取締役・役付取締役の決定を含む）
 - (6) 経営会議構成員の選任
 - (7) 取締役及び執行役員の報酬・賞与の体系・水準、並びに監査役の報酬枠
 - (8) 顧問制度
 - ・意思決定機関としての「経営会議」のほか、諮問機関としての各種委員会を設置する。また、情報交換のための「情報連絡会」等各種会議体を設置する。
 - ・目標設定として、中期経営計画の策定や予算編成を行う。また、事業部門長の業務執行の状況を把握し、将来の戦略策定に活かすため、業績管理制度を導入する。
 - ・社内ルールにより、取締役会への要付議事項を明文化し、役職員の職責を明確にするとともに重要事項に関する決裁権限を明文化する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・「住友商事グループの経営理念・行動指針」において法と規則の遵守を掲げており、当社グループとして尊重すべき価値観の共有を図る。
 - ・社内ルールにより、子会社その他連結対象会社における「経営上の重要事項」について当社宛打合せ・報告事項を定める。また、取締役・監査役、業務を執行する社員等の派遣を通じて子会社その他連結対象会社を管理する。
 - ・子会社その他連結対象会社における内部統制の構築・運用・評価・改善が適確に実施されるよう、支援を行う。
 - ・社内ルールにより、当社が経営主体となる子会社その他連結対象会社を内部監査の対象とする。
 - ・リスク管理の方針・手法・ガイドライン・規程等、子会社その他連結対象会社におけるリスク管理に関する枠組みの構築と必要な改善を支援する。
 - ・子会社においても、「住友商事グループ・コンプライアンス・ポリシー」の周知・徹底を図り、当社グループ全体の「スピーカー・アップ制度」を拡充するほか、自身の「コンプライアンス委員会」の設置や「コンプライアンス・マニュアル」の作成・配布など、当社と同様に法と規則を遵守するための体制を整えるよう指導する。
 - ・月次ベースで子会社を含む連結業績を迅速・正確に把握し、きめ細かい業績管理を行う。
6. 監査役の職務を補助する使用人に関する事項
- ・監査役の業務を補佐する組織として「監査役業務部」を設置し、専任スタッフ若干名を置く。
 - ・社内ルールにより、「監査役業務部」に対する指示者及び「監査役業務部」の職責を明文化し、「監査役業務部」が監査役の業務を補佐する組織であることを明確にする。
 - ・「監査役業務部」所属員の人事評価については監査役会又は監査役会が指名する監査役が行う。また人事異動については監査役会又は監査役会が指名する監査役と事前協議を行い、同意を得る。
7. 監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、「経営会議」を含む全ての会議に出席できる。また、取締役会長・社長執行役員及び監査役は、定期的に会合を行う。
 - ・当社、子会社その他連結対象会社に係る業務執行に関する重要な書類を監査役に回付するほか、必要に応じ、役職員が監査役への報告・説明を行う。
 - ・上記の報告をした者や「スピーカー・アップ制度」による連絡をした者は、当該報告・連絡をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 社外監査役は法律や会計等の専門家とし、多角的な視点からの監査を実施する。
 - ・ 「内部監査部」は、内部監査の計画及び結果について適時に監査役に報告するなど、効率的な監査役監査に資するよう、監査役と緊密な連携を保つものとする。
 - ・ 監査役は、会計監査人との定期的な打合せを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を図るとともに、会計監査人の監査講評会への出席、在庫棚卸監査への立会等を行い、監査役の監査活動の効率化と質的向上を図る。
 - ・ 監査役はその職務を適切に遂行するために、子会社の監査役等との情報連絡会を行うなど、子会社の監査役等との意思疎通及び情報の交換を図る。
 - ・ 社内ルールにより、監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理方法について明確にする。

以上

⑦ 取締役（業務執行取締役等（会社法第2条第15号イに規定する業務執行取締役等をいう。以下同じ。）であるものを除く。）及び監査役との間で締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役全員との間で、会社法第427条第1項に基づき、善意かつ重大な過失がないときの責任を法令の定める限度までとする旨の責任限定契約を締結しております。

⑧ その他当社定款規定について

イ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

ロ 自己の株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取締役会の決議をもって自己の株式を市場取引等によって取得することができる旨定款に定めております。

ハ 中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ホ 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、取締役及び監査役が、職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、法令の定める範囲内で、取締役及び監査役の責任を免除できる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性3名 (役員のうち女性の比率18.8%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 会長	中 村 邦 晴	1950年8月28日	1974年 4月 当社入社 2009年 6月 代表取締役 専務執行役員 2012年 4月 代表取締役 副社長執行役員 2012年 6月 代表取締役社長 2017年 4月 代表取締役社長 CEO 2017年 6月 代表取締役 社長執行役員 CEO 2018年 4月 代表取締役会長 2018年 6月 取締役会長 (現職) (主要な兼職) 日本電気株式会社 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役	(注) 3	155,600
代表取締役 社長執行役員 CEO	兵 頭 誠 之	1959年6月26日	1984年 4月 当社入社 2016年 6月 代表取締役 常務執行役員 2017年 4月 代表取締役 専務執行役員 2017年 6月 専務執行役員 2018年 4月 社長執行役員 CEO 2018年 6月 代表取締役 社長執行役員 CEO (現職)	(注) 3	80,200
代表取締役 副社長執行役員 メディア・デジタル 事業部門長 CDO	南 部 智 一	1959年1月21日	1982年 4月 当社入社 2012年 4月 執行役員 2015年 4月 常務執行役員 2017年 4月 専務執行役員 2019年 6月 代表取締役 専務執行役員 メディア・デジタル事業部門長 CDO 2020年 4月 代表取締役 副社長執行役員 メディア・デジタル事業部門長 CDO (現職)	(注) 3	67,800
代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO	山 垩 英 樹	1960年2月23日	1983年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO 2020年 4月 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO (現職)	(注) 3	29,152
代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO	清 島 隆 之	1962年1月1日	1984年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 常務執行役員 2019年 6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO 2021年 4月 代表取締役 専務執行役員 コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO (現職)	(注) 3	31,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・ リスクマネジメント担当役員 CFO	塩 見 勝	1962年10月22日	1985年 4月 当社入社 2017年 4月 執行役員 2020年 4月 常務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO 2020年 6月 代表取締役 常務執行役員 コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO (現職)	(注) 3	22,300
取締役	江 原 伸 好	1951年10月17日	1978年 9月 モルガン・ギャランティ・トラスト・ カンパニー 入社 1980年10月 ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー 入社 1988年10月 同社 パートナー 1996年11月 同社 リミテッド・パートナー 1999年 1月 ユニゾン・キャピタル株式会社 代表取締役 2016年 6月 当社社外取締役 (現職) 2020年 2月 ユニゾン・キャピタル株式会社 パートナー (2020年6月退任) 2021年 4月 みさき投資株式会社 社外取締役 (現職) (主要な兼職) みさき投資株式会社 社外取締役	(注) 3	—
取締役	石 田 浩 二	1947年6月22日	1970年 5月 株式会社住友銀行 入行 1997年 6月 同行 取締役 1999年 6月 同行 執行役員 2001年 1月 同行 常務執行役員 企画部長 2001年 4月 株式会社三井住友銀行 常務執行役員 経営企画部長 2002年 6月 同行 常務執行役員 本店第一営業本部長 2003年 6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 代表取締役 常務取締役 2004年 4月 同社 代表取締役 専務取締役 2005年 6月 同社 常任監査役 (2006年6月退任) 株式会社三井住友銀行 監査役 (2006年6月退任) 2006年 6月 三井住友銀リース株式会社 代表取締役社長 兼 最高執行役員 2007年10月 三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役社長 (2011年6月退任) 2011年 6月 日本銀行政策委員会審議委員 (2016年6月退任) 2016年 7月 有限責任 あづさ監査法人 経営管理委員会委員 2017年 6月 当社社外取締役 (現職) 2017年 7月 有限責任 あづさ監査法人 公益監視委員会委員 (現職) (主要な兼職) 有限責任 あづさ監査法人 公益監視委員会委員	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	岩田 喜美枝	1947年4月6日	<p>1971年 4月 労働省（現：厚生労働省）入省 1996年 7月 大臣官房審議官 1998年10月 大臣官房総務審議官 2001年 1月 厚生労働省 雇用均等・児童家庭局長 (2003年8月退官) 2004年 6月 株式会社資生堂 取締役 執行役員 2007年 1月 内閣府 男女共同参画会議 議員 2007年 4月 株式会社資生堂 取締役 執行役員常務 2008年 4月 同社 取締役 執行役員副社長 2008年 6月 同社 代表取締役 執行役員副社長 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外監査役 2012年 4月 株式会社資生堂 取締役 2012年 6月 同社 顧問（2016年6月退任） 2012年 7月 日本航空株式会社 社外取締役 (2018年6月退任) 公益財団法人21世紀職業財団 会長 (2018年6月退任) 2013年 9月 内閣府 消費者委員会委員 2015年10月 東京都監査委員（現職） 2016年 3月 キリンホールディングス株式会社 社外取締役 (2019年3月退任) 2016年 4月 株式会社ストライプインターナショナル 社外取締役（2019年4月退任） 2018年 6月 当社社外取締役（現職） 2019年 6月 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 (現職) 味の素株式会社 社外取締役（現職） (主要な兼職) 東京都監査委員 株式会社りそなホールディングス 社外取締役 味の素株式会社 社外取締役 </p>	(注) 3	—
取締役	山崎 恒	1948年11月14日	<p>1974年 4月 判事補任官 1995年 4月 東京地方裁判所判事部総括 2000年12月 家庭裁判所調査官研修所長 2002年12月 最高裁判所事務総局家庭局長 2005年12月 前橋地方裁判所長 2007年 2月 横浜家庭裁判所長 2008年12月 東京高等裁判所判事部総括 2009年 8月 東京家庭裁判所長 2011年 2月 札幌高等裁判所長官（2013年3月退官） 2013年 3月 公正取引委員会委員（2015年12月退任） 2016年 8月 弁護士（現職） 2017年 7月 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 (現職) 2018年 6月 当社社外取締役（現職） 株式会社東京商品取引所 社外取締役 (2019年12月退任) 2020年 6月 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役（現職） (主要な兼職) 弁護士 全国農業協同組合連合会 経営管理委員 株式会社かんぽ生命保険 社外取締役 </p>	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	井 手 明 子	1955年2月28日	1977年 4月 日本電信電話公社 (現：日本電信電話株式会社) 入社 2006年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社N T T ドコモ) 執行役員 社会環境推進部長 2008年 7月 同社 執行役員 中国支社長 2012年 6月 同社 執行役員 情報セキュリティ部長 2013年 5月 らでいつしうぼーや株式会社 (現：オイシックス・ラ・大地株式会社) 代表取締役社長 (2014年5月退任) 2013年 6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ (現：株式会社N T T ドコモ) 執行役員 コマース事業推進担当 (2014年6月退任) 2014年 6月 日本電信電話株式会社常勤監査役 (2020年6月退任) 2018年 8月 N T T 株式会社 監査役 (2020年6月退任) 2020年 6月 当社社外取締役 (現職)	(注) 3	—
常勤・常任監査役	細 野 充 彦	1958年1月20日	1981年 4月 当社入社 2013年 4月 執行役員 2016年 4月 常務執行役員 2019年 4月 顧問 2019年 6月 常勤・常任監査役 (現職)	(注) 5	38,500
常勤・監査役	村 井 俊 朗	1957年8月29日	1980年 4月 当社入社 2016年 4月 執行役員 2018年 4月 顧問 2018年 6月 常勤・監査役 (現職)	(注) 4	7,400
非常勤・監査役	永 井 敏 雄	1949年7月13日	1974年 4月 判事補任官 1986年 4月 最高裁判所調査官 1997年 4月 東京地方裁判所判事部総括 2001年 9月 最高裁判所上席調査官 2006年12月 甲府地方・家庭裁判所長 2007年12月 東京高等裁判所判事部総括 2008年11月 最高裁判所首席調査官 2012年 3月 広島高等裁判所長官 2013年 3月 大阪高等裁判所長官 (2014年7月退官) 2014年 9月 弁護士 (現職) 2015年 6月 東レ株式会社 社外監査役 (現職) 2016年 6月 当社社外監査役 (現職) (主要な兼職) 弁護士 東レ株式会社 社外監査役	(注) 6	—
非常勤・監査役	加 藤 義 孝	1951年9月17日	1974年11月 監査法人太田哲三事務所 (*) 入所 1978年 9月 公認会計士 (現職) 1998年 5月 太田昭和監査法人 (*) 代表社員 2006年 6月 新日本監査法人 (*) 常任理事 2008年 8月 新日本有限責任監査法人 (*) 理事長 (2014年6月同監査法人退職) 2015年 6月 住友化学株式会社 社外監査役 (現職) 2015年 6月 三井不動産株式会社 社外監査役 (現職) 2015年 6月 損害保険料率算出機構 監事 (現職) 2016年 6月 当社社外監査役 (現職) (*) 現：EY新日本有限責任監査法人 (主要な兼職) 公認会計士 住友化学株式会社 社外監査役 三井不動産株式会社 社外監査役	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
非常勤・監査役	長嶋由紀子	1961年4月4日	1985年 4月 株式会社リクルート (現：株式会社リクルートホールディングス) 入社 2006年 4月 同社 執行役員 2008年 1月 株式会社リクルートスタッフィング 代表取締役社長 (2016年4月退任) 2012年10月 株式会社リクルートホールディングス 執行役員 2016年 6月 同社 常勤監査役 (現職) 2018年 4月 株式会社リクルート 常勤監査役 (現職) 2019年 3月 日本たばこ産業株式会社 社外取締役 (現職) 2021年 6月 当社社外監査役 (現職)	(注) 7	—
計					432,052

(注) 1 取締役 江原伸好・石田浩二・岩田喜美枝・山崎恒・井手明子は、社外取締役であります。

2 監査役 永井敏雄・加藤義孝・長嶋由紀子は、社外監査役であります。

3 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4 2018年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5 2019年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 2020年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7 2021年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

(ご参考) 2021年6月18日現在の執行役員の陣容は次のとおりであります。

執行役員役名	氏名	職名
社長執行役員*1	兵頭 誠之	CEO
副社長執行役員*1	南部 智一	メディア・デジタル事業部門長 CDO*2
副社長執行役員	上野 真吾	金属事業部門長、資源・化学品事業部門長 エネルギーイノベーション・イニシアチブリーダー
専務執行役員	岡 省一郎	輸送機・建機事業部門長
専務執行役員	秋元 勉	インフラ事業部門長
専務執行役員*1	山埜 英樹	コーポレート部門 企画担当役員 CSO・CIO*3
専務執行役員*1	清島 隆之	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員 CAO・CCO*4
専務執行役員	中島 正樹	米州総支配人
専務執行役員	爲房 孝二	SCSK株式会社 執行役員 副社長
常務執行役員	御子神 大介	東アジア総代表
常務執行役員	石田 將人	株式会社ティーガイア 副社長執行役員 CSO
常務執行役員	安藤 伸樹	生活・不動産事業部門長
常務執行役員	田中 恵次	国内担当役員、関西支社長
常務執行役員	塩見 圭吾	アジア大洋州総支配人
常務執行役員	諸岡 礼二	三井住友ファイナンス&リース株式会社 代表取締役専務執行役員
常務執行役員	坂本 好之	資源・化学品事業部門副事業部門長
常務執行役員*1	塩見 勝	コーポレート部門 財務・経理・リスクマネジメント担当役員 CFO
常務執行役員	中村 家久	欧亜中東CIS総支配人
常務執行役員	芳賀 敏	メディア・デジタル事業部門長補佐、デジタル事業本部長
常務執行役員	佐藤 計	生活・不動産事業部門長補佐、食料事業本部長
常務執行役員	野中 紀彦	インフラ事業部門長補佐、インフラ業務部長
常務執行役員	仲野 真司	コーポレート部門 人材・総務・法務担当役員補佐（秘書・人事担当）
常務執行役員	竹田 光宏	株式会社ジュピターテレコム 取締役 副社長執行役員
常務執行役員	東野 博一	生活・不動産事業部門副事業部門長、生活・不動産業務部長
常務執行役員	犬伏 勝也	金属事業部門副事業部門長
執行役員	加藤 真一	米州総支配人補佐、TBC CORPORATION CAO
執行役員	松崎 治夫	資源第二本部長
執行役員	向田 良徳	財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（財務担当）、財務部長
執行役員	有友 晴彦	資源第一本部長
執行役員	石田 英二	リース・船舶・航空宇宙事業本部長
執行役員	吉田 伸弘	米州総支配人補佐、南米支配人
執行役員	小池 浩之	米州総支配人補佐、米州住友商事グループEVP兼CFO、 米州住友商事会社副社長兼CFO
執行役員	和田 知徳	SUMMIT FRESH PRODUCE LIMITED CEO
執行役員	坂田 一成	住友商事グローバルマタルズ株式会社 代表取締役社長
執行役員	尾崎 務	メディア・デジタル業務部長
執行役員	山名 宗	欧亜中東CIS総支配人補佐、欧州・CIS支配人
執行役員	田村 達郎	欧亜中東CIS総支配人補佐、欧州・CIS住友商事グループ 欧州・CISコーポレート部門長
執行役員	渡辺 一正	メディア事業本部長
執行役員	横濱 雅彦	東アジア総代表補佐、中国住友商事グループ 中国金属部門長、 上海住友商事会社社長
執行役員	森 肇	エネルギー本部長、エネルギーイノベーション・イニシアチブサブリーダー
執行役員	本多 之仁	鋼管本部長
執行役員	為田 耕太郎	経営企画部長
執行役員	住田 孝之	企画担当役員補佐
執行役員	麻生 浩司	建設機械事業本部長
執行役員	氏本 祐介	株式会社ジュピターテレコム 常務執行役員
執行役員	竹野 浩樹	ライフスタイル・リテイル事業本部長
執行役員	上野 忠之	財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（リスクマネジメント担当）
執行役員	吉田 安宏	財務・経理・リスクマネジメント担当役員補佐（経理担当）、主計部長

- (注) 1 *1の各氏は、代表取締役を兼務しております。
- 2 *2 CDO : Chief Digital Officer
- 3 *3 CSO : Chief Strategy Officer
CIO : Chief Information Officer
- 4 *4 CAO : Chief Administration Officer
CCO : Chief Compliance Officer

② 社外役員の状況

イ 社外取締役及び社外監査役の員数

当社の社外取締役の員数は5名、社外監査役の員数は3名であります。

ロ 当社は、「社外役員の選任基準及び独立性に関する基準」を次のとおり制定しております。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の定める「社外役員の選任及び独立性に関する基準」及び株式会社東京証券取引所など当社が上場している金融商品取引所が定める独立性基準を満たしており、社外取締役及び社外監査役全員を独立役員に指定しております。

社外役員の選任及び独立性に関する基準

第1条（目的）

本基準は、当社における社外取締役及び社外監査役の選任及び独立性に関する基準を定めることを目的とする。

第2条（社外取締役）

社外取締役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、当社取締役会に多様な視点を取り入れる観点から、広範な知識と経験及び出身分野における実績を有する者
2. 会社法第331条第1項各号に定める取締役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たす者

第3条（社外監査役）

社外監査役は、以下の各号に定める条件を満たす者の中から選任する。なお、性別、国籍等は問わない。

1. 誠実な人格、高い識見と能力を有し、特に法律、会計、企業経営等の分野における高度な専門知識と豊富な経験を有する者
2. 会社法第335条で準用する同法第331条第1項各号に定める監査役の欠格事由に該当しない者
3. 会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たす者

第4条（社外役員の独立性）

① 当社における社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」と総称する。）のうち、以下の各号のいずれの基準にも該当しない社外役員は、独立性を有するものと判断されるものとする。

1. 当社の大株主（直近の事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を保有する者）又はその業務執行者である者
2. 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者である者
3. 当社の主要な取引先又はその業務執行者である者
4. 当社又は連結子会社の会計監査人又はその社員等として当社又は連結子会社の監査業務を担当している者
5. 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ている弁護士、司法書士、弁理士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（ただし、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体に所属する者）
6. 当社の主要借入先（直近の事業年度にかかる事業報告において主要な借入先として氏名又は名称が記載されている借入先）又はその業務執行者である者
7. 当社から年間1,000万円を超える寄附を受けている者（ただし、当該寄附を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当社から得ている財産が年間収入の2%を超える団体の業務執行者である者）
8. 過去3年間において、上記1から7のいずれかに該当していた者
9. 上記1から8のいずれかに掲げる者（ただし、重要な者に限る。）の二親等以内の親族
10. 当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）の二親等以内の親族
11. 過去3年間において、当社又は子会社の取締役、執行役員、理事、支配人、使用人、会計参与（法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）のいずれかに該当していた者の二親等以内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じうるなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

② 本条に基づき独立性を有するものと判断されている社外役員は、独立性を有しないこととなった場合は、直ちに当社に告知するものとする。

③ 本条において「主要な取引先」とは、取引金額が直近の事業年度の年間連結売上高（国際会計基準を採用している場合は年間連結収益）の2%を超える場合をいう。

附則

本基準の改廃は、取締役会の決議によるものとする。

ハ 社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該社外取締役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりであります。

氏名	社外取締役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方
江原 伸好	長年にわたり米国大手金融機関において要職を歴任し、プライベート・エクイティ・ファンド運営会社の経営者を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。江原伸好氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役及び監査役並びに経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しております。
石田 浩二	長年にわたり大手金融機関において要職を歴任し、日本銀行政策委員会において審議委員を務めるなど、金融や企業経営に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。石田浩二氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び監査役並びに経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しております。
岩田 喜美枝	長年にわたり労働省（現：厚生労働省）において要職を歴任し、退官後は民間企業の経営者や社外役員を務めるなど、企業経営やコーポレートガバナンス、企業の社会的責任、ダイバーシティ等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。岩田喜美枝氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくとともに、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び監査役並びに経営陣幹部の指名・報酬決定プロセスの独立性、客観性及び透明性のより一層の向上に貢献していただくことを期待しております。
山崎 恒	長年にわたる裁判官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。山崎恒氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくことを期待しております。
井手 明子	長年にわたり大手通信事業者において要職を歴任し、グループ会社の経営者や親会社（持株会社）の常勤監査役を務めるなど、情報・通信、企業経営やコーポレートガバナンス等に関する広範な知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、当社取締役会が多様な視点から適切に意思決定を行い、また、監督機能の一層の強化を図るうえで、当社の社外取締役として適任であり、かつ、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。井手明子氏には、これらの経験や知見を活かし、取締役会の適切な意思決定と経営の監督機能の強化の役割を果たしていただくことを期待しております。

当社と社外取締役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

取締役江原伸好は、2020年6月までユニゾン・キャピタル株式会社のパートナーとして業務執行に携わっておりました。なお、当社は、取締役江原伸好のユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役在任中に、同社が出資している株式会社地域ヘルスケア連携基盤に対し、出資を行い、当該出資に当たり、同社株主（ユニゾン・キャピタル株式会社を含む。）との間で株主間契約を締結しておりますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.001%未満及びユニゾン・キャピタル株式会社の運用資金総額の0.1%未満と僅少であります。また、当社は、同氏のユニゾン・キャピタル株式会社の代表取締役在任中に、同社の運営するファンドが出資している株式会社CHCPファーマシーに対し出資を行い、当該出資に当たり同ファンドとの間で株主間契約を締結しておりますが、当社の出資金額は、当社の連結総資産額の0.01%未満及び同ファンドの運用資金総額の1%未満と僅少であります。これらのことから、独立性に影響はないものと判断しております。取締役石田浩二は、2011年6月まで当社の持分法適用会社である三井住友ファイナンス&リース株式会社の業務執行者を務めていましたが、退任してから既に9年以上経過しており、退任後は業務執行には携わっていないこと、同社と当社との間の取引額は、同社年間連結売上高及び当社年間連結収益のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。また、同氏は、有限責任あずさ監査法人の公益監視委員会委員であります。有限責任あずさ監査法人は、当社の会計監査人でありますが、同委員会は、同監査法人が公益性の観点からの監視機能を強化することを目的として設置した監視機関であり、また、外部の第三者として同委員会の構成員となっている同氏は、同監査法人の業務執行者ではないことから、当社を含む個別の監査業務・非監査業務には関与しないことを同監査法人に確認しております。よって、このことが当社における同氏の独立性に影響を与えることはないものと判断しております。取締役岩田喜美枝は、2012年3月まで株式会社資生堂の代表取締役として業務執行に携わっていました。同社と当社との間には取引関係はありません。取締役山崎恒は、全国農業協同組合連合会の経営管理委員を務めています。同連合会は当社の取引先ですが、その取引額は、同連合会の年間連結事業収益及び当社の年間連結収益のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。取締役井手明子は、2014年5月までらいしゅぼーや株式会社（現：オイシックス・ラ・大地株式会社）の代表取締役として業務執行に携わっていました。同社と当社との間には取引関係はありません。また、2014年6月まで株式会社N T T ドコモの執行役員として業務執行に携わっていました。同社は当社の取引先ですが、その取引額は、同社の年間連結営業収益及び当社の年間連結収益のいずれも0.1%未満と僅少であることから、独立性に影響はないものと判断しております。

ニ 社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割並びに当該監査役の選任状況に対する当社の考え方は以下のとおりであります。

氏名	社外監査役の当社のコーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割 並びに選任状況に対する考え方
永井 敏雄	長年にわたる裁判官及び弁護士としての経験から法律に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。
加藤 義孝	長年にわたる公認会計士としての経験から財務及び会計並びに会社の監査業務に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。
長嶋 由紀子	長年にわたり大手人材総合サービス事業会社（持株会社）において要職を歴任し、グループ会社の経営者や持株会社の常勤監査役、大手企業の社外役員を務めるなど、企業経営やコーポレートガバナンス等に関する高度な専門知識と豊富な経験を有し、誠実な人格、高い識見と能力を兼ね備えていることから、多角的な視点からの監査を実施するうえで、当社の社外監査役として適任であり、かつ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。

当社と社外監査役との間には、人的関係・資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

監査役永井敏雄は、東レ株式会社の社外監査役であります。東レ株式会社は当社の取引先であります。監査役加藤義孝は、住友化学株式会社の社外監査役及び三井不動産株式会社の社外監査役であります。住友化学株式会社は当社の取引先です。三井不動産株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。監査役長嶋由紀子は、株式会社リクルートホールディングスの常勤監査役、株式会社リクルートの常勤監査役及び日本たばこ産業株式会社の社外取締役であります。株式会社リクルートホールディングス、株式会社リクルート及び日本たばこ産業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、常勤監査役と常に連携し、「(3) 監査の状況② 内部監査の状況」に記載する、内部監査及び会計監査との相互連携や内部統制を所管する部署との関係等を通じて、多角的な視点からの監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ 組織、人員及び手続

監査役会は、社内の常勤監査役2名と社外の非常勤監査役3名の合計5名で構成されております。社外監査役のうち1名は大阪高等裁判所長官の経歴を持つ法律家、1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する公認会計士であり、また、1名は企業経営及び上場企業における常勤監査役としての経験を有しております。いずれの社外監査役も東京証券取引所などが定める独立性に関する基準及び当社が定める独立性に関する基準を満たしております。また、監査役の職務を補佐する専任組織として、監査役業務部（4名）を設置しております。監査役会は、監査方針及び監査計画を作成し、それに基づいて、監査を実行しました。

ロ 監査役会の活動状況

監査役会は、原則として毎月1回開催しており、その他にも、必要に応じて随時開催しております。当事業年度においては合計17回開催し、1回あたりの所要時間は約2時間でした。監査役会は、取締役会に付議される主要な案件の状況、内部統制上の重要な課題への対応状況等、監査に関する重要な事項等について報告を受け、協議を行い、又は決議を行いました。当期における各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席回数
細野 充彦	17回/17回 (100%)
村井 俊朗	17回/17回 (100%)
笠間 治雄	17回/17回 (100%)
永井 敏雄	17回/17回 (100%)
加藤 義孝	17回/17回 (100%)

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、当期は①社会の持続可能性（サステナビリティ/ESG）への意識の高まり、②DXに象徴されるデータ活用社会の飛躍的進展とそれに伴う情報セキュリティリスクの増大及び③新型コロナウイルスの世界的蔓延を契機とした生活様式や価値の変容による、経営環境の激変並びにこれらが当社グループに与える影響を踏まえつつ、以下事項を監査の重点項目として取り組みました。

- (1) 会社法その他の法令、当社定款及び社内規則並びに「住友商事グループの経営理念・行動指針」の遵守状況
- (2) 法令等遵守体制、リスク管理体制等の住友商事グループとしての内部統制システムの構築・運用状況
- (3) 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の構築・運用状況
- (4) 会計監査人の独立性、専門性、監査品質管理体制の監視・検証を通じた財務報告の適正性

ハ 監査役の活動状況

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、上記重点監査項目を踏まえ、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。さらに、常勤監査役は経営会議、全社投融资委員会、内部統制委員会等の重要な会議に出席し、各組織長に対するヒアリング等を通じて、業務執行状況の把握に努めました。

② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備（会社法第362条第4項第6号）に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って構築及び運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

② 内部監査の状況

当社は、全社業務モニタリングのための独立した組織として、社長執行役員直属の「内部監査部」（57名）を置き、住友商事グループの全ての組織及び事業会社を監査対象としております。内部監査の結果については、全件を社長執行役員に直接報告するとともに、取締役会及び監査役会にも定期的に報告しております。内部監査部は、資産及びリスクの管理、コンプライアンス、業務運営からなる監査先の内部統制全体を対象として実施するものとし、監査先に内在するリスクを網羅的に点検・特定することを通じ、監査先の内部統制の有効性・妥当性を評価した上で、適切な助言を提供し、監査先自身による改善と定着を促しております。

また、監査役、会計監査人及び内部監査部のそれぞれの間で定期的に情報交換を行い連携強化に努めております。内部監査部は、活動計画及び内部監査の結果について適時に報告するなど、監査役及び会計監査人との適切な連携関係保持に努め、それぞれの監査の効率的な実施に資するよう努めております。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ 繙続監査期間

52年

上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。

ハ 業務を執行した公認会計士

森 俊哉

神塚 熱

笠島 健二

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の人数は71名であり、その構成は公認会計士33名、公認会計士試験合格者18名、その他20名となっております。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の適格性や独立性を害する事由の発生などにより、その適正な職務遂行に重大な支障が生じ、改善の見込みがないと判断した場合には、その会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人の選任議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められ、改善の見込みがないと判断した場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、以下の各項目に定める観点から会計監査人の監査活動の適切性・妥当性を評価するとともに、独立性及び専門性の有無について確認しております。

- ① 監査法人の品質管理
- ② 監査チーム
- ③ 監査報酬等
- ④ 監査役等とのコミュニケーション
- ⑤ 経営者等とのコミュニケーション
- ⑥ グループ監査
- ⑦ 不正リスク

上記の各項目に定める観点から会計監査人を評価した結果、監査役及び監査役会は、会計監査人の監査活動は適切かつ妥当であり、会計監査人に求められる独立性と専門性を有しており、尚且つ、会社法第340条第1項各号に定める事項には該当していないと判断しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)		当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく 報酬（百万円）
提出会社	520	16	508	11
連結子会社	537	83	529	62
計	1,057	99	1,037	73

(前期)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、コンフォートレター作成業務であります。連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、アドバイザリー業務及びレビュー業務であります。

(当期)

当社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、コンフォートレター作成業務であります。連結子会社が監査公認会計士等に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、アドバイザリー業務及びレビュー業務であります。

口 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（イを除く）

区分	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)		当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）	監査証明業務に基づく 報酬（百万円）	非監査業務に基づく報 酬（百万円）
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	1,811	304	1,973	375
計	1,811	304	1,973	375

(前期)

連結子会社が監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、税務関連業務等であります。

(当期)

連結子会社が監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対して支払っている非監査業務の内容は、主として、税務関連業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前期及び当期に当社監査公認会計士等と同一のネットワーク以外に属している監査公認会計士等へ支払っている監査証明業務に基づく報酬に、重要なものはありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や業務内容等の妥当性を勘案して監査報酬を決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定の方法

当社は、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針を決議しました。

ロ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

(A) 取締役の個人別の報酬等の体系及び各報酬の割合の決定に関する方針

(a) 各取締役の報酬体系 (●は、それぞれの報酬等の支給対象者を示します。)

報酬等の種類		支給対象		
		業務執行取締役 (注1)	取締役会長 (注2)	社外取締役 (注3)
固定	例月報酬	●	●	●
変動	業績連動賞与	●	—	—
	株式報酬	●	●	—

- (注) 1 業務執行取締役の報酬は、「例月報酬」「業績連動賞与」及び「株式報酬」により構成します。
 2 取締役会長の報酬は、経営の監督を主たる役割としていることから、「例月報酬」に加え、株主価値の向上に資する「株式報酬」により構成します。
 3 社外取締役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監督する立場にあることから、固定報酬（「例月報酬」）のみで構成します。

(b) 例月報酬、業績連動賞与及び株式報酬の各取締役の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

各取締役の報酬等の内容の決定については、当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的とし、経営戦略と連動した持続的な成長を後押しする報酬制度を実現するものとします。各報酬の割合については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、①当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現する優秀な経営人材を確保・リテインするために適切な報酬水準を設定したうえで、②持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能させるために、役割に応じて、固定報酬（例月報酬）と変動報酬（短期的な成果に連動する業績連動賞与と中長期的な成果や株主価値に連動する株式報酬）の割合等を適切に設定します。

なお、業務執行取締役に対しては、各取締役本人の健康等促進を目的としたプログラムに参加するための適切な金額を別途支給します。

(B) 取締役の個人別の例月報酬の額又は算定方法の決定に関する方針（当該報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

各取締役の例月報酬は、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえたうえで、その役割に鑑みて、社外取締役が委員長を務め、また過半数が社外取締役で構成される指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な報酬水準を設定し、毎月定額を支給します。

なお、指名・報酬諮問委員会の委員である社外取締役には、別途、取締役会で定めた額の委員会手当を支給します。

(C) 取締役の個人別の業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針（当該報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

(i) 業績連動賞与

各業務執行取締役の業績連動賞与は、当社グループの経営戦略と業績連動賞与の関連性を重視することにより、経営戦略に合致した職務の遂行を促し、また具体的な経営目標の達成を強く動機付けるものとします。

経営戦略との関連性を強化するという観点から、中期経営計画における業績管理指標に応じて総支給額を決定し、各業務執行取締役への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、事業年度終了後に支給します。また、各業務執行取締役の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標と非財務指標の両側面により行います。なお、個人評価における財務指標による評価と非財務指標による評価の比率の割合を適切に設定します。

業績連動賞与の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえて、その役割に鑑みて、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な報酬水準を設定します。

(ii) 株式報酬

各取締役（社外取締役を除く。）の株式報酬については、株主価値との連動性を重視することにより、中長期的な事業ポートフォリオの最適化や企業価値向上にむけた取組を促進するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めるものとし、その具体的な内容及び支給時期は、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めます。

また、株式報酬の支給水準については、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえて、その役割に鑑みて、指名・報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会で定めた適切な水準に設定します。

(D) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項、その他の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の報酬等（業績連動賞与を除く。）については、株主総会にてご承認いただいた限度額の範囲で、取締役会にて決定します。取締役会決議にあたっては、指名・報酬諮問委員会が内容を検討し、その結果を取締役会に答申します。これにより、透明性及び客観性を一層高めるよう努めます。

各業務執行取締役の業績連動賞与については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえ、当該事業年度に係る業績連動賞与フォーミュラを当該事業年度の取締役会にて決定します。当該事業年度終了後に、当該フォーミュラに基づき算出される金額を支給する旨及び、その限度額について株主総会にてご承認いただいた上で、社長が各業務執行取締役との面談を経て当該フォーミュラの指標のうち個人評価を決定し、当該限度額の範囲内で個人別賞与額を算出します。なお、個人評価の決定が適切に行われるようするため、社長はその結果を指名・報酬諮問委員会に報告します。

ハ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容を決定するにあたっては、取締役会で決定された役員報酬の基本方針及び体系並びにその決定プロセスに基づき、指名・報酬諮問委員会にて内容が検討されていることから、取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しています。

② 2020年度にかかる報酬体系及び実績

2020年度にかかる報酬の決定プロセス、報酬水準、報酬構成比率、業績連動賞与、株式報酬、報酬等の総額等は以下のとおりです。

イ 役員報酬等の決定プロセス

各取締役の報酬等（業績連動賞与を除く。）については、株主総会にてご承認いただいた限度額の範囲で、取締役会にて決定しています。取締役会決議にあたっては、指名・報酬諮問委員会が内容を検討し、その結果を取締役会に答申することにより、透明性及び客観性を一層高めるよう努めています。

なお、2021年3月期に係る指名・報酬諮問委員会の活動概要は以下のとおりです。

指名・報酬諮問委員会の構成員		開催回数・出席率	主な検討事項
社外取締役	(委員長) 江原 伸好	11回/11回 (100%)	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年度取締役・監査役・執行役員人事（経営会議メンバーの選任と後継者計画を踏まえた人材配置） ・各執行役員の2020年3月期個人評価 ・取締役・監査役・執行役員報酬のあり方（報酬水準・報酬構成、業績連動賞与、株式報酬の見直し） ・2020年度業績見通しを踏まえた役員賞与・報酬の取り扱い
	石田 浩二	11回/11回 (100%)	
	岩田 喜美枝	10回/11回 (91%)	
社内取締役	中村 邦晴	11回/11回 (100%)	
	兵頭 誠之	11回/11回 (100%)	

□ 業務執行取締役の報酬水準及び報酬構成比率

- ・外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準及び報酬構成比率を設定しています。
- ・また、業務執行取締役の報酬構成比率は、連結純利益及び基礎収益キャッシュ・フローが3,000億円、株式成長率が100%を達成した場合に、例月報酬、業績連動賞与及び株式報酬がそれぞれ 50:30:20となるように設定しています。

△ 業績連動賞与

経営戦略との関連性を強化するという観点から、「中期経営計画2020」において、重視すべき業績管理指標として掲げる、連結純利益及び基礎収益キャッシュ・フローに応じて総支給額を決定し、各役員への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、年度末終了後に支給しています。また、各役員の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標（担当事業領域における事業計画等の達成状況）と非財務指標（当社グループの持続的な成長に向けたマテリアリティ（重要課題）への取組やリーダーシップの發揮等）の両側面により行います。個人評価における財務指標による評価と非財務指標による評価の比率は、原則として50：50としています。

業績連動報酬等の算定の基礎として選定した業績指標の実績（2021年3月期の実績）は、以下のとおりですが、実績を踏まえ、取締役に対する、2021年3月期の業績連動賞与（2021年6月支給の業績連動賞与）の支給は行いません。

	実績
連結純利益	▲1,531億円
基礎収益CF	1,308億円

△ 謾渡制限付株式報酬（リストリクテッド・ストック）

- ・当社は、中長期的な企業価値向上に向けた取組や株主の皆様との一層の価値共有を促進することを目的として、2020年7月15日開催の取締役会の決議により、取締役（社外取締役を除く。）6名に対し、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社の普通株式67,200株を発行し、割り当てました。
- ・譲渡制限付株式は、原則として毎年、当社と付与対象者との間で譲渡制限契約（譲渡制限付株式割当契約）を締結したうえで、役位に応じて決定された数の当社普通株式を交付します。
- ・譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間としています。

△ 業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

- ・当社は、当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、取締役（社外取締役を除く。）に対して、各年の定時株主総会の終結時から翌年の定時株主総会の終結時までの期間（以下、「役務提供期間」という。）における役務提供の対価として、役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの期間における当社株式成長率（TOPIX（東証株価指数）成長率に対する配当含む当社株価成長率の割合）に応じて算定された数の当社普通株式を交付します。

ただし、その交付前に取締役が死亡した場合又は組織再編等が実施される場合は、当社普通株式の交付に代えて、これに相当する金銭を支給します。

- ・なお、本報酬制度は、2018年に導入したものであり、最初の評価期間の終了は2021年6月末日となるため、業績指標の当期の実績はありません。

△ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

対象者	役員区分	例月報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	業績連動型株式報酬	報酬等の総額
中村 邦晴	取締役	149	0	22	9	179
兵頭 誠之	取締役	115	0	22	7	144

(注) 1 対象となる役員は当社子会社の取締役及び監査役は兼務しておらず、報酬等は全て当社から支給しております。

2 当事業年度は「業績連動賞与」の支給を行いません。

3 「報酬等の総額」の内訳の各記載金額は百万円未満を四捨五入しているため、それらの合計額と取締役の「報酬等の総額」とは必ずしも一致しておりません。

ト 取締役及び監査役に対する報酬等の総額等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	対象 人員	報酬等の 総額	内訳				
			例月報酬	業績連動 賞与	譲渡制限付 株式報酬	業績連動型 株式報酬	
取 締 役	社内取締役	7名	592	470	—	86	36
	社外取締役	5名	87	87	—	—	—
	合計	12名	679	557	—	86	36
監 査 役	社内監査役	2名	87	87	—	—	—
	社外監査役	3名	50	50	—	—	—
	合計	5名	137	137	—	—	—

(注) 1 当期末現在の人員数は、取締役11名（うち社外取締役5名）、監査役5名（うち社外監査役3名）です。

2 当社には、使用人を兼務している取締役はいません。

3 取締役の業績連動報酬等（上記「業績連動型株式報酬」）の総額は36百万円であり、取締役の非金銭報酬等（上記「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」）の総額は123百万円です（上記の記載金額は、百万円未満を四捨五入しているため、取締役の非金銭報酬等の内訳欄の合計額とその総額は一致していません。）。なお、監査役に対しては、業績連動報酬等及び非金銭報酬等を支給していません。

4 当事業年度は、「業績連動賞与」の支給を行いません。

5 上記「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型株式報酬」は、それぞれ、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会決議により導入された譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に基づき付与された譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬を指します。

6 上記「譲渡制限付株式報酬」は、当事業年度に費用計上した金額を記載しています。

7 上記「業績連動型株式報酬」は、2021年、2022年及び2023年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当事業年度に費用計上すべき金額を記載しています。

8 監査役の報酬は、高い客観性・独立性をもって経営を監査する立場にあることから、固定報酬（「例月報酬」）のみで構成され、毎月定額を支給しています。なお、各監査役の報酬については、株主総会において決議された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定しています。

9 取締役の報酬（業績連動賞与を除く。）及び監査役の報酬の総額は、過去に開催された株主総会において以下のとおりとすることが決議されています。他方で、業績連動賞与については、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

	決議内容			決議終了時点の 役員の数
	取締役の報酬総額 (業績連動賞与を 除く)	左記のうち 社外取締役	監査役の報酬総額	
第145期 定時株主総会 (2013年6月21日)	年額12億円以内	年額6,000万円以内	年額1億8,000万円	取締役12名 (うち、 社外取締役2名) 監査役5名 (うち、 社外監査役3名)
第150期 定時株主総会 (2018年6月22日)	—	年額1億円以内	—	取締役11名 (うち、 社外取締役5名)

また、2018年6月22日開催の第150期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対し、上記の取締役の報酬総額（業績連動賞与を除く）の枠内で、「譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬」を付与するための金銭報酬債権を支給されることが決議され、その上限金額及び発行又は処分をされる当社普通株式の総数の上限が、以下のとおり決議されています。なお、当該決議終了時の取締役（社外取締役を除く。）は6名です。

	金銭報酬債権の総額	当社普通株式の総数
譲渡制限付株式報酬	年額130百万円以内	年12万株以内
業績連動型株式報酬	年額430百万円以内	年18万株以内
合計	年額560百万円以内	年30万株以内

(注) 上記の「業績連動型株式報酬」の「金銭報酬債権の総額」及び「当社普通株式の総数」(上限)は、3年間の評価期間における当社株式成長率等を勘案のうえ、交付する当社普通株式の総数(及びそのために支給する金銭報酬債権の総額)が最大となる場合を想定し、設定しています。

③ 2021年度にかかる報酬体系

当社グループのガバナンス強化と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営戦略と連動し、持続的な企業価値向上を後押しする役員報酬制度の実効性を更に高めるため、中期経営計画「SHIFT 2023」がスタートする2021年度に一部内容を改訂しました。

具体的には、総報酬に占める固定報酬比率の減少と、業績連動賞与と株式報酬で構成される変動報酬比率の増加とともに、業績連動賞与と株式報酬の内容を見直しています。

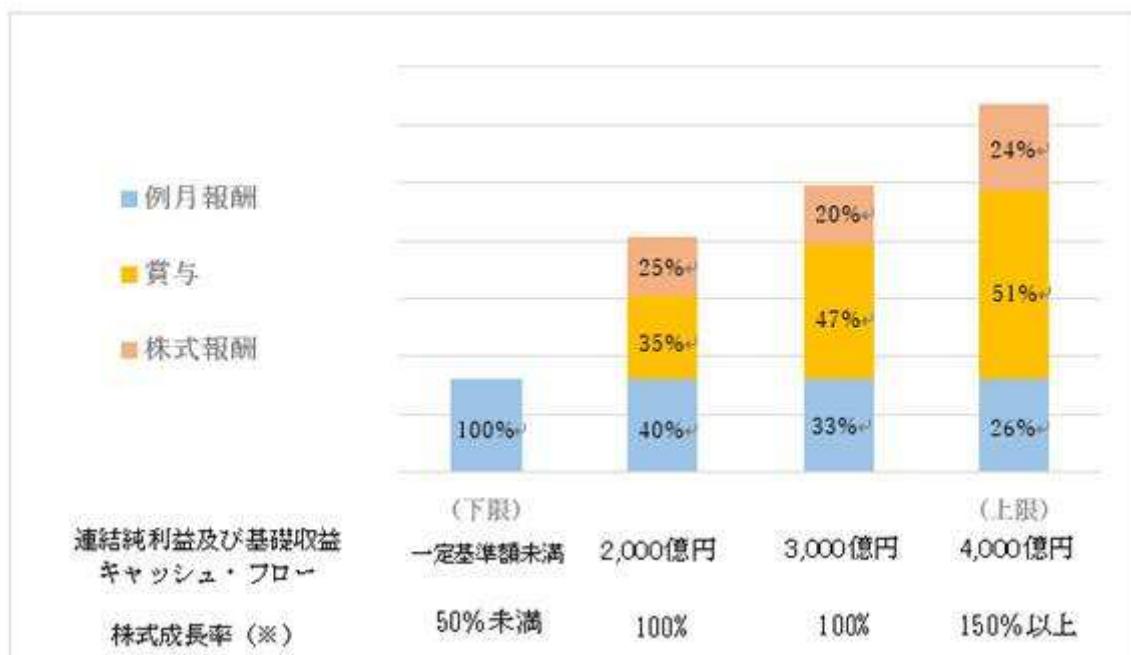
イ 業務執行取締役の報酬水準及び報酬構成比率

外部専門機関による客観的な報酬市場調査データ（ウイリス・タワーズワトソン社の「経営者報酬データベース」）等を参考に、当社の経営環境や経営戦略・人材戦略を踏まえ、適切な報酬水準を設定するとともに以下条件（※）の場合に、例月報酬、業績連動賞与、及び株式報酬の比率がそれぞれ以下となるように設定しています。

代表取締役社長 40 : 35 : 25 、その他業務執行取締役 47.5 : 32.5 : 20

(※) 条件は以下のとおり。

- ・業績連動賞与：連結純利益及び基礎収益キャッシュ・フローが2,000億円未満の場合は、例月報酬の25%を業績連動賞与として支給する。
- ・株式報酬（※）：当社株式成長率（TOPIX（東証株価指数）成長率に対する配当を含む当社株価成長率の割合）が100%、及び基準交付株式数算出時と株式交付時の株価が同額の場合は、例月報酬の35%を株式報酬として支給する。
- （※） 詳細は、以下「ハ 謾渡制限付業績連動型株式報酬」をご参照ください。



(※) 「株式成長率」 =

$$\{ (\text{評価期間終了月平均当社株価} + \text{評価期間配当総額}) \div (\text{評価期間開始月平均当社株価}) \} \div \{ (\text{評価期間終了月平均TOPIX}) \div (\text{評価期間開始月平均TOPIX}) \}$$

ロ 業績連動賞与

経営戦略との関連性を強化するという観点から、中期経営計画「SHIFT 2023」における業績管理指標に応じて総支給額を決定し、各役員への支給額は、役位や個人評価に応じて配分のうえ、年度末終了後に支給します。

また、各役員の個人評価は、経営戦略と成果へのコミットメントをより強く意識することができるよう、財務指標（担当事業領域における連結純利益・基礎収益CF等）と非財務指標（担当事業領域における事業戦略の遂行度や、全社重要課題であるデジタルトランスフォーメーション（DX）によるビジネス変革、サステナビリティ経営の高度化、Diversity & Inclusionの推進等）により行います。

個人評価における財務指標による評価と非財務指標による評価の比率は、原則として50：50としています。なお、具体的な算定方法は以下のとおりです。

[具体的な算定方法]

以下の方法に基づき算定します。

(1) 賞与総支給額

次のいずれか少ない額とします。

◆6億円

◆下記(2)で定める個人支給額の最大支給額の合計

(2) 個人支給額：「役位別標準額と個人評価反映額」

①役位別標準額

対象取締役の執行役員としての役位に応じた役位別標準額は、以下のとおりとなります。
(千円未満切捨て)

$$\left\{ \begin{array}{l} (2021\text{年度連結純利益}-600\text{億円}) \times A\% + B\text{億円} \\ + (2021\text{年度基礎収益CF}-600\text{億円}) \times A\% + B\text{億円} \end{array} \right. \cdots \begin{array}{l} ① \text{(連結純利益部分)} \\ ② \text{(基礎収益CF部分)} \end{array}$$

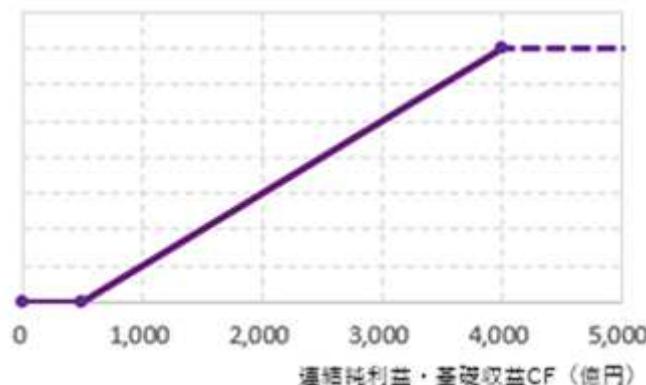
役位	A	B
取締役 社長執行役員	0.0225	0.04
取締役 副社長執行役員	0.012325	0.00845
取締役 専務執行役員	0.01015	0.0064
取締役 常務執行役員	0.0086	0.0056

(※) 連結純利益及び基礎収益CFが600億円以上の場合：①・②ともに支給。

連結純利益が600億円以上、かつ基礎収益CFが600億円未満の場合：①のみ支給。

連結純利益が600億円未満の場合：①・②ともに支給無し。

[業績管理指標と役位別標準額の関係イメージ図]



②個人評価反映額

個人評価の結果に基づき、取締役会にて決議された、対象取締役の執行役員としての役位に応じた評価反映額の加減算を実施。

本報告書提出日時点の役員構成において、個人評価を加味しない場合の最大支給額は、以下のとおりとなります。

取締役 社長執行役員 : 161.0百万円
取締役 副社長執行役員 : 85.5百万円
取締役 専務執行役員 : 70.3百万円
取締役 常務執行役員 : 59.6百万円

ハ 謙渡制限付業績連動型株式報酬

当社グループの中長期的な企業価値・株主価値の向上を重視した経営を推進するため、原則として毎年、3年間の評価期間における当社株式成長率（TOPIX（東証株価指数）成長率に対する配当を含む当社株価成長率の割合）に応じて算定された数の当社普通株式を謙渡制限付株式として交付します。なお、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、謙渡制限期間は、株式交付日から取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの期間とします。

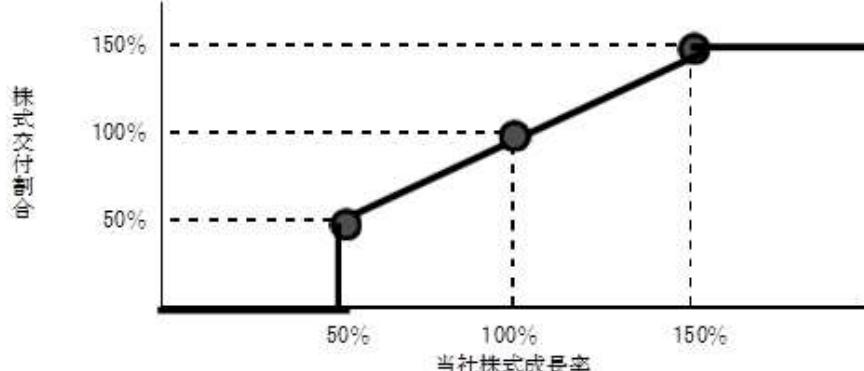
[当社株式成長率の評価期間(イメージ)]

	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	
2021年プラン		←	株価評価期間	→	●株式交付		
2022年プラン			←	株価評価期間	→	●株式交付	
2023年プラン				←	株価評価期間	→	●株式交付

[交付株式数の算定方法]

$$\text{交付株式数} = \text{基準交付株式数} \times \text{株式交付割合} \times \text{役務提供期間比率}$$

<株式交付割合>



(注) 本制度は法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与として設計しており、算定方法については、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における決議（付与対象である社長は決議に参加しておらず、委員である社外取締役全員が賛成。）を経て、取締役会にて決定しております。詳細は以下のとおりです。

(1) 本制度の仕組み

① 本制度の対象者

本制度の対象者は当社の取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）とします。なお、当社は、評価期間の開始日の属する月の翌月に取締役会決議（以下、「当初取締役会決議」という。）を行い、当社と対象取締役とは本制度に基づく報酬に係る契約を締結します。

② 交付又は支給する財産

当社普通株式（以下、「当社株式」という。）とし、交付する当社株式には対象取締役が株式交付日から取締役又は執行役員その他当社取締役会で定める地位のいずれも退任又は退職する日までの間の譲渡制限を付します。ただし、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が退任した場合又は組織再編等（組織再編については下記(3)②参照。）が実施される場合は、下記(3)のとおり当社株式に代わり金銭を支給します。

③ 交付する当社株式の数及び支給する金銭の額の算定式

交付する当社株式の数は下記(2)のとおり算定します。ただし、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が退任した場合又は組織再編等が実施される場合、支給する金銭の額は下記(3)のとおり算定します。

④ 役務提供期間

各年の定期株主総会の終結時から翌年の定期株主総会の終結時までの期間を役務提供期間とします。

⑤ 評価期間

役務提供期間の開始日の属する年の6月1日からその3年後の6月の末日までの間を評価期間とします。

⑥ 当社株式の交付時期及び金銭の支給時期

当社株式の交付は、評価期間の末日から2か月以内に行います。ただし、本制度に基づく当社株式の交付前に対象取締役が退任した場合又は組織再編等が実施される場合は、それぞれ、所定の時期までに、金銭を支給します。

⑦ 当社株式の交付方法

対象取締役に対する当社株式の交付は、評価期間満了日の属する月の翌月に開催する取締役会決議（以下、「交付取締役会決議」という。）に基づき、当該対象取締役に対して、当社が金銭報酬債権を付与し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社株式の発行又は処分を行う方法とします。当社株式の発行又は処分に係る払込金額は、交付取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として対象取締役に特に有利となる額とします。

(2) 本制度に基づき交付する当社株式数の算定方法

以下の方法に基づき、対象取締役ごとの交付株式数を決定します。

① 株式による個別交付株式数（100株未満を切捨て）（以下、「交付株式数」という。）

基準交付株式数 × 株式交付割合 × 役務提供期間比率

ただし、対象取締役に交付される役務提供期間の各年に係る当社株式の総数は年30万株を上限とします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。また、上記(1)⑦に基づき対象取締役に支給される役務提供期間の各年に係る金銭報酬の総額（下記(3)①及び②に従い支給される金銭報酬を含む。）は年額6億5,000万円を上限とします。

② 個別の算定項目の説明

イ 基準交付株式数（1株未満を切捨て）

基準交付株式数は、(イ)対象取締役毎の以下の基準金額を、(ロ)評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値で除した株式数とします。

対象取締役	基準金額
取締役会長	45,000 千円
取締役 社長執行役員	50,700 千円
取締役 副社長執行役員	22,200 千円
取締役 専務執行役員	18,300 千円
取締役 常務執行役員	15,500 千円

□ 株式交付割合

株式交付割合は、以下の算定式のとおり、当社株式に係る、評価期間中のTotal Shareholder Return（株主総利回り）を同期間における東証株価指数（株価は終値平均を使用する。）の成長率と比較し、その割合（以下、「当社株式成長率」という。）に応じて確定します。ただし、(a)下記(3)①口に定める事由（ただし、評価期間終了前に退任した場合に限る。）が発生した場合は退任日、(b)下記(3)②口に定める事由（ただし、評価期間終了前に組織再編等承認日が到来した場合に限る。）が発生した場合は組織再編等承認日を、それぞれ含む月の前月の末日に評価期間が終了したとみなして株式交付割合を算出します。

$$\text{当社株式成長率} = \frac{(B + C) \div A}{E \div D}$$

A : 評価期間開始月（当年6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

B : 評価期間終了月（3年後6月）の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

C : 評価期間中の剰余金の配当に係る当社株式1株当たり配当総額

D : 評価期間開始月（当年6月）のTOPIXの単純平均値

E : 評価期間終了月（3年後6月）のTOPIXの単純平均値

(注) ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率により調整することとします。

ハ 役務提供期間比率

$$\text{役務提供期間比率} = \text{役務提供期間における在任月数} / 12$$

役務提供期間における在任月数は、役務提供期間中に対象取締役が当社の取締役又は執行役員として在任した月の合計数をいいます。ただし、定時株主総会で選任された当社の取締役としての在任月数については、当該定時株主総会の開催日から7月末日までを1月として算定します。また、下記(3)②イ及びロの「役務提供期間比率」については、組織再編等承認日を含む月までに在任した月数のうち、役務提供期間に含まれる月の合計数を「役務提供期間における在任月数」として算定します。

③ 個別支給金額及び交付株式数の上限

各対象取締役に対する役務提供期間の各年に係る個別の金銭報酬の支給金額（以下、「個別支給金額」という。）及び交付株式数の上限は、それぞれ以下のとおりとします。なお、かかる交付株式数の上限数は、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は併合・分割の比率を乗じて調整されます。

対象取締役	個別支給金額の上限	交付株式数の上限
取締役会長	170,000 千円	76,000 株
取締役 社長執行役員	195,000 千円	84,000 株
取締役 副社長執行役員	85,000 千円	41,000 株
取締役 専務執行役員	70,000 千円	34,500 株
取締役 常務執行役員	60,000 千円	30,000 株

(3) 対象取締役の退任又は組織再編等が発生した場合の取扱い等について

① 株式交付前に対象取締役が退任した場合

対象取締役が、役務提供期間開始後、株式の交付の前に退任した場合、以下の定めに従います。なお、以下のロ及びハにいう「退任日の当社株式の時価」とは、当該退任日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

また、株式交付前に退任した対象取締役及びその他対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬、（上記(1)⑦に従い支給される金銭報酬債権を含む。）については、その総額の上限は年額6億5,000万円、その個別支給金額の上限は上記(2)③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに対象取締役が退任した場合（ただし、(i)退任と同時に当社の取締役又は執行役員のいずれかに就任若しくは再任する場合を除き、かつ、(ii)当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合、又は、死亡により退任した場合に限る。）

交付株式数の株式の代わりに、上記(2)②イに定める対象取締役毎の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。

ロ 当初取締役会決議日以降、交付取締役会決議日の前日までに対象取締役が退任した場合（ただし、(i)退任と同時に当社の取締役又は執行役員のいずれかに就任若しくは再任する場合を除き、かつ、(ii)当社の取締役会が正当と認める理由により退任した場合、死亡により退任した場合、又は、役務提供期間の満了日以後に退任した場合に限る。）

交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に株式交付割合及び役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)当該退任日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

ハ 交付取締役会決議日以降、株式の交付前に對象取締役が死亡により退任した場合

当社の選択により、(i)交付株式数の株式を交付し、又は、(ii)交付株式数の株式の代わりに、(イ)交付株式数に、(ロ)当該退任日の当社株式の時価を乗じて得られた金額の金銭を支給します。

② 役務提供期間開始後に組織再編等が行われた場合

役務提供期間開始後に、当社が消滅会社となる合併、当社が分割会社となる分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転、株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限る。）、当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社株式の全部の取得又は当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求）が当社の株主総会（ただし、当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合（かかる承認の日を以下「組織再編等承認日」という。）、以下の定めに従います。なお、組織再編等の効力発生日が上記(1)⑥に基づく株式の交付前に到来することが予定されているときに限ります。また、対象取締役に支給する役務提供期間の各年に係る金銭報酬（上記(1)⑦に従い支給される金銭報酬債権を含む。）については、その総額の上限は年額6億5,000万円、その個別支給金額の上限は上記(2)③のとおりとし、当該上限額を超えるときは支給する金銭は当該上限額とします。

イ 役務提供期間開始後、当初取締役会決議日の前日までに組織再編等承認日が到来した場合

交付株式数の株式の代わりに、上記(2)②イに定める対象取締役毎の基準金額に役務提供期間比率を乗じて得た金額の金銭を支給します。

ロ 当初取締役会決議日以降に組織再編等承認日が到来した場合

交付株式数の株式の代わりに、(イ)基準交付株式数に株式交付割合及び役務提供期間比率を乗じて得た株式数に、(ロ)組織再編等承認日の当社株式の時価を乗じて得られた額の金銭を支給します。なお、組織再編等承認日の当社株式の時価とは、同日の当社株式の普通取引の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

③ 端数処理

上記①及び②に基づき支給する金銭の額に1円未満の端数が生じる場合、これを切り捨てます。

(4) その他の調整

株式の交付又は金銭の支給までに、当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含む。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて本制度に基づく算定に係る株式数を調整することとします。

(5) 【株式の保有状況】

当社は、投資株式の内、株式価値の変動又は株式に係る配当金による利益を享受する目的で保有する株式を純投資目的で保有する株式に区分し、投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的で保有する株式としております。

① 純投資目的以外の目的で保有する株式

当期（2021年3月31日）

区分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	218	23,564
非上場株式以外の株式	84	244,822

当期において株式数が増加した銘柄

	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額（百万円）	株式数の増加理由
非上場株式	19	2,963	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として、増加しております。
非上場株式以外の株式	2	268	取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として、増加しております。

当期において株式数が減少した銘柄

	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額（百万円）
非上場株式	16	1,301
非上場株式以外の株式	37	49,460

(注) 上記の増加した銘柄数及び減少した銘柄数には、株式の併合や株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）により、株式数が増加若しくは減少した銘柄は含めておりません。

純投資目的以外の目的で保有する上場株式

当社は、純投資目的以外の目的で上場株式を保有するに当たっては、個別銘柄毎に資本コストとの比較をはじめ投資採算という観点に立ち、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大につながるかどうかなど様々な検討を十分に行ったうえで、保有意義を見直し、その内容を毎年取締役会に報告しております。その結果、保有意義が認められない株式について縮減方針としております。

なお、当社株式を純投資目的以外の目的で保有している会社から当該株式の売却の意向が示された場合には、原則としてこれを尊重し、取引関係にも影響を及ぼしません。

[2020年度の取締役会における報告内容]

当社が2020年3月31日時点で保有する上場株式に関して、個別銘柄毎に定量面・定性面から保有意義の検証を行い、その結果について、取締役会にて報告しております。定量評価においては、銘柄毎の資本コストとの比較を確認し、定性評価においては、銘柄毎に戦略との合致度や出資目的の達成度等について、確認しております。その結果、定量面・定性面の両側面から保有意義が認められないと判断された銘柄については、売却を検討していくこととしております。

なお、当期においては、一部売却も含め、37銘柄（売却価額合計 49,460百万円）の上場株式を売却しております。

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車	3,351,500	3,351,500	・主に金属及び輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社製品のディーラー・ディストリビューター事業をアジア・アフリカを中心に実施しております。	無
	21,788	28,877		
ダイキン工業	1,138,400	1,138,400	・主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。	有
	14,993	25,409		
日本製鉄	14,209,011	12,179,011	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と様々な鉄鋼製品関連及び鉄鋼原料関連の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	13,149	22,976		
住友不動産	5,167,000	5,167,000	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とマンション開発事業を共同で実施しております。	有
	13,615	20,182		
住友金属鉱山	3,500,000	3,500,000	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と銅、ニッケル等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	7,763	16,727		
山崎製パン	9,355,000	7,232,800	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と小麦粉、砂糖等の取引を行っております。	有
	21,114	12,939		
住友林業	4,383,200	4,383,200	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	6,071	10,458		
住友電気工業	5,008,000	5,008,000	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品等に関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	5,699	8,303		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
MS&ADインシュア ランスグループホ ールディングス	2,700,000	2,550,000	・当社グループが、同社グループ会社と行っ ている保険取引、資金借入取引における取引 関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	8,168	8,285		
大和工業	2,461,000	2,461,000	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維 持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的 として保有しております。当社グループは同社と鉄道関連製品等の取引を行っており、 関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	4,563	8,084		
日本コークス工業	56,558,095	56,558,095	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。当社グ ループは同社と原料炭、石炭コークス等の取 引を行っております。	無
	3,450	6,448		
住友ゴム工業	4,804,600	4,804,600	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。当社グ ループは同社製品の取引を行っており、関連 する事業投資も共同で実施しております。	有
	4,896	6,270		
日清製粉グループ 本社	6,091,745	3,091,745	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。当社グ ループは同社と小麦、小麦粉等の取引を行っ ており、国内外で合弁事業も実施しております。	有
	10,977	5,720		
ニチハ	1,602,300	1,602,300	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。当社グ ループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	3,282	5,175		
住友重機械工業	1,492,200	1,492,200	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。当社グ ループは、同社と船舶用機材、航空機用鍛造 製品の取引を行っており、船舶造船業に共同 出資しております。	有
	2,911	4,589		
レンゴー	5,264,650	4,000,000	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引 関係の維持・強化による中長期的な収益の拡 大等を目的として保有しております。	有
	4,433	3,844		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
沢井製薬	633,200	633,200	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と医薬品原料等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	3,654	3,400		
加藤産業	1,931,042	931,042	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と国内取引・開発輸入商品等の取引を行っております。	有
	6,575	3,328		
ダイキヨーニシカラワ	3,573,680	3,573,680	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とポリプロピレン樹脂、ナイロン樹脂、PC/ABS樹脂等の取引を行っております。	無
	1,765	2,766		
住友倉庫	1,690,500	1,690,500	・主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と商品寄託（商品在庫保管）等の取引を行っております。	有
	2,000	2,487		
INTERNATIONAL STEELS	39,477,657	39,477,657	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	無
	943	2,466		
住友大阪セメント	718,500	608,500	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とセメント等の取引を行っております。	有
	2,328	2,145		
UACJ	750,000	750,000	・主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とアルミニウム製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	1,165	2,001		
東テク	631,000	631,000	・主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と空調設備等の取引を行っております。	有
	1,183	1,832		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友ベークライト	392,200	392,200	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とフェノール樹脂、半導体封止材原料、有機化学品等の取引を行っております。	有
	900	1,775		
SECカーボン	223,700	223,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	1,389	1,660		
TAIWAN HIGH SPEED RAIL	12,000,000	12,000,000	・ 主にインフラ事業部門の台湾における新幹線輸出事業への参画を目的として保有しております。	無
	1,241	1,466		
クボタ	580,000	580,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	有
	801	1,461		
セントラル警備保障	362,900	362,900	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と賃貸不動産の警備業務に関する取引を行っております。	有
	1,415	1,236		
CIMC VEHICLES GROUP	13,935,000	13,935,000	・ 主に金属及び輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	無
	1,100	1,222		
テレビ朝日ホールディングス	529,200	529,200	・ 主にメディア・デジタル事業部門の同社グループとの取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループと映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	864	1,101		
日本カーボン	210,700	210,700	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	677	979		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
文化シヤッター	1,841,479	920,957	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	無
	1,446	971		
IRONRIDGE RESOURCES	31,793,568	31,793,568	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。同社は幅広く資源の探鉱を行っており、優良案件の早期発掘の観点で当社グループとの協業可能性があると考えております。	無
	392	932		
多木化学	200,000	150,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と肥料原料の販売、肥料製品の仕入れ等の取引を行っております。	有
	752	903		
CITRA TUBINDO	28,968,880	28,968,880	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	無
	542	848		
大阪チタニウムテ クノロジーズ	864,000	864,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とチタン関連原料及び製品等の取引を行っております。	無
	808	829		
昭和産業	264,600	264,600	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と澱粉、糖化品、オリーブ油、パスタ等の取引を行っております。	有
	849	822		
ヤマハ発動機	300,000	300,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	無
	392	813		
丸大食品	472,000	472,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と食肉等の取引を行っております。	有
	923	810		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
RAC Electric Vehicles	*	4,922,875	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	無
	*	776		
ティカ	500,000	500,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と酸化チタン等の取引を行っております。	無
	719	744		
新日本電工	*	1,712,400	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とマンガン鉱石・マンガン合金鉄を中心に取引を行っております。	無
	*	591		
UEX	1,200,000	1,200,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼製品関連等の取引を行っております。	有
	421	562		
カゴメ	150,000	150,000	・ 主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と農産加工品等の取引を行っております。	無
	421	527		
東ソー	490,000	245,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との事業活動の維持・強化等を目的として保有しております。当社グループは同社とキュメン、ベンゼン、プロピレン等の取引を行っております。	無
	603	519		
日本電気	*	79,400	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	有
	*	518		
ヨロズ	379,968	379,968	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	有
	401	507		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
住友精化	*	124,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と医薬・化粧品原料等の取引を行っております。	有
	*	501		
BLUE BIRD	*	49,498,305	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	無
	*	492		
商船三井	240,000	120,000	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と新造船取引や船舶燃料取引を行っており、自社船取引事業を共同出資しております。	有
	419	465		
ENECHANG E	—	96,000	・ 主にインフラ事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と電力小売事業に於いて取引を行っております。	無
	—	440		
エフテック	*	497,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っており、関連する事業投資も共同で実施しております。	無
	*	373		
イワブチ	90,000	60,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	有
	467	349		
田中化学研究所	*	250,000	・ 主に資源・化学品事業部門の同社、及び同社親会社の住友化学との電池材料ビジネスにおける関係維持・強化を目的として保有しております。当社グループは、同社とニッケル、コバルト等の取引を行っております。	有
	*	335		
東海旅客鉄道	20,000	20,000	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄道関連製品等の取引を行っております。	無
	346	331		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
リファインバース	*	238,500	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と再生塩ビパウダー等の取引を行っております。	無
	*	321		
CASHLEZ WORLDWIDE INDONESIA	—	117,853,482	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。	無
	—	290		
GIDA SANAYI	*	207,798,334	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と農産加工品等の取引を行っております。	無
	*	261		
錢高組	*	50,000	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と建材等の取引を行っております。	有
	*	258		
ケンコーマヨネーズ	180,000	*	・主に生活・不動産事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と油脂原料等の取引を行っております。	無
	367	*		
スカパーJ S A T ホールディングス	11,129,200	—	・主にメディア・デジタル事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と映像コンテンツ放映に関する取引を行っております。	無
	4,274	—		
マツダ	6,085,500	—	・主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社向けの部品取引を行っており、メキシコでは完成車生産事業を共同で実施しております。	無
	3,481	—		
第一生命 ホールディングス	2,449,000	—	・同社グループ会社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社グループ会社と主に資金借入取引、保険取引等を行っております。	無
	3,173	—		

銘柄	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	保有目的／定量的な保有効果 及び 株式数の増加理由	当社 株式の 保有の 有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
本田技研工業	1,200,000	—	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	無
	2,916	—		
いすゞ自動車	3,415,000	—	・ 主に輸送機・建機事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社とインドにてトラック・バスの製造販売事業も共同で実施しております。	無
	2,443	—		
住友化学	2,977,000	—	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と有機化学品、合成樹脂、液化石油ガス等の取引を行っております。	有
	956	—		
東海カーボン	983,000	—	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と炭素製品等の取引を行っております。	有
	877	—		
出光興産	285,600	—	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社は同社と船舶燃料等の取引を行っており、事業投資も共同で実施しております。	無
	708	—		
アース製薬	100,000	—	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と家庭用殺虫剤等の取引を行っております。	無
	573	—		
KYUNG-IN SYNTHETIC	1,159,180	—	・ 主に資源・化学品事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と樹脂原料等の取引を行っております。	無
	535	—		
三菱電機	342,500	—	・ 主に金属事業部門の同社との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大等を目的として保有しております。当社グループは同社と鉄鋼関連製品等の取引を行っております。	有
	457	—		

- (注) 1 「定量的な保有効果」に関しては、取引先との関係等を考慮し、全銘柄において記載を省略しておりますが、毎年、資本コストとの比較を行い、戦略性等の定性的な側面も確認の上、保有の合理性を検証しております。
- 2 「株式数の増加理由」に関しては、当期に増加があった銘柄のみ記載しております。
 また、株式の分割等のコーポレートアクション（除く、有償増資）による増加は含めておりません。
- 3 「ー」は、当該銘柄を特定投資株式として保有していないことを示しております。「*」は、当該銘柄の貸借対照表額が当社の資本金の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。

4 「当社株式の保有の有無」に関しては、同社子会社による保有は含めておりません。当期の状況を当社の株主名簿で確認できる範囲で記載しております。当期に特定投資株式として保有していない銘柄は、前期の状況を記載しております。

② 純投資目的で保有する株式

区分	前期（2020年3月31日）		当期（2021年3月31日）	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額（百万円）
非上場株式	20	2,271	21	1,840
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）		
	受取配当金の合計額（百万円）	売却損益の合計額（百万円）	評価損益の合計額（百万円）
非上場株式	1	△15	△367
非上場株式以外の株式	—	—	—

当期において、純投資目的から純投資目的以外に、純投資目的以外から純投資目的に区分変更した銘柄はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、連結財務諸表規則）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。
- 本報告書の連結財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

（注）本報告書においては、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当連結会計年度を「当期」、前連結会計年度を「前期」と記載しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下、財務諸表等規則）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

本報告書の財務諸表等の金額の表示は、百万円未満を切捨てて記載しております。

（注）本報告書においては、第153期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）における当事業年度を「当期」、前事業年度を「前期」と記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表並びに第153期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を隨時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

		前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	9	710,371	599,013
定期預金		10,262	12,751
有価証券	6, 9, 27	2,014	1,621
営業債権及びその他の債権	7, 9, 27	1,231,088	1,303,621
契約資産	28	117,230	188,812
その他の金融資産	27	112,723	115,041
棚卸資産	9, 10	929,981	793,279
前渡金		131,520	135,217
売却目的保有資産		—	24,718
その他の流動資産	16, 28	291,202	323,511
流動資産合計		3,536,391	3,497,584
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	9, 11	2,025,255	2,102,139
その他の投資	6, 9, 27	358,961	416,934
営業債権及びその他の債権	7, 9, 27	331,871	239,348
その他の金融資産	27	94,981	87,422
有形固定資産	8, 9, 12	1,054,042	1,050,648
無形資産	8, 9, 13	288,913	255,961
投資不動産	8, 9, 14	355,844	340,451
生物資産	15	21,075	26,183
長期前払費用		23,186	39,493
繰延税金資産	16	38,077	23,821
非流動資産合計		4,592,205	4,582,400
資産合計	4	8,128,596	8,079,984

		前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	17, 18, 27	754, 696	477, 927
営業債務及びその他の債務	19, 27	1, 079, 099	1, 269, 631
リース負債	8, 11, 18	65, 871	71, 141
その他の金融負債	27	87, 578	90, 402
未払法人所得税		25, 785	31, 655
未払費用		95, 318	95, 926
契約負債	28	98, 951	137, 915
引当金	20	4, 837	6, 578
売却目的保有資産に関する負債		—	6, 295
その他の流動負債		84, 411	80, 937
流動負債合計		2, 296, 546	2, 268, 407
非流動負債			
社債及び借入金	17, 18, 27	2, 434, 696	2, 434, 285
営業債務及びその他の債務	19, 27	57, 189	53, 176
リース負債	8, 11, 18	426, 080	430, 257
その他の金融負債	27	46, 051	36, 404
退職給付に係る負債	21	44, 946	29, 619
引当金	20	46, 248	53, 186
繰延税金負債	16	84, 253	79, 100
非流動負債合計		3, 139, 463	3, 116, 027
負債合計		5, 436, 009	5, 384, 434
資本			
資本金	22	219, 613	219, 781
資本剰余金	23	256, 966	251, 781
自己株式		△2, 276	△2, 063
その他の資本の構成要素	24	△4, 054	187, 041
利益剰余金	23	2, 073, 884	1, 871, 411
親会社の所有者に帰属する持分合計		2, 544, 133	2, 527, 951
非支配持分		148, 454	167, 599
資本合計		2, 692, 587	2, 695, 550
負債及び資本合計		8, 128, 596	8, 079, 984

「連結財務諸表注記」参照

②【連結包括利益計算書】

		前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
収益	4, 14 27, 28, 31	4, 822, 984	4, 187, 392
商品販売に係る収益		476, 830	457, 667
サービス及びその他の販売に係る収益		5, 299, 814	4, 645, 059
収益合計			
原価	8, 12, 13 14, 21 27, 31	△4, 180, 175	△3, 666, 589
商品販売に係る原価		△245, 976	△249, 009
サービス及びその他の販売に係る原価		△4, 426, 151	△3, 915, 598
原価合計			
売上総利益	4	873, 663	729, 461
その他の収益・費用	12, 13, 30 12, 13 31	△677, 430	△678, 935
販売費及び一般管理費		△65, 286	△80, 967
固定資産評価損		3, 507	△4, 679
固定資産売却損益		16, 436	△23, 762
その他の損益		△722, 773	△788, 343
その他の収益・費用合計			
金融収益及び金融費用	27 31	30, 621	25, 159
受取利息		△46, 191	△30, 679
支払利息		11, 099	8, 643
受取配当金		20, 712	2, 911
有価証券損益		16, 241	6, 034
金融収益及び金融費用合計			
持分法による投資損益	11 32	84, 791	△41, 367
税引前利益又は損失（△）		251, 922	△94, 215
法人所得税費用		△62, 405	△40, 269
当期利益又は損失（△）		189, 517	△134, 484
当期利益又は損失（△）の帰属：	4		
親会社の所有者		171, 359	△153, 067
非支配持分		18, 158	18, 583

		前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCIの金融資産		△47,001	74,747
確定給付制度の再測定		△1,536	24,306
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△6,903	7,711
純損益に振替えられることのない項目合計		△55,440	106,764
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△133,359	98,096
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△11,769	15,104
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		△43,410	15,665
その後に純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△188,538	128,865
税引後その他の包括利益	24	△243,978	235,629
当期包括利益合計		△54,461	101,145
当期包括利益合計額の帰属：			
親会社の所有者		△69,413	76,083
非支配持分		14,952	25,062

1株当たり当期利益又は損失（△）：	33	（円）	（円）
基本的		137.18	△122.42
希薄化後		137.03	△122.42

「連結財務諸表注記」参照

③【連結持分変動計算書】

前期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金 —普通株式 (注記22)	資本剰余金 (注記23)	自己株式	その他の資本 の構成要素 (注記24)	利益剰余金 (注記23)	合計		
2019年4月1日残高	219,449	258,292	△2,501	234,937	2,061,306	2,771,483	134,716	2,906,199
会計方針の変更の影響（注記2）					△53,325	△53,325	△909	△54,234
会計方針の変更を反映した当期首残高	219,449	258,292	△2,501	234,937	2,007,981	2,718,158	133,807	2,851,965
当期利益					171,359	171,359	18,158	189,517
その他の包括利益（注記24）				△240,772		△240,772	△3,206	△243,978
当期包括利益						△69,413	14,952	△54,461
所有者との取引額：								
株式報酬取引（注記26）	164	164				328		328
非支配持分の取得及び処分		△1,357				△1,357	11,516	10,159
自己株式の取得及び処分（注記26）			225			225		225
親会社の所有者への配当（注記25）					△103,675	△103,675		△103,675
非支配持分株主への配当							△11,821	△11,821
その他		△133				△133		△133
利益剰余金への振替					1,781	△1,781	—	—
2020年3月31日残高	219,613	256,966	△2,276	△4,054	2,073,884	2,544,133	148,454	2,692,587

当期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配持分	資本合計
	資本金 —普通株式 (注記22)	資本剰余金 (注記23)	自己株式	その他の資本 の構成要素 (注記24)	利益剰余金 (注記23)	合計		
2020年4月1日残高	219,613	256,966	△2,276	△4,054	2,073,884	2,544,133	148,454	2,692,587
当期利益又は損失（△）					△153,067	△153,067	18,583	△134,484
その他の包括利益（注記24）				229,150		229,150	6,479	235,629
当期包括利益						76,083	25,062	101,145
所有者との取引額：								
株式報酬取引（注記26）	168	168				336		336
非支配持分の取得及び処分		△5,318				△5,318	4,538	△780
自己株式の取得及び処分（注記26）			213			213		213
親会社の所有者への配当（注記25）					△87,461	△87,461		△87,461
非支配持分株主への配当							△10,455	△10,455
その他		△35				△35		△35
利益剰余金への振替					△38,055	38,055	—	—
2021年3月31日残高	219,781	251,781	△2,063	187,041	1,871,411	2,527,951	167,599	2,695,550

「連結財務諸表注記」参照

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	34		
当期利益又は損失（△）		189,517	△134,484
営業活動によるキャッシュ・フローにするための調整			
減価償却費及び無形資産償却費		165,340	170,906
固定資産評価損		65,286	80,967
金融収益及び金融費用		△16,241	△6,034
持分法による投資損益		△84,791	41,367
固定資産売却損益		△3,507	4,679
法人所得税費用		62,405	40,269
棚卸資産の増減		505	217,409
営業債権及びその他の債権の増減		127,337	△10,383
前払費用の増減		△7,228	△4,606
営業債務及びその他の債務の増減		△97,292	138,399
その他－純額		△114,966	△91,962
利息の受取額		30,587	15,904
配当金の受取額		114,401	97,149
利息の支払額		△45,458	△27,134
法人税等の支払額		△59,277	△65,349
営業活動によるキャッシュ・フロー		326,618	467,097

		前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
区分	注記 番号	金額（百万円）	金額（百万円）
投資活動によるキャッシュ・フロー	34		
有形固定資産の売却による収入		3,472	9,034
有形固定資産の取得による支出		△76,935	△66,342
投資不動産の売却による収入		15,739	8,602
投資不動産の取得による支出		△42,424	△7,986
子会社の売却による収入 (処分した現金及び現金同等物控除後)		15,499	△1,700
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)		△73,238	△13,962
その他の投資の売却による収入		99,909	98,577
その他の投資の取得による支出		△135,847	△123,271
貸付金の回収による収入		42,145	23,249
貸付による支出		△51,737	△46,308
投資活動によるキャッシュ・フロー		△203,417	△120,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	34		
短期借入債務の収支	17	152,687	△201,485
長期借入債務による収入	17	453,651	278,486
長期借入債務による支出	17	△547,690	△445,582
配当金の支払額		△103,675	△87,461
非支配持分株主からの払込による収入		2,824	375
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出		△3,798	△280
非支配持分株主への配当金の支払額		△11,821	△10,455
自己株式の取得及び処分による収支		80	34
財務活動によるキャッシュ・フロー		△57,742	△466,368
現金及び現金同等物の増減額		65,459	△119,378
現金及び現金同等物の期首残高		660,359	710,371
現金及び現金同等物の為替変動による影響		△15,943	8,151
売却目的保有資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額		496	△131
現金及び現金同等物の期末残高		710,371	599,013

「連結財務諸表注記」参照

連結財務諸表注記

1 報告企業

住友商事株式会社（以下、親会社）は日本に所在する企業であります。親会社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、親会社及び子会社（以下、当社）、並びに当社の関連会社及び共同支配の取決めに対する持分により構成されております。当社は、総合商社として、長年培ってきた「信用」、10万社に及ぶ取引先との関係である「グローバルリレーション」と全世界の店舗網と事業会社群から構成される「グローバルネットワーク」、また「知的資産」といった「ビジネス基盤」を活用し、「ビジネス創出力」、「ロジスティクス構築力」、「金融サービス提供力」、「IT活用力」、「リスク管理力」、「情報収集・分析力」といった機能を統合することにより、顧客の多様なニーズに応え、多角的な事業活動をグローバル連結ベースで展開しております。これらのビジネス基盤と機能を活用し、当社は多岐にわたる商品・製品の商取引全般に従事しております。当社は、これらの取引において、契約当事者もしくは代理人として活動しております。また、当社は、販売先及び仕入先に対するファイナンスの提供、都市及び産業インフラ整備プロジェクトの企画立案・調整及び管理運営、システムインテグレーションや技術開発におけるコンサルティング、輸送・物流など様々なサービスを提供しております。加えて、当社は、太陽光発電から情報通信産業まで幅広い産業分野への投資、資源開発、鉄鋼製品や繊維製品等の製造・加工、不動産の開発・管理、小売店舗運営など、多角的な事業活動を行っております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されております。

- ・デリバティブについては公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動を当期利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・公正価値で測定し、その変動をその他の包括利益で認識する金融商品については、公正価値で測定しております。
- ・確定給付制度に係る資産または負債は、確定給付債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除したものとして認識しております。
- ・棚卸資産のうち、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得したものについては、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・生物資産は、売却費用控除後の公正価値で測定しております。
- ・売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

本報告書の連結財務諸表は親会社の機能通貨である日本円で表示しております。日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(4) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、マネジメントは、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが義務付けられております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際する判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・リースを含む契約の会計処理－注記3 重要な会計方針（9）リース
- ・関連会社及び共同支配の取決めの範囲－注記11 持分法適用会社に対する投資

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、以下の注記に含まれております。

- ・金融資産の減損－注記27 金融商品及び関連する開示
- ・公正価値で測定する金融資産－注記27 金融商品及び関連する開示
- ・非流動資産の回収可能性－注記11 持分法適用会社に対する投資、注記12 有形固定資産、注記13 無形資産、注記14 投資不動産
- ・繰延税金資産の回収可能性－注記16 繰延税金

- ・引当金の測定－注記20 引当金、注記37 契約及び偶発債務
- ・確定給付債務の測定－注記21 従業員給付

(5) 会計方針の変更

当社は、当期より強制適用となった基準書及び解釈指針を適用しております。適用による当社への重要な影響はありません。

3 重要な会計方針

連結財務諸表の作成にあたり適用した重要な会計方針は次のとおりであります。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

当社はIFRS第3号「企業結合」（以下、IFRS第3号）及びIFRS第10号「連結財務諸表」をすべての企業結合に適用しております。

当社は、注記5で開示している企業結合に対して取得法を適用しております。

支配とは、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有し、かつ、その投資先に対するパワーを通じてそれらのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。取得日とは支配が取得企業に移転した日をいいます。取得日及び支配がある当事者から他の当事者に移転したか否かを決定するためには判断が必要な場合があります。

当社はのれんを取得日時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時点における識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定しております。

譲渡対価には、当社から被取得企業の従前の所有者に対して移転した資産、発生した負債、及び当社が発行した持分の公正価値が含まれております。譲渡対価には、偶発対価の公正価値が含まれております。

被取得企業の偶発負債は、それが現在の債務であり、過去の事象から発生したもので、かつその公正価値を信頼性をもって測定できる場合に限り、企業結合において認識しております。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値もしくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しております。

この測定方法の選択は、取引ごとに行っております。その他の非支配持分は、公正価値もしくは他のIFRSが適用される場合は、他のIFRSに基づき、測定しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューデリジェンス費用及びその他の専門家報酬、コンサルティング料等の、企業結合に関連して当社に発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識されておりません。

IFRS第3号に基づく認識の要件を満たす被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産及び負債はIAS第12号「法人所得税」に、また、従業員給付契約に係る負債（または資産）はIAS第19号「従業員給付」に準拠して、それぞれ認識及び測定しております。
- ・売却目的として分類される非流動資産または事業は、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に準拠して測定しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたしたら、認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下、測定期間）に入手した場合、その情報を反映して、取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。

測定期間は最長で1年間であります。

② 子会社

子会社とは、当社により支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、支配開始日から支配終了日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。子会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

当社の連結財務諸表には、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれております。当該子会社の所在する現地法制度上、親会社と異なる決算日が要請されていることにより、決算日を統一することが実務上不可能であり、また、現地における会計システムを取り巻く環境や事業の特性などから、親会社の報告期間の末日を子会社の報

告期間の末日として仮決算を行うことが実務上不可能であります。当該子会社の報告期間の末日と親会社の報告期間の末日の差異は3ヶ月を超えることはありません。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を当社と異なる報告期間の末日で作成する場合、その子会社の報告期間の末日と当社の報告期間の末日の間に生じた重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本の部に直接認識されております。

③ 共通支配下の企業との企業結合

共通支配下における企業結合とは、企業結合当事企業もしくは事業のすべてが、企業結合の前後で同一の企業により最終的に支配され、かつ、その支配が一時的でない場合の企業結合であります。当社は、すべての共通支配下における企業結合取引について、継続的に帳簿価額に基づき会計処理しております。

④ 関連会社及び共同支配の取決め

関連会社とは、当社がその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。当社が他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社は当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

共同支配の取決めは、各投資者が有する契約上の権利及び義務に基づいて、共同支配事業または共同支配企業のいずれかに分類されます。

当社は、共同支配事業に対する持分に係る資産、負債、収益及び費用の会計処理を、特定の資産、負債、収益及び費用に適用される適切なIFRSに基づき行っております。

関連会社及び共同支配企業への投資は、持分法を用いて会計処理しており（以下、持分法適用会社）、取得時に取得原価で認識しております。当社の投資には、取得時に認識したのれん（減損損失累計額控除後）が含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響または共同支配が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社が適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

また、連結財務諸表には、他の株主との関係等により、決算日を統一することが実務上不可能であるため、決算日の異なる持分法適用会社に対する投資もあります。当該持分法適用会社の報告期間の末日は主に12月末日であります。

決算日の差異より生じる期間の重要な取引または事象の影響については調整を行っております。

⑤ 連結上消去される取引

連結グループ内の債権債務残高及び取引、並びに連結グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、被投資企業に対する当社持分を上限として投資から控除しております。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合に限り、未実現利益と同様の方法で控除しております。

(2) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社の各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。貨幣性項目にかかる換算差額は、期首における機能通貨建の償却原価に当期中の実効金利及び支払金利を調整した金額と、期末日の為替レートで換算した外貨建償却原価との差額であります。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算によって発生した換算差額は、当期利益又は損失で認識しております。ただし、FVTOCIの金融資産の再換算により発生した差額、在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定された金融商品（以下③参照）、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益に計上しております。外貨建取得原価により測定されている非貨幣性項目は、取引日の為替レートを使用して換算しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産・負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については期末日の為替レート、収益及び費用については平均為替レートを用いて日本円に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識しております。

当社のIFRS移行日以降、当該差額は「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配、重要な影響力または共同支配の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該換算差額は、処分損益の一部として当期利益又は損失に振替えられます。

③ 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資を直接保有しているか中間的な親会社を通じて保有しているかにかかわらず、在外営業活動体の機能通貨と親会社の機能通貨（円）との間に発生する換算差額についてヘッジ会計を適用しております。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ手段として指定されている金融商品の再換算により発生した換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益で認識し、「在外営業活動体の換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めております。ヘッジが有効でない部分については、当期利益又は損失で認識しております。純投資のうちヘッジされている部分が処分された場合には、当該換算差額は処分損益の一部として当期利益又は損失に振替えられます。

(3) 金融商品

① 非デリバティブ金融資産

当社は、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社が当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

非デリバティブ金融資産の分類及び測定モデルの概要は以下のとおりであります。

償却原価で測定される金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合に償却原価で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収することを目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

償却原価で測定される金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。但し、重大な金融要素を含んでいない営業債権及びその他の債権については取引価格で当初認識しております。当初認識後、償却原価で測定される金融資産の帳簿価額については実効金利法を用いて算定し、必要な場合には減損損失を控除しております。

FVTOCIの負債性金融資産

金融資産は、以下の要件を満たす場合にその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定しております。

- ・当社のビジネスモデルにおいて、当該金融資産の契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的として保有している場合
- ・契約条件が、特定された日に元本及び元本残高にかかる利息の支払いのみによるキャッシュ・フローを生じさせる場合

FVTOCIの負債性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。

当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。FVTOCIの負債性金融資産の認識を中止した場合、その他の資本の構成要素の残高を当期利益又は損失に振替えております。

FVTPLの金融資産

資本性金融商品を除く金融資産で上記の償却原価で測定する区分及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定し、その変動を当期利益又は損失で認識しております。当該資産には、売買目的で保有する金融資産が含まれております。

資本性金融商品は公正価値で測定しその変動を当期利益又は損失で認識しております。ただし、当社が当初認識時に公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合はこの限りではありません。

FVTPLの金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に当期利益又は損失で認識しております。

FVTOCIの資本性金融資産

当社は当初認識時に、資本性金融商品への投資における公正価値の変動をその他の包括利益で認識するという選択（撤回不能）を行う場合があります。当該選択は、売買目的以外で保有する資本性金融商品に対してのみ認められております。

FVTOCIの資本性金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動は「FVTOCIの金融資産」として、その他の資本の構成要素に含めております。

FVTOCIの資本性金融資産の認識を中止した場合、または、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、当期利益又は損失で認識しておりません。

ただし、FVTOCIの資本性金融資産からの配当金については、金融収益の一部として当期利益又は損失で認識しております。

金融資産の認識の中止

当社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効した場合、または、当該金融資産の所有にかかるリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。移転した金融資産に関して当社が創出した、または当社が引き続き保有する持分については、別個の資産・負債として認識しております。

② 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物とは、現金及び容易に一定の金額に現金化が可能な流動性の高い投資をいい、預入時点から満期日までが3ヶ月以内の短期定期預金を含んでおります。

③ 非デリバティブ金融負債

当社は、当社が発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者になる取引日に認識しております。

当社は、金融負債が消滅した場合、つまり、契約上の義務が免責、取消または失効となった場合に、金融負債の認識を中止しております。

当社は、非デリバティブ金融負債として、社債及び借入金、営業債務及びその他の債務を有しており、公正価値（直接帰属する取引費用を控除後）で当初認識しております。

売買目的で保有する非デリバティブ金融負債は、当初認識後公正価値で測定し、その変動については当期利益又は損失で認識しております。売買目的以外で保有する非デリバティブ金融負債については、当初認識後、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。

なお、金融負債が条件変更または交換されたものの、大幅な条件変更を伴わないとから当該金融負債の認識の中止が生じない場合にも、条件変更または交換時に利得または損失を認識しております。

④ 資本

普通株式

当社が発行した資本性金融商品は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しております。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用を含む税効果考慮後の支払対価を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑤ デリバティブ及びヘッジ会計

当社は、金利変動リスク、為替変動リスク、在庫及び成約の価格変動リスクをヘッジするためデリバティブを利用してあります。これらに用いられるデリバティブは主に、為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引などであります。

当初のヘッジ指定時点において、当社は、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係、リスク管理目的、ヘッジ取引を実行する際の戦略、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係の有効性の評価方法、有効性及び非有効性の測定方法、及び非有効部分の発生原因の分析を文書化しております。

当社は、ヘッジ関係の開始時及び継続期間中にわたって、ヘッジ手段の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動が、ヘッジ対象の公正価値の変動又はキャッシュ・フローの変動と高い相殺関係があるかどうかを確認するため、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致しているか又は、密接に合致しているかどうかの定性的な評価、あるいはヘッジ対象とヘッジ手段の価値が同一のリスクにより価格変動が相殺しあう関係にあることの定量的評価を通じて、ヘッジ対象とヘッジ手段の間の経済的関係の存在を確認しております。

予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するためには、当該予定取引の発生可能性が非常に高い必要があります。

デリバティブは公正価値で当初認識し、関連する取引費用は発生時に当期利益又は損失として認識しております。当初認識後は、デリバティブは公正価値で測定し、その変動は以下のように会計処理しております。

公正価値ヘッジ

ヘッジ手段であるデリバティブの公正価値の変動は当期利益又は損失で認識しております。ヘッジ対象の帳簿価額は公正価値で測定し、ヘッジされたリスクに起因するヘッジ対象に係る利得または損失は、その変動を当期利益又は損失で認識しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

デリバティブを、認識済み資産・負債、または当期利益又は損失に影響を与える発生可能性の非常に高い予定取引に関連する特定のリスクに起因するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのヘッジ手段として指定した場合、デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ有効部分は、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」として、その他の資本の構成要素に含めております。キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが当期利益又は損失に影響を及ぼす期間と同一期間において、連結包括利益計算書においてその他の包括利益から控除し、ヘッジ対象と同一の項目で当期利益又は損失に振替えられております。デリバティブの公正価値の変動のうちヘッジ非有効部分は、即時に当期利益又は損失で認識しております。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。

ヘッジ会計を中止した場合、当社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジの残高を、予定取引が当期利益又は損失に影響を与えるまで引き続き計上しております。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジの残高は、即時に当期利益又は損失で認識されます。

⑥ トレーディング目的等のデリバティブ

当社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうちヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。また、当社は、デリバティブをヘッジ目的以外のトレーディング目的でも保有しております。これらのデリバティブの公正価値の変動はすべて即時に当期利益又は損失で認識しております。

⑦ 金融資産及び負債の表示

金融資産及び負債は、当社が残高を相殺する法的権利を有し、純額で決済するか、または資産の実現と負債の決済を同時に進行する意図を有する場合にのみ、連結財政状態計算書上で相殺し、純額で表示しております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は主として、商品、原材料・仕掛品及び販売不動産から構成されております。

棚卸資産については、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額は、通常の営業過程における予想販売価額から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額であります。

なお、短期的な価格変動により利益を獲得する目的で取得した棚卸資産については、売却費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益又は損失で認識しております。

短期的な価格変動により利益を獲得する目的以外で取得した棚卸資産については、個々の棚卸資産に代替性がない場合、個別法に基づき算定し、個々の棚卸資産に代替性がある場合、主に移動平均法に基づいて算定しております。

(5) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

当社は、非流動資産又は処分グループの帳簿価額が継続的使用ではなく主に売却取引により回収される場合は、当該資産又は処分グループを売却目的保有に分類し、流動資産に振り替えております。これに該当するのは、資産又は処分グループが売却に関する通常又は慣例的な条件のみに従って直ちに売却することが可能であり、その売却の可能性が非常に高い場合です。経営者は当該資産又は処分グループの売却計画の実行を確約している必要があり、売却が完了したものと認識されるための要件を売却目的保有に分類した日から1年以内に満たす予定でなければなりません。

売却目的保有に分類された非流動資産又は処分グループは、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去及び土地の原状回復費用、及び資産計上すべき借入費用が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 減価償却

減価償却費は償却可能価額をもとに算定しております。償却可能価額は、資産の取得価額または取得価額に準じる額から残存価額を差し引いて算出しております。

減価償却については、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。

なお、鉱業権の減価償却については、見積埋蔵量に基づき、生産高比例法に基づいて費用計上しております。土地は償却しておりません。

前期及び当期における見積耐用年数は以下のとおりであります。

- | | |
|-----------|-------|
| ・建物及び附属設備 | 3-50年 |
| ・機械設備 | 2-20年 |

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) 無形資産

① のれん

当初認識

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に計上しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(1)①に記載しております。

当初認識後の測定

のれんは取得価額から減損損失累計額を控除して測定しております。持分法適用会社については、のれんの帳簿価額を投資の帳簿価額に含めております。また、当該投資にかかる減損損失は、持分法適用会社の帳簿価額の一部を構成するいかなる資産（のれんを含む）にも配分しておりません。

② ソフトウェアに係る支出の資産化

当社は、販売目的もしくは内部利用目的のソフトウェアを購入または開発するための特定のコストを支出しております。

新しい科学的または技術的知識の獲得のために行われる研究活動に対する支出は、発生時に費用計上しております。開発活動による支出については、信頼性をもって測定可能であり、製品または工程が技術的及び商業的に実現可能であり、将来経済的便益を得られる可能性が高く、当社が開発を完成させ、当該資産を使用または販売する意図及びそのための十分な資源を有している場合にのみ自己創設無形資産として資産計上しております。

資産計上したソフトウェアに係る支出は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

③ 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した販売権、商標権、顧客との関係等の無形資産は取得日の公正価値で計上しております。

その後は、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いて測定しております。

④ その他の無形資産

当社が取得したその他の無形資産で有限の耐用年数が付されたものについては、取得価額から償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。

商標権の一部については、事業を継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断し、償却しておりません。

⑤ 債却

償却費は、資産の取得価額から残存価額を差し引いた額をもとに算定しております。のれん以外の無形資産の償却は、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法に基づいております。定額法を採用している理由は、これが無形資産によって生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似していると考えられるためであります。前期及び当期における主な見積耐用年数は以下のとおりであります。

・ソフトウェア	3-5年
・販売権・商標権・顧客との関係	3-30年
・その他	3-20年

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末日に見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(8) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入またはキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産であります。通常の営業過程で販売する不動産や、商品またはサービスの製造・販売、またはその他の管理目的で使用する不動産は含まれておりません。投資不動産は、取得原価から減価償却累計額 ((6)②参照) 及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

(9) リース

契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、開始日において使用権資産及びリース負債を連結財政状態計算書に計上しております。リース期間が12ヶ月以内に終了する短期リースに係るリース料は、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

使用権資産の測定は原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。

取得原価は、リース負債の当初測定額に当初直接コスト、前払リース料等を調整しております。使用権資産は、リース期間にわたり規則的に減価償却を行っております。

リース負債は、支払われていないリース料の現在価値で測定しております。リース料は、リース負債残高に対して毎期一定の率の金利を生じさせるよう、金融費用とリース負債残高の返済部分とに配分しております。金融費用は、連結包括利益計算書上、減価償却費と区分して表示しております。

(10) 減損

① 非デリバティブ金融資産

当社は、償却原価で測定する金融資産、リース債権、契約資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して損失評価引当金を認識しております。

期末日時点で金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、期末日後12ヶ月以内の生じうる債務不履行から生じる予想信用損失に基づき測定しております。

一方、期末日時点で信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品の予想存続期間にわたって生じうる全ての債務不履行から生じる予想信用損失をもとに測定しております。

ただし、重大な金利要素を含んでいない営業債権等については、いずれの場合においても常に全期間の予想信用損失に基づき測定しております。

当社は、信用リスクの変動及び予想信用損失の算定にあたっては、主に当社独自の信用格付けであるSumisho Credit Rating (SCR) を用いております。これには、債務者の過去の貸倒実績、現在の財務状態及び合理的に利用可能な将来予測情報等が含まれております。

信用減損の証拠については、債務者の重大な財政的困難や期日経過を含む契約違反等の事象を用いて判断しております。

また、報告日時点で信用減損の証拠がある金融資産については、担保や保証等を含め債務者の個別の状況を総合的に評価した上で個別に予想信用損失を測定しております。なお、金融資産の全部又は一部が回収できないと合理的に判断される場合は、当該金融資産の帳簿価格を直接減額しております。

② 非金融資産

棚卸資産、生物資産及び繰延税金資産を除く当社の非金融資産の帳簿価額は、期末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積っております。のれん及び耐用年数を確定できない、または未だ使用可能ではない無形資産については、回収可能価額を毎年同じ時期に見積っております。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と売却費用控除後の公正価値のうち、いざれか高い金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値及び当該資産の固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割引いております。資金生成単位については、継続的に使用することにより他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしております。

のれんの資金生成単位については、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定し、集約前の事業セグメントの範囲内となっております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しております。

減損損失については、資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合には当期利益又は損失で認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分されております。

のれんに関連する減損損失は戻し入れておりません。過去に認識した他の資産の減損損失については、各期末日において、損失の減少または消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合は、減損損失を戻し入れております。減損損失については、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として戻し入れております。

持分法適用会社に対する投資の帳簿価額の一部を構成するのれんは別個に認識されておらず、個別に減損テストを実施しておりませんが、持分法適用会社に対する投資の総額を单一の資産として、持分法適用会社に対する投資が減損しているかもしれないという客観的な証拠が存在する場合に、減損テストの対象としております。

(11) 従業員給付

① 確定給付型年金制度

確定給付型年金制度は、確定拠出型年金制度（以下②参照）以外の退職後給付制度であります。確定給付型年金制度に関連する当社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割引き、制度資産の公正価値を差し引くことによって算定しております。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りであります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っております。

年金制度が改定された場合、従業員による過去の勤務に関連する給付金の増減部分は、即時に当期利益又は損失で認識しております。

当社は、確定給付負債（資産）の純額の再測定を、その他の包括利益で認識し、即時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振替えております。

② 確定拠出型年金制度

一部の子会社では、確定拠出型年金制度を採用しております。確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度であります。確定拠出型年金制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しております。また、一部の子会社では退職一時金制度または退職年金制度に加え複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として当期利益又は損失で認識し、未払拠出金を債務として認識しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させることができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

③ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しております。

④ 株式報酬取引

当社は、取締役及び執行役員に対して、一定の譲渡制限期間を設けた上で普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬」及び、予め定めた業績条件の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬」を採用しております。両株式報酬の公正価値は付与日時点での見積り、付与日から役務提供期間終了までの期間にわたり人件費として認識し、同額を資本の増加として認識しております。「譲渡制限付株式報酬」の公正価値は、当社株式の公正価値を参考して測定しております。「業績連動型株式報酬」の公正価値は、当社株式の公正価値等を基礎として、モンテカルロ・シミュレーションを用いて測定しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社が、現在の法的または推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、その債務の金額が合理的に見積り可能である場合に認識しております。引当金は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間的価値及び当該負債に特有のリスクを反映した税引前の利率を用いて現在価値に割引いております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

資産除去債務

当社が公表している環境方針及び当社がその適用を受ける法規制等に従い、当社は、主として石油、石炭及び鉱石の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等を認識しております。

(13) 収益

当社は、通常の商取引において提供される商品の販売、サービス及びその他の販売に係る収益（リース取引及び金融商品取引を除く）を以下の5ステップアプローチに基づき、認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に収益を認識する。

収益の主要な区分におけるそれぞれの収益認識基準、本人代理人の判定に関する基準は以下のとおりであります。

① 商品販売に係る収益

商品販売による収益には、卸売、小売、製造・加工を通じた商品の販売、不動産の開発販売などが含まれております。当社は、これらの収益を個々の契約内容に応じ、引渡、出荷、または検収時点など、約束した商品を顧客に移転することによって履行義務を充足した時に認識しております。顧客による検収条件は、契約内容や顧客との取り決めにより定められるものであり、事前に取り決めた仕様を満たさない場合には、最終的な検収終了まで収益は繰延べられることとなります。当社は原則として、販売した商品に欠陥等がない限り返品を受け付けないこととしております。

当社が技術提供、資材調達、建設工事を請負う電力発電所の建設事業や、顧客仕様のソフトウェアの開発請負事業などの長期請負工事契約については、一定の条件を満たす場合、収益と原価を一定期間にわたり履行義務が充足されることによって認識しております。履行義務が充足される進捗度は、工事契約等に必要な見積総原価に対する、現在までにかかった工事原価の割合に基づいて算定しております。当初の収益の見積り、完成までの進捗状況に変更が生じる可能性がある場合、見積りの見直しを行っております。

② サービス及びその他の販売に係る収益

サービス及びその他の販売に係る収益には、ソフトウェアに関連するサービス、賃貸用不動産、船舶などの貸付金、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースなどが含まれております。

ソフトウェアに関連するサービスのうち、保守管理に係る収益は、保守管理契約期間にわたって認識する場合と、実際のサービスの提供に応じて認識する場合とがあります。

船舶などの貸付金に係る収益は、実効金利法に基づき認識しております。

ファイナンス・リースに係る収益は、リースの計算利子率に基づき認識しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、連結包括利益計算書にリース期間にわたり、定額法で認識しております。

③ 収益の本人代理人の判定

当社は、通常の商取引において、仲介業者または代理人としての機能を果たす場合があります。このような取引における収益を報告するにあたり、収益を顧客から受け取る対価の総額（グロス）で認識するか、または顧客から受け取る対価の総額から第三者に対する手数料その他の支払額を差し引いた純額（ネット）で認識するかを判断しております。ただし、グロスまたはネット、いずれの方法で認識した場合でも、売上総利益及び当期利益又は損失に影響はありません。

収益の本人代理人の判定に際しては、その取引における履行義務の性質が、特定された財又はサービスを顧客に移転される前に支配し、自ら提供する履行義務（すなわち、「本人」）に該当するか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、「代理人」）に該当するかを基準としております。当社が「本人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて収益をグロスで認識しております。当社が「代理人」に該当する取引である場合には、履行義務を充足する時点で、又は充足するにつれて、特定された財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配することと交換に権利を得ると見込んでいる報酬又は手数料の金額にて収益をネットで認識しております。

ある取引において当社が本人に該当し、その結果、当該取引に係る収益をグロスで認識するための判断要素として、次の指標を考慮しております。

- ・当社が、特定された財又はサービスを提供する約束の履行に対する主たる責任を有している。
- ・特定された財又はサービスが顧客に移転される前、又は顧客への支配の移転の後に、当社が在庫リスクを有している。
- ・特定された財又はサービスの価格の設定において当社に裁量権がある。

(14) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、有価証券売却益、FVTPLの金融資産の公正価値の変動及び当期利益又は損失で認識されたヘッジ手段に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法を用いて発生時に認識しております。受取配当金は、当社の受領権が確定した日に認識しております。金融資産（除くFVTPLの金融資産）からの利息収益は、実効金利法により計上しております。

金融費用は、支払利息、有価証券売却損、FVTPLの金融資産の公正価値の変動、金融資産の減損損失及び当期利益又は損失で認識されたヘッジ手段に係る損失等から構成されております。適格資産の取得、建設または製造に直接起因しない借入費用は、実効金利法により当期利益又は損失で認識しております。

(15) 借入費用

当社は、意図した使用または販売が可能となるまでに相当の期間を必要とする資産、つまり適格資産の取得、建設または製造に直接起因する借入費用は、その資産が実質的に意図した使用または販売を可能にする時まで、それらの資産の取得原価に加算しております。

上記以外のすべての借入費用は、それが発生した会計期間に当期利益又は損失で認識しております。

(16) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金と繰延税金から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益又は損失で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものであります。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社、関連会社及び共同支配の取決めに対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異の解消が期待できない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社、関連会社及び共同支配の取決めに係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消されることが予期される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定しております。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなくなった部分について減額しております。

(17) 1株当たり当期利益（損失）

当社は、普通株式に係る基本的及び希薄化後1株当たり当期利益（損失）（以下、EPS）を開示しております。基本的EPSは、当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）から譲渡制限付株式に帰属する当期利益（損失）を差し引いた調整後の当期利益（損失）を、その期間の自己株式と譲渡制限付株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しております。希薄化後EPSは、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、当期利益（損失）（親会社の所有者に帰属）及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しております。当社の潜在的普通株式はストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬に係るものであります。

(18) 事業セグメント

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位であります。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

(19) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は次のとおりであり、2021年3月31日現在において当社はこれらを適用しておりません。適用による当社への影響は検討中であり、現時点で見積ることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第4号	保険契約	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第7号	金融商品：開示	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第9号	金融商品	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第10号	連結財務諸表	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IFRS第16号	リース	2021年1月1日	2022年3月期	金利指標改革
IFRS第17号	保険契約	2023年1月1日	2024年3月期	保険契約の会計処理の改訂
IAS第1号	財務諸表の表示	2023年1月1日	2024年3月期	負債の流動負債又は非流動負債への分類の改訂及び会計方針の開示
IAS第8号	会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬	2023年1月1日	2024年3月期	会計上の見積りの定義の明確化
IAS第12号	法人所得税	2023年1月1日	2024年3月期	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金
IAS第16号	有形固定資産	2022年1月1日	2023年3月期	意図した使用の前の収入
IAS第28号	関連会社及び共同支配企業に対する投資	未定	未定	投資者とその関連会社または共同支配企業との間の資産の売却または拠出の会計処理
IAS第37号	引当金、偶発負債及び偶発資産	2022年1月1日	2023年3月期	不利な契約－契約履行のコスト

4 セグメント情報

(1) 事業セグメント

当社は、6つの業種に基づくセグメント（事業部門）により事業活動を行っております。業種に基づくセグメントは次のとおりであります。

金属事業部門	メディア・デジタル事業部門
輸送機・建機事業部門	生活・不動産事業部門
インフラ事業部門	資源・化学品事業部門

以下の事業部門の記載にある「トレード」とは、事業部門が、契約当事者として行う取引及び代理人として関与する取引を表しております。収益の認識基準については、注記3(13)を参照願います。

金属事業部門—金属事業部門は、鋼材・钢管などの鉄鋼製品からアルミ・チタンなどの非鉄金属製品まで、さまざまな金属製品を取り扱い、幅広い分野で顧客のニーズに対応したバリューチェーンを展開しております。鋼材分野では、調達・在庫管理・加工などの機能を備えた国内外のスチールサービスセンター網を通じ、自動車・家電メーカー向けを中心にジャストインタイムで薄板製品を納入するサービスを提供しております。钢管分野では、石油・ガス会社向けに、当社独自のSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）に加えて、オイルフィールドサービス分野への展開を図り、トータルサービスプロバイダーとしての機能を拡充しております。非鉄金属製品分野では、アルミニウムの地金や板の生産・販売拠点の拡大に努めております。金属事業部門は、鋼板本部、自動車金属製品本部、軽金属・輸送機金属製品本部及び钢管本部から構成されております。

輸送機・建機事業部門—輸送機・建機事業部門は、船舶、航空機、自動車、建設機械及び関連機器・部品の国内・海外取引を行っております。当該事業部門のビジネスは、販売・サービス、リース・ファイナンス、製造などの幅広い分野に及んでおります。輸送機・建機事業部門は、リース・船舶・航空宇宙事業本部、自動車製造事業本部、自動車流通事業本部、自動車モビリティ事業本部及び建設機械事業本部から構成されております。

インフラ事業部門—インフラ事業部門は、再生可能エネルギーを含む国内外の発電事業及び電力機器・プラント関連の建設工事請負・エンジニアリングなどの大規模なインフラビジネスに取り組んでおります。また、国内電力小売り、工業設備等の産業インフラビジネス、水事業、交通輸送インフラ関連ビジネス、空港、スマートシティ開発、環境関連ビジネス、蓄電池関連ビジネスに取り組んでおります。更に、輸送・通関・配達などの物流サービス、各種保険手配、海外工業団地の開発・運営などを行っております。インフラ事業部門は、社会インフラ事業本部、電力インフラ事業本部及び物流インフラ事業本部から構成されております。

メディア・デジタル事業部門—メディア・デジタル事業部門は、ケーブルテレビ、5G関連、多チャンネル番組供給、映画、デジタルメディア関連、映像コンテンツ関連、テレビ通販、ECなどのメディア事業を行っております。また、ICTプラットフォーム、デジタルソリューション、グローバルCVC（スタートアップ投資）などのデジタルビジネスも行っております。更に、携帯電話販売、情報通信インフラ・モバイル付加価値サービスなどのスマートプラットフォーム事業も展開しております。メディア・デジタル事業部門は、メディア事業本部、デジタル事業本部及びスマートプラットフォーム事業本部から構成されております。

生活・不動産事業部門—生活・不動産事業部門は、食品スーパーなどのリテイル事業、ドラッグストアなどのヘルスケア関連事業、青果や食肉などの食料・食品の取引、及びセメント・木材・建材・バイオマス燃料など生活関連資材の取引を行っております。また、ビル・商業施設・住宅・物流施設・ファンドの運営などの不動産事業に取り組んでおります。生活・不動産事業部門は、ライフスタイル・リテイル事業本部、食料事業本部、生活資材・不動産本部から構成されております。

資源・化学品事業部門—資源・化学品事業部門は、石炭、鉄鉱石、マンガン、ウラン、非鉄金属、貴金属、原油、天然ガス、液化天然ガス（LNG）などの鉱物・エネルギー資源の開発とトレード、商品デリバティブの売買等を行っております。また、石油製品、液化石油ガス（LPG）、二次電池材料、炭素関連素材・製品、合成樹脂、有機・無機化学品、シリコンウェハー、LED素子、医薬、農薬・家庭用防疫薬、肥料、動物薬などのトレード及びこれらの事業投資を含む関連ビジネスを行っております。更に、アジアを中心としたEMS（Electronics Manufacturing Services）事業を展開しております。資源・化学品事業部門は、資源第一本部、資源第二本部、エネルギー本部、基礎化学品・エレクトロニクス本部及びライフサイエンス本部から構成されております。

当社のレポート・セグメントは、商品及びサービスに基づく事業部門セグメントから構成されております。それぞれの事業セグメントは、戦略目標の設定、経営管理、及びその結果に対する説明責任に関して、各々が自主性を発揮して、事業活動を行っております。また、マネジメントは、各セグメントの財務情報を定期的に評価し、業績評価や資源配分を行っております。

当社のセグメント情報は次のとおりであります。

前期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	1,234,704	790,895	537,022	388,744	1,020,510
売上総利益	104,842	164,886	114,398	100,192	226,423
持分法による投資損益	△16,446	26,610	14,637	38,564	9,290
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	△50,375	30,487	61,541	38,276	51,250
資産合計	1,093,023	1,689,030	894,792	879,898	1,538,397

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,131,863	5,103,738	196,076	5,299,814
売上総利益	151,968	862,709	10,954	873,663
持分法による投資損益	8,849	81,504	3,287	84,791
当期利益 (親会社の所有者に帰属)	43,194	174,373	△3,014	171,359
資産合計	1,595,839	7,690,979	437,617	8,128,596

当期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

	金属 (百万円)	輸送機 ・建機 (百万円)	インフラ (百万円)	メディア ・デジタル (百万円)	生活・ 不動産 (百万円)
収益	910,645	684,439	347,519	399,279	1,110,131
売上総利益	73,825	140,384	15,545	105,241	238,808
持分法による投資損益	△5,613	△2,091	△3,663	40,396	4,086
当期利益又は損失（△） (親会社の所有者に帰属)	△35,561	△17,472	△55,605	44,301	△8,373
資産合計	983,614	1,748,545	1,003,222	916,006	1,507,747

	資源・ 化学品 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
収益	1,092,875	4,544,888	100,171	4,645,059
売上総利益	151,576	725,379	4,082	729,461
持分法による投資損益	△74,482	△41,367	—	△41,367
当期利益又は損失（△） (親会社の所有者に帰属)	△63,745	△136,455	△16,612	△153,067
資産合計	1,662,552	7,821,686	258,298	8,079,984

(注) 1 当社は、2020年4月1日付で、輸送機・建機事業部門傘下にあった自動車部品製造・販売事業の一部を金属事業部門傘下の組織に、リチウムイオン電池の二次利用事業をインフラ事業部門傘下の組織に移管しました。これに伴い、前期のセグメント情報は組替えて表示しております。

2 各セグメントに配賦できない全社資産は、主に全社目的のために保有される現金及び現金同等物、及び市場性のある有価証券により構成されております。

- 3 消去又は全社の当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）には、特定の事業セグメントに配賦されない損益、及びセグメント間の内部取引消去が含まれております。なお、特定の事業セグメントに配賦できない損益のうち、翌期以降に帰属セグメントが確定した損益については、確定した時点で再配分を行っております。
- 4 セグメント間の取引は、通常の市場価格にて行われております。
- 5 顧客との契約から生じる収益は、経済的要因別に区分の結果、各セグメントに分解されております。
- 6 輸送機・建機事業部門において、当期にインドネシア自動車金融事業の減損損失を計上しております。当期における当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△15,032百万円であります。
- 7 インフラ事業部門において、豪州発電事業及びUAE発電・造水事業の減損損失等を計上しております。当期における当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、豪州発電事業の減損損失等△26,301百万円、UAE発電・造水事業の減損損失△10,140百万円であります。
- 8 生活・不動産事業部門において、当期に欧米州青果事業の減損損失を計上しております。当期における当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）に対する税効果考慮後の影響額は、△38,334百万円であります。
- 9 資源・化学品事業部門において、当期にマダガスカルニッケル事業の減損損失を計上しております。当期における当期利益又は損失（△）（親会社の所有者に帰属）に対する影響額は、△84,810百万円であります。
- 10 金属事業部門において、前期に鋼管事業会社B&L PIPECO SERVICES, INC. の減損損失を計上しております。前期における当期利益（親会社の所有者に帰属）に対する税効果考慮後の影響額は、△17,265百万円であります。

(2) 地域別情報

当社の地域別収益の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
日本	2,315,079	1,959,709
東アジア	192,628	253,098
アジア大洋州	608,037	582,027
欧阿中東CIS	921,285	928,252
米州：		
米国	926,501	610,684
その他米州	336,284	311,289
合計	5,299,814	4,645,059

当社の所在地域別に分析した非流動資産（金融資産及び繰延税金資産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
日本	962,911	940,647
東アジア	13,498	16,469
アジア大洋州	100,257	142,646
欧阿中東CIS	315,737	271,625
米州：		
米国	271,328	235,424
その他米州	79,329	105,925
合計	1,743,060	1,712,736

(注) 1 製品及びサービスの供給別の分類はしておりません。

2 当社は、当連結会計年度において、地域の区分基準を見直し、従来の事業会社の所在国による区分から各社が実質的に事業を行っている国による区分に変更するとともに、外国を広域運営の体制に合わせ4地域に区分することとしております。これに伴い、前期の地域別情報は、組替えて表示しております。

5 子会社の取得

(1) 前期

前期における主な企業結合は、北欧駐車場事業や当社の子会社であるSCSKにおけるシステム関係会社の完全子会社化等であります。これらの企業結合に関わる買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しております。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	88,445
既保有分の公正価値	14,413
合計	102,858
資産合計	171,483
負債合計	△111,208
純資産	60,275
非支配持分	△7,100
のれん	49,683
合計	102,858

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

(2) 当期

当期における主な企業結合は、東南アジアにおける建機販売・レンタル事業等であります。これらの企業結合に関する買収基準日における支払対価、既保有分、取得資産・負債の公正価値及び非支配持分の総額は、次のとおりであります。支払対価は現金であります。

なお、一部の企業結合については、連結財務諸表の発行日において、取得価額の取得資産・負債への配分が完了していないため、暫定的な金額で報告しております。また、前期に暫定的な会計処理を行っていたものは、当期において取得価額の配分が完了しております。取得価額の配分が当期に与える影響は軽微であります。

	金額 (百万円)
支払対価の公正価値	15,876
既保有分の公正価値	3,304
合計	19,180
資産合計	32,440
負債合計	△21,579
純資産	10,861
非支配持分	△3,751
のれん	12,070
合計	19,180

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産に対する持分割合相当額で測定しております。

6 有価証券及びその他の投資

連結財政状態計算書の「有価証券」及び「その他の投資」計上額の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
有価証券：		
FVTPL	613	316
償却原価	1,401	1,305
合計	2,014	1,621
その他の投資：		
FVTPL	28,070	29,878
FVTOCI	324,960	380,413
償却原価	5,931	6,643
合計	358,961	416,934

前期末及び当期末において、償却原価で測定される「有価証券」及び「その他の投資」の公正価値は、7,332百万円及び7,948百万円であります。

当社は、投資先企業との取引関係の維持・強化による中長期的な収益の拡大などを目的として保有している投資について、FVTOCIの金融資産に分類しています。

期末に「その他の投資」に計上されているFVTOCIの金融資産の公正価値及び受取配当金は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日)	前期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)	当期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)	公正価値 (百万円)	受取配当金 (百万円)
上場	231,302	6,594	271,674	3,111
非上場	93,658	3,167	108,739	2,791
合計	324,960	9,761	380,413	5,902

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前期（2020年3月31日）

銘柄	金額 (百万円)
トヨタ自動車	21,788
山崎製パン	21,114
ダイキン工業	14,993
住友不動産	13,615
日本製鉄	13,149
日清製粉グループ本社	10,977
MS & AD インシュアランスグループホールディングス	8,168
住友金属鉱山	7,763
加藤産業	6,575
住友林業	6,071
住友電気工業	5,699
住友ゴム工業	4,896
大和工業	4,563
レンゴー	4,433
スカパーJ S A T ホールディングス	4,274
沢井製薬	3,654
マツダ	3,481
日本コークス	3,450
ニチハ	3,282
第一生命ホールディングス	3,173
本田技研工業	2,916
住友重機械工業	2,911
S O S i L A 物流リート投資法人	2,644
いすゞ自動車	2,443
住友大阪セメント	2,328

当期（2021年3月31日）

銘柄	金額 (百万円)
トヨタ自動車	28,877
ダイキン工業	25,409
日本製鉄	22,976
住友不動産	20,182
住友金属鉱山	16,727
山崎製パン	12,939
住友林業	10,458
住友電気工業	8,303
MS & ADインシュアランスグループホールディングス	8,285
大和工業	8,084
日本コークス	6,448
住友ゴム工業	6,270
日清製粉グループ本社	5,720
ニチハ	5,175
住友重機械工業	4,589
レンゴー	3,844
S O S i L A物流リート投資法人	3,526
沢井製薬	3,400
加藤産業	3,328
ダイキヨーニシカワ	2,766
住友倉庫	2,487
INTERNATIONAL STEELS	2,466
住友大阪セメント	2,145
U A C J	2,001
東テク	1,832

期中に処分したFVTOCIの金融資産は次のとおりであります。

前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)			当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)		
売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得・ 損失（△） (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却日時点の 公正価値 (百万円)	累積利得・ 損失（△） (百万円)	受取配当金 (百万円)
15,813	6,605	1,258	86,995	23,785	2,739

これらは主に、取引関係の見直し等により売却したものです。なお、前期及び当期において、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積利得（税引後）は、それぞれ4,784百万円及び17,110百万円であります。

取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではないFVTOCIの金融資産について、前期及び当期にその他の資本の構成要素から利益剰余金へ振り替えた累積損失（税引後）は、それぞれ△4,940百万円及び△2,116百万円であります。

7 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
受取手形	54,640	56,500
売掛金	1,122,547	1,201,034
貸付金	179,714	102,011
ファイナンス・リース債権	171,569	150,433
その他	57,341	82,589
控除：貸倒引当金	△22,852	△49,598
営業債権及びその他の債権	1,562,959	1,542,969

FVTPLの金融資産は、前期末及び当期末において、それぞれ39,551百万円及び71,405百万円売掛金に含まれております。

営業債権及びその他の債権の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
流動資産	1,231,088	1,303,621
非流動資産	331,871	239,348
合計	1,562,959	1,542,969

事業セグメントにおける営業債権及びその他の債権の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
金属	339,457	329,603
輸送機・建機	289,895	291,617
インフラ	283,602	275,045
メディア・デジタル	76,432	81,617
生活・不動産	147,513	153,540
資源・化学品	505,829	484,505
消去又は全社	△79,769	△72,958
営業債権及びその他の債権	1,562,959	1,542,969

当社は、主に輸出取引に伴い発生した受取手形を一部割引しております。これらの手形の振出人が支払不能となつた場合には、当社に銀行等への支払義務が生じることとなります。

このため、割引いた手形については、前期末及び当期末でそれぞれ残高3,153百万円及び2,569百万円を連結財政状態計算書の「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しております。

また、割引きにより入金した金額は、「社債及び借入金」として表示しております。

8 リース

(1) 貸手側

当社は、オペレーティング・リースとして、オフィスビル及び船舶等の賃貸を行っております。前期末及び当期末におけるリース資産の取得原価は、それぞれ525,452百万円及び469,921百万円、また、減価償却及び減損損失累計額の合計は、それぞれ116,468百万円及び113,125百万円であり、これらは連結財政状態計算書の「有形固定資産」、「無形資産」及び「投資不動産」に含まれております。

当社が有するオペレーティング・リースに基づく将来の受取リース料は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	17,129	28,977
1年超2年以内	12,267	23,008
2年超3年以内	11,560	16,330
3年超4年以内	9,509	12,817
4年超5年以内	9,010	8,191
5年超	30,641	35,947

当社は、賃貸契約上、IFRS第16号「リース」（以下、IFRS第16号）に基づくファイナンス・リースに分類される自動車、船舶、発電設備及びサービス装置等の賃貸を行っております。このうち、重要なものは、当社がインドネシアに石炭火力発電所を保有し、現在インドネシア国営電力会社にリースしている発電設備であります。

当社が有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額総額は次のとおりであります。

	最低受取リース料		正味リース投資未回収額	
	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	71,357	70,456	62,986	61,985
1年超5年以内	125,460	98,254	99,530	79,285
5年超	14,913	17,096	7,349	7,405
無担保残存価値	3,978	4,398	1,704	1,758
控除：将来の金融収益請求額	△44,139	△39,771		
正味リース投資未回収額	171,569	150,433		

当社が有するファイナンス・リースに係る主な損益は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (百万円)
リース債権に対する金融収益	13,305	19,607
リース債権の測定に含めていない変動リース料に係る収益	22,336	20,187

(2) 借手側

当社は、オフィスビル及び船舶、機械設備、店舗等を賃借しております。

① 使用権資産

使用権資産の帳簿価額は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
土地	21,815	23,218
建物及び附属設備	303,232	308,996
機械設備	40,405	40,818

使用権資産の減価償却費は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
土地	1,750	1,954
建物及び附属設備	41,693	45,784
機械設備	6,921	8,229

前期及び当期における使用権資産の取得は、それぞれ50,018百万円及び72,641百万円、また、企業結合による取得は、それぞれ36,779百万円及び2,385百万円であります。

② リース負債の満期分析

当社のリース負債に係る残存契約満期金額は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
1年以内	65,871	71,141
1年超5年以内	206,582	199,447
5年超	219,498	230,810

③ 使用権資産に関する損益

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
リース負債に係る金利費用	9,559	9,428
リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用	6,556	12,008
使用権資産のサブリースによる収益	10,494	7,831

④ リースに係るキャッシュ・アウトフロー

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
リースに係るキャッシュ・アウトフロー の合計額	76,900	77,826

9 担保差入資産

借入金及び取引保証等に対する担保差入資産は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
現金及び預金	38,188	67,113
営業債権及びその他の債権	281,491	222,254
棚卸資産	28,589	24,868
有価証券及び投資	142,239	132,154
有形固定資産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	86,040	79,441
無形資産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	—	5
投資不動産 (減価償却累計額及び減損損失累計額控除後)	2,915	2,763
その他 (注)	—	45,702
合計	579,462	574,300

(注) 主にデリバティブ取引に係る差入保証金及び賃貸物件に係る敷金です。

当社は、輸入金融を利用する際、通常は銀行にトラスト・レシートを差し入れ、輸入商品または当該商品の売却代金に対する担保権を付与しております。輸入取引量が膨大であることから、手形を期日に決済するにあたり、個々に当該手形とその売却代金との関連付けは行っておらず、これらトラスト・レシートの対象資産の金額を算出することは実務上困難であり、上記金額には含まれておりません。

10 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
販売不動産	197,359	159,798
商品	598,804	502,916
原材料・仕掛品等	133,818	130,565
棚卸資産	929,981	793,279

上記の内、販売費用控除後の公正価値で計上した棚卸資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ50,636百万円及び65,952百万円であります。

前期及び当期において費用認識された棚卸資産の評価損計上額は、それれ16,196百万円及び15,897百万円であります。

11 持分法適用会社に対する投資

(1) 関連会社に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、関連会社に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
帳簿価額	1,145,912	1,248,923

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
当期利益	59,399	82,751
その他の包括利益	△28,750	14,781
当期包括利益合計	30,649	97,532

上記要約財務情報を構成する関連会社のうち、当社の経営上、重要性のある関連会社は、ジュピターテレコム（所有比率50%）であります。

ジュピターテレコム

ジュピターテレコムの要約財務諸表は次のとおりであります。

なお、下記要約財務諸表にはジュピターテレコムに対するのれん等の金額が含まれております。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
流動資産	181,847	202,245
非流動資産	1,201,775	1,222,736
資産合計	1,383,622	1,424,981
流動負債	249,269	179,763
非流動負債	550,824	640,633
負債合計	800,093	820,396
資本	583,529	604,585

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
収益	782,146	785,700
当期利益	56,175	59,494
その他の包括利益	831	1,264
当期包括利益合計	57,006	60,758

ジュピターテレコムは、ケーブルテレビ局及び番組供給会社の統括運営等を行っております。当社がジュピターテレコムより受け取った配当金は、前期及び当期において、それぞれ20,268百万円及び19,167百万円であります。

(2) 共同支配企業に対する投資

当社の連結財務諸表数値に基づいた、共同支配企業に対する当社の持分の要約財務情報は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
帳簿価額	879, 343	853, 216

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
当期利益又は損失(△)	25, 392	△124, 118
その他の包括利益	△21, 563	8, 595
当期包括利益合計	3, 829	△115, 523

当期に以下のとおり減損損失を計上しております。なお、当該減損損失は連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に含まれております。

マダガスカルニッケル事業において、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ事業計画を見直した結果、当社グループが保有する投資につき、資源・化学品事業部門において84, 810百万円の減損損失を計上しております。

オーストラリアにおける石炭火力発電事業において、プロジェクトからの回収可能価額を見直した結果、当社グループが保有する投資につき、インフラ事業部門において11, 199百万円の減損損失を計上しております。

インドネシア自動車金融事業において、長期事業計画の見直しを行った結果、当社グループが保有する投資につき、輸送機・建機事業部門において15, 032百万円の減損損失を計上しております。

アラブ首長国連邦における発電・造水事業会社及び運用・保守会社において、当初見込んでいた事業計画の下方修正を行った結果、当社グループが保有する投資につき、インフラ事業部門において10, 140百万円の減損損失を計上しております。

上記要約財務情報を構成する共同支配企業のうち、当社の経営上、重要性のある共同支配企業は、三井住友ファイナンス&リース（所有比率50%）、AMBATOVY MINERALS S.A.（所有比率、前期47. 67%及び当期54. 17%）及びDYNATEC MADAGASCAR S.A.（所有比率、前期47. 67%及び当期54. 17%）であります。AMBATOVY MINERALS S.A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S.A. については、50%超の議決権を有しておりますが、株主間協定に基づき共同支配企業と判断しております。

三井住友ファイナンス&リース

三井住友ファイナンス&リースの要約財務諸表は次のとおりであります。

なお、下記要約財務諸表には三井住友ファイナンス&リースに対するのれん等の金額が含まれております。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
流動資産	3, 519, 087	3, 646, 371
非流動資産	3, 023, 476	3, 558, 610
資産合計	6, 542, 563	7, 204, 981
流動負債	2, 770, 364	2, 870, 239
非流動負債	2, 888, 141	3, 269, 446
負債合計	5, 658, 505	6, 139, 685
非支配持分	121, 303	173, 465
資本	762, 755	891, 831
資本合計	884, 058	1, 065, 296

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
収益	621, 108	535, 286
当期利益	58, 685	27, 726
その他の包括利益	△39, 060	27, 475
当期包括利益合計	19, 625	55, 201

三井住友ファイナンス&リースは、リースを始めとする様々な金融サービスを提供しております。当社が三井住友ファイナンス&リースより受け取った配当金は、前期及び当期において、それぞれ10,088百万円及び7,777百万円であります。

マダガスカルニッケル事業

AMBATOVY MINERALS S. A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S. A. 両社財務諸表を合算したマダガスカルニッケル事業の要約財務諸表は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
流動資産	86, 688	58, 220
非流動資産	464, 899	270, 484
資産合計	551, 587	328, 704
流動負債	59, 968	44, 890
非流動負債	358, 580	212, 893
負債合計	418, 548	257, 783
資本	133, 039	70, 921

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
収益	75, 877	410
当期損失(△)	△43, 844	△243, 064
その他の包括利益	△2, 732	45
当期包括利益合計	△46, 576	△243, 019

AMBATOVY MINERALS S. A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S. A. (以下、プロジェクト会社)は、マダガスカル共和国において、ニッケル採掘事業事業及びニッケル精錬事業を運営しております。

両社財務諸表を合算したAmbatovy Enterpriseの要約財務諸表における非流動資産には、これら事業に係る鉱業権及び精錬設備を含んだ固定資産が、前期及び当期において、それぞれ459, 193百万円及び264, 203百万円含まれております。

プロジェクト会社の固定資産に減損の兆候が認められ、かつ、減損テストの結果、回収可能価額が固定資産の帳簿価額を下回った場合には、当社において持分相当額を持分法投資損失として認識します。プロジェクト会社における固定資産の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいざれか高い方が採用され、その見積りには、プロジェクト会社の生産状況、将来の資源価格（主にニッケル及びコバルト等の中・長期予想価格）、可採埋蔵量、割引率といった重要な仮定が使用されており、これらの仮定の変動により当社の業績に重要な影響を与えるリスクがあります。

当連結会計年度においては、第1四半期に新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等を踏まえ、プロジェクト会社の事業計画を見直した結果、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、減損損失を計上しております。加えて、第3四半期に操業停止を含む過去の実績も踏まえた上で、操業再開後の高位安定操業をより確実なものとすべく、改めて事業計画における将来の生産量を見直した結果、再度、処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、プロジェクト会社が保有する固定資産につき、追加で減損損失を計上しております。これらのプロジェクト会社における減損損失の計上により、プロジェクト会社に対する投資につき、上記84,810百万円の損失を連結包括利益計算書の「持分法による投資損益」に計上しております。

なお、当連結会計年度末におけるプロジェクト会社に対する持分法投資の帳簿価額は38,422百万円となります。

(3) 持分法適用会社に対する債権残高及び債務残高

当社の持分法適用会社に対する債権残高、債務残高は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
営業債権及びその他の債権	208,816	136,712
営業債務及びその他の債務	18,015	30,161
リース負債	13,128	12,745

(4) 持分法適用会社との取引概要

当社は、持分法適用会社と第三者間の販売及び仕入取引に関して、多様な仲介取引を行っております。それら取引による手数料収入に重要性はありません。

持分法適用会社との取引概要は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
経営指導料及び出向者経費の受取	8,329	7,925
受取利息	12,146	6,977
支払利息	75	26

また、前期は上記のほか、連結包括利益計算書の「有価証券損益」において、英國洋上風力発電事業会社株式の持分法適用会社への売却益を8,323百万円計上しております。

持分法適用会社との取引は独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

12 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2019年4月1日)	79,074	368,223	878,169	23,813	109,817	1,459,096
会計方針の変更の影響	33,128	455,475	7,258	—	—	495,861
取得	931	52,923	53,798	37,061	4,301	149,014
科目振替	1,334	17,471	△4,946	△39,276	—	△25,417
企業結合による取得	5,841	45,286	23,433	936	—	75,496
連結範囲の異動による減少	△2,687	△5,096	△3,919	△188	—	△11,890
処分	△163	△15,684	△25,730	△160	△4	△41,741
在外営業活動体の換算差額	△2,448	△10,435	△32,486	△1,037	△4,497	△50,903
その他	△840	△8,135	△1,331	△2,442	3,554	△9,194
前期末 (2020年3月31日)	114,170	900,028	894,246	18,707	113,171	2,040,322
取得	1,260	75,925	41,853	48,261	510	167,809
科目振替	1,917	10,052	△40,655	△29,911	—	△58,597
企業結合による取得	1,316	7,709	14,228	46	—	23,299
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	△2,436	△5,600	△6,143	△9	△60,427	△74,615
処分	△1,731	△36,385	△16,951	△5	△746	△55,818
在外営業活動体の換算差額	2,324	17,613	36,134	3,450	4,251	63,772
その他	3,973	△137	8,004	△2,656	△247	8,937
当期末 (2021年3月31日)	120,793	969,205	930,716	37,883	56,512	2,115,109

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2019年4月1日)	△770	△174, 362	△465, 339	△71, 978	△712, 449
会計方針の変更の影響	△9, 773	△192, 743	△243	—	△202, 759
連結範囲の異動による減少	133	3, 090	3, 021	—	6, 244
処分	—	13, 367	18, 510	89	31, 966
減価償却費	△1, 750	△59, 186	△68, 222	△3, 801	△132, 959
減損損失	△1, 345	△2, 667	△4, 348	△4, 663	△13, 023
在外営業活動体の換算差額	65	3, 126	18, 694	3, 241	25, 126
その他	1, 175	2, 557	10, 821	△2, 979	11, 574
前期末 (2020年3月31日)	△12, 265	△406, 818	△487, 106	△80, 091	△986, 280
連結範囲の異動及び売却目的保有資産への振替による減少	154	2, 688	3, 933	46, 539	53, 314
処分	1, 233	20, 564	13, 778	563	36, 138
科目振替	—	△1, 246	36, 470	—	35, 224
減価償却費	△1, 954	△66, 484	△69, 703	△2, 210	△140, 351
減損損失	△410	△8, 907	△13, 977	△2, 114	△25, 408
在外営業活動体の換算差額	△144	△5, 481	△23, 567	△3, 537	△32, 729
その他	△424	4, 236	△8, 072	△109	△4, 369
当期末 (2021年3月31日)	△13, 810	△461, 448	△548, 244	△40, 959	△1, 064, 461

前期における科目振替は「その他」に含まれております。

[帳簿価額]

	土地 (百万円)	建物及び 附属設備 (百万円)	機械設備 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	鉱業権 (百万円)	合計 (百万円)
前期 (2020年3月31日)	101, 905	493, 210	407, 140	18, 707	33, 080	1, 054, 042
当期 (2021年3月31日)	106, 983	507, 757	382, 472	37, 883	15, 553	1, 050, 648

減損損失は連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に計上しております。減損損失のセグメント別内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
金属	△55	△8, 037
輸送機・建機	△441	△606
インフラ	△2, 926	△5, 840
メディア・デジタル	—	—
生活・不動産	△3, 516	△2, 945
資源・化学品	△2, 632	△7, 430
消去又は全社	△3, 453	△550
合計	△13, 023	△25, 408

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

13 無形資産

(1) のれん

のれんの取得原価及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首	174, 296	215, 582
企業結合による取得	49, 683	12, 070
処分	—	△6, 836
在外営業活動体の換算差額	△5, 701	9, 467
その他	△2, 696	△6, 475
期末	215, 582	223, 808

[減損損失累計額]

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首	△63, 971	△92, 294
減損損失	△31, 799	△26, 370
処分	—	6, 836
在外営業活動体の換算差額	2, 783	△1, 766
その他	693	△418
期末	△92, 294	△114, 012

前期及び当期において、それぞれ31, 799百万円及び26, 370百万円ののれんの減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、钢管事業会社B&L PIPECO SERVICES, INC.における減損損失12, 231百万円であり、金属事業部門にて認識しております。当期の主なものは、欧米州青果事業における減損損失25, 764百万円であり、生活・不動産事業部門にて認識しております。同社の減損損失に関する詳細は(3)のれん及びその他無形資産の減損テストに記載しております。

[帳簿価額]

	帳簿価額 (百万円)
前期 (2020年3月31日)	123, 288
当期 (2021年3月31日)	109, 796

企業結合で生じたのれんは、取得日に、企業結合から利益がもたらされる資金生成単位に配分しております。のれんの帳簿価額のセグメント別内訳は、次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
金属	3,754	4,646
輸送機・建機	37,552	52,818
インフラ	755	964
メディア・デジタル	20,521	13,861
生活・不動産	52,931	30,255
資源・化学品	7,670	7,145
消去又は全社	105	107
合計	123,288	109,796

重要なのれんは、北欧駐車場事業及び欧米州青果事業であります。北欧駐車場事業では前期末及び当期末において、それぞれ25,657百万円及び29,486百万円、欧米州青果事業では前期末及び当期末において、それぞれ34,458百万円及び11,098百万円であります。欧米州青果事業における資金生成単位グループ毎の金額は、前期末及び当期末において、バナナ&パイン事業は、それぞれ28,370百万円及び10,745百万円、マッシュルーム事業は、それぞれ4,489百万円及び353百万円であります。なお、メロン事業は、前期末は1,599百万円でしたが、当期減損損失を認識したことにより残高はありません。

(2) その他無形資産

その他無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[取得原価]

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・ 顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2019年4月1日)	144,134	193,415	15,663	353,212
企業結合による取得	1,245	30,557	1,846	33,648
個別取得	12,387	500	11,630	24,517
連結範囲の異動による減少	△758	△121	△171	△1,050
処分	△5,811	△14	△1	△5,826
在外営業活動体の換算差額	△1,050	△5,991	△1,163	△8,204
その他	1,160	4,978	871	7,009
前期末 (2020年3月31日)	151,307	223,324	28,675	403,306
企業結合による取得	655	—	1,001	1,656
個別取得	10,291	1,367	697	12,355
連結範囲の異動による減少	△547	△9	—	△556
処分	△9,567	△1,235	△2,579	△13,381
在外営業活動体の換算差額	801	11,171	585	12,557
その他	1,210	△5,008	15,797	11,999
当期末 (2021年3月31日)	154,150	229,610	44,176	427,936

〔償却累計額及び減損損失累計額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期首 (2019年4月1日)	△119,829	△76,101	△7,848	△203,778
処分	5,517	5	△15	5,507
無形資産償却費	△10,582	△10,730	△2,115	△23,427
減損損失	△655	△18,966	△843	△20,464
連結範囲の異動による減少	446	4	10	460
在外営業活動体の換算差額	733	1,451	637	2,821
その他	337	625	238	1,200
前期末 (2020年3月31日)	△124,033	△103,712	△9,936	△237,681
処分	9,289	1,235	2,384	12,908
無形資産償却費	△7,974	△10,167	△1,204	△19,345
減損損失	△240	△28,949	—	△29,189
連結範囲の異動による減少	337	4	—	341
在外営業活動体の換算差額	△425	△5,622	△221	△6,268
その他	△3,225	1,620	△932	△2,537
当期末 (2021年3月31日)	△126,271	△145,591	△9,909	△281,771

〔帳簿価額〕

	ソフトウェア (百万円)	販売権・商標権・顧客との関係 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前期 (2020年3月31日)	27,274	119,612	18,739	165,625
当期 (2021年3月31日)	27,879	84,019	34,267	146,165

販売権・商標権・顧客との関係のうち、重要なものは欧米州青果事業及び北欧駐車場事業であります。欧米州青果事業では前期末及び当期末において、それぞれ38,355百万円及び23,827百万円、北欧駐車場事業では前期末及び当期末において、それぞれ18,158百万円及び19,241百万円であります。このうち耐用年数を確定できる資産の平均残存償却期間は欧米州青果事業では19年、北欧駐車場事業で11年であります。

前期及び当期において、それぞれ20,464百万円及び29,189百万円のその他無形資産の減損損失を認識しており、連結包括利益計算書の「固定資産評価損」に含まれております。このうち、前期の主なものは、鋼管事業会社B&L PIPECO SERVICES, INC.における減損損失9,294百万円であり、金属事業部門にて認識しております。当期の主なものは、欧米州青果事業における減損損失15,286百万円であり、生活・不動産事業部門にて認識しております。同社の減損損失に関する詳細は(3)のれん及びその他無形資産の減損テストに記載しております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できる資産は、その耐用年数にわたって償却しております。償却対象の無形資産償却費は、連結包括利益計算書の「原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。

上記の無形資産のうち、耐用年数を確定できない資産は、前期末及び当期末において、それぞれ24,927百万円及び21,187百万円であります。このうち、主なものは商標権であります。これらの商標権は企業結合時に取得したものであり、事業が継続する限り基本的に存続するため、耐用年数を確定できないと判断しております。耐用年数を確定できない資産のうち、重要なものはありません。

無形資産に含まれるリース資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ293百万円及び235百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

また、無形資産のうち、自己創設に該当する無形資産の帳簿価額は、前期末及び当期末において、それぞれ4,884百万円及び8,844百万円であり、主にソフトウェアに計上しております。

(3) のれん及びその他無形資産の減損テスト

当社は、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、少なくとも年1回減損テストを行っており、さらに、減損の兆候がある場合には、その都度、減損テストを行っております。重要なのれん及びその他無形資産の減損テストの前提は次のとおりであります。

欧米州青果事業

当連結会計年度においては、第3四半期末において各資金生成単位グループにて減損の兆候が認められ、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、複数の資金生成単位グループに分けて実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、取得価額の前提とした事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた2~4年間の将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、バナナ&パイン事業、メロン事業、マッシュルーム事業それぞれにおいて販売数量・マージン・割引率等であります。成長率及び割引率は次のとおりであります。

資金生成単位グループ	前期 (2020年3月31日) (%)		当期 (2021年3月31日) (%)	
	成長率	割引率	成長率	割引率
バナナ&パイン事業	1.9	5.7	1.8	5.0
メロン事業	2.3	6.6	2.2	5.9
マッシュルーム事業	2.0	6.0	2.0	5.4

成長率は、資金生成単位グループが属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。

割引率は、各資金生成単位グループの加重平均資本コストを基礎に算定しております。

欧米州青果事業において、新型コロナウイルス感染拡大の影響及び欧州市場におけるバナナ卸売事業の競争激化等を踏まえ、事業計画を見直した結果、同事業に係るのれん及び他の無形資産につき、バナナ&パイン事業で24,173百万円、メロン事業で6,202百万円、マッシュルーム事業で10,675百万円の減損損失を生活・不動産事業部門で認識しております。

なお、見直し後の事業計画における新型コロナウイルスの影響について、バナナ&パイン事業では限定的である一方、マッシュルーム事業では当面の間製造コストの上昇傾向が継続する前提としております。また、メロン事業では、新型コロナウイルスの影響による米国市場での著しい需要減退・市況悪化を受けて、今後も需要の停滞が続く前提としております。

北欧駐車場事業

のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テストは、スウェーデン・ノルウェー・フィンランドの北欧3ヶ国の駐車場事業全体を一つの資金生成単位グループとして実施しており、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値の見積りにおいては、北欧駐車場事業の事業計画に対して、直近の事業環境を反映させた将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて、独立した鑑定人の支援を受け、評価しております。事業計画の対象期間は駐車場拠点の平均賃借期間を基礎に算定し8~10年間としております。使用価値に大きく影響を及ぼす仮定は、時間貸し駐車場収益、割引率等です。成長率は、各国の長期平均成長率を勘案して決定しており、のれん減損テストにおいては、1.8%~2.0%であります。割引率は、各国の加重平均資本コストを基礎に算定しており、6.0%~6.9%であります。

北欧駐車場事業においては、当期末の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

その他

その他ののれんの減損テストにおいても、回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、マネジメントが承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。事業計画は原則として5年を限度としており、業界の将来の趨勢に関するマネジメントの評価と過去のデータを反映したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。成長率は、各資金生成単位が属する市場もしくは国の長期平均成長率を勘案して決定しております。当社は市場もしくは国の長期平均成長率を超過する成長率は用いておりません（国内：最大で1%程度、海外：最大で7%程度）。割引率は、各資金生成単位の加重平均資本コストもしくは資本コスト等を基礎に算定しております（国内：5%～10%程度、海外：5%～22%程度）。

14 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は次のとおりであります。

[取得原価]

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首	325, 288	447, 289
会計方針の変更の影響	100, 474	—
新規取得	41, 467	18, 140
売却目的保有資産への振替による減少	—	△14, 668
処分	△14, 718	△13, 662
在外営業活動体の換算差額	△724	1, 093
振替	△4, 786	1, 608
その他	288	373
期末	447, 289	440, 173

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首	△50, 015	△91, 445
会計方針の変更の影響	△37, 956	—
減価償却費	△8, 954	△11, 210
売却目的保有資産への振替による減少	—	29
処分	2, 237	3, 427
在外営業活動体の換算差額	96	△203
振替	2, 724	47
その他	423	△367
期末	△91, 445	△99, 722

[帳簿価額及び公正価値]

	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
前期 (2020年3月31日)	355, 844	406, 649
当期 (2021年3月31日)	340, 451	389, 698

各基準日現在の公正価値は、投資不動産の所在する地域及び評価される不動産の種類に関する最近の鑑定経験を有し、かつ不動産鑑定士等の公認された適切な専門家としての資格を有する独立的鑑定人による評価に基づいております。その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいております。

なお、すべての投資不動産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

投資不動産に係る賃貸料収入は、前期及び当期において、それぞれ27, 578百万円及び32, 705百万円であり、連結包括利益計算書の「収益」に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接的な費用（修理、メンテナンスを含む）は、前期及び当期において、それぞれ17, 252百万円及び23, 754百万円であり、主に「原価」に含まれております。

15 生物資産

生物資産の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
期首	22,858	21,075
購入による増加	1,018	1,400
伐採等による減少	△1,111	△1,064
公正価値の変動による利得	1,636	644
在外営業活動体の換算差額	△3,326	4,128
期末	21,075	26,183

当社はニュージーランドにおいて、山林資産（主に松）を保有しております。売却費用控除後の公正価値にて当該資産を測定しております。

なお、すべての生物資産はIFRS第13号「公正価値測定」におけるレベル3—観察不能な価格を含むインプットにて測定しております。

16 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産：		
繰越欠損金	30,362	19,012
有価証券及びその他の投資	12,210	5,017
棚卸資産及び固定資産	55,908	64,872
貸倒引当金	12,625	5,645
退職給付関連	10,260	1,361
その他	66,070	57,415
繰延税金資産合計	187,435	153,322
繰延税金負債：		
持分法適用会社等の投資	△48,785	△44,252
有価証券及びその他の投資	△47,091	△53,371
固定資産	△86,029	△81,579
その他	△51,706	△29,399
繰延税金負債合計	△233,611	△208,601

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産	38,077	23,821
繰延税金負債	△84,253	△79,100

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産及び負債(△)の純額：		
期首	△60,459	△46,176
その他の包括利益での認識額		
FVTOCIの金融資産	21,227	△13,636
確定給付制度の再測定	2,421	△8,503
在外営業活動体の換算差額	△3,409	△1,317
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△3,208	1,983
持分法適用会社における	39	48
その他の包括利益に対する持分		
当期利益での認識額	△7,365	12,549
連結範囲の異動	4,578	△227
期末	△46,176	△55,279

当社は、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異または繰越欠損金の一部または全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。当社は、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。ただし、認識可能と考えられる繰延税金資産の金額は、控除可能である期間における将来課税所得見込が減少すれば、同様に減少することとなります。繰延税金資産は回収可能性の評価により、前期及び当期において、それぞれ470百万円増加及び55,337百万円減少しております。

当社は、一部の税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異について、繰延税金資産を認識しておりません。これらは、主に子会社に係るものであります。当社はこうした繰延税金資産の回収可能性を評価するため、当該子会社を個別に分析し、税務便益が実現する可能性が高くなかった部分について減額しております。将来の課税所得の発生可能性が高くないため、繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異は、それぞれ385,339百万円（前期末344,393百万円）及び233,472百万円（前期末112,080百万円）であります。将来減算一時差異は現行の税法上は失効することはありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
1年目	1,161	1,134
2年目	700	7,367
3年目	5,356	136,340
4年目	129,451	4,882
5年目以降	207,725	235,616
合計	344,393	385,339

前期末及び当期末において、当社は子会社の投資に係る将来加算一時差異については、原則、繰延税金負債を認識しておりません。これは、当社が一時差異の取崩しの時期をコントロールする立場にあり、このような差異を予測可能な期間内に取崩さないことが確実であるためであります。前期末及び当期末において、繰延税金負債を認識していない子会社の投資に係る将来加算一時差異は、それぞれ950,281百万円及び1,147,374百万円であります。

その他の流動資産には、前期末及び当期末において未収法人税等が、それぞれ35,339百万円及び35,532百万円含まれております。

17 社債及び借入金

社債及び借入金（非流動負債）の内訳及び借入利率は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
担保付		
銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2043年、平均利率2.76%	179,210	204,925
無担保		
銀行及び保険会社からの借入 最終返済期限2036年、平均利率0.63%	2,172,430	2,067,228
円建普通社債		
2020年満期、固定利率0.33%～1.01%	20,050	—
2021年満期、固定利率0.14%	9,984	9,993
2022年満期、固定利率0.14%～1.71%	95,215	96,075
2023年満期、固定利率0.14%～0.86%	39,927	40,441
2024年満期、固定利率0.77%～0.83%	34,943	35,387
2027年満期、固定利率0.33%	19,925	19,935
2028年満期、固定利率0.33%～0.44%	29,879	29,893
2029年満期、固定利率1.24%～1.29%	27,743	27,306
2030年満期、固定利率0.39%～2.26%	12,082	26,735
2031年満期、固定利率2.19%	12,037	11,761
2033年満期、固定利率0.66%	10,468	10,299
2038年満期、固定利率0.89%	10,945	10,525
米ドル建普通社債		
2022年満期、固定利率2.50%	56,699	56,219
2024年満期、固定利率2.60%	55,129	56,705
ミディアム・ターム・ノートに基づく社債		
最終返済期限2026年、平均利率1.11%	13,768	20,378
小計	2,800,434	2,723,805
控除：一年以内に期限の到来する社債及び借入金	△365,738	△289,520
社債及び借入金（非流動負債）	2,434,696	2,434,285

社債及び借入金（流動負債）の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
短期借入金（主として銀行借入金）	268,202	138,088
コマーシャルペーパー	120,756	50,319
合計	388,958	188,407

社債及び借入金（流動負債）の連結財政状態計算書の残高と合計との差額は、一年以内に期限の到来する社債及び借入金となっております。

前期及び当期の短期借入金の加重平均利率は、それぞれ1.35%及び1.43%となっております。

前期及び当期のコマーシャルペーパーの加重平均利率は、それぞれ0.07%及び0.24%となっております。

当社は、海外の1つの銀行団、米銀及び欧銀との間で合計1,260百万米ドル、国内の2つの銀行団との間で合計285,000百万円の信用枠を締結しております。当期末において、これらの信用枠は未使用となっております。

主な長短銀行借入は、以下のような約定に基づいております。

銀行は、債権保全を必要とする相当の事由が生じた場合、借手に対し、担保差入または追加差入、乃至は保証人をたてることを要求することができ、また、それらの担保を、その銀行に対する借手のすべての債務への担保として扱うことが認められております。一部の銀行借入に係る約定は、特定の財務比率及び純資産の一定水準の維持を要求しております。債務不履行の際に銀行による一定の占有権を認めている約定もあります。また、主に政府系金融機関との約定では、銀行が借手に対し、収益の増加、株式及び社債発行による資金調達により借入金の期限前の返済が可能と判断した場合には、当該借入金の期限前返済を請求することが認められております。また、一部約定では、銀行が請求した際には、借手は、剩余金の配当案等を株主総会前に銀行に提出し、あらかじめその承認を受けるよう定められております。前期及び当期において当社はこのような請求を受けたことはなく、今後も受けることはないと判断しております。

なお、当社は、前期及び当期において、すべての社債及び借入金に係る約定を遵守しております。

18 財務活動から生じた負債

財務活動から生じた負債の増減は次のとおりであります。

前期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	短期借入金 (百万円)	コマーシャル ペーパー ¹⁾ (百万円)	長期借入金 (百万円)	社債 (百万円)	リース負債 (百万円)	合計 (百万円)
期首（2019年4月1日）	217,220	19,260	2,429,961	431,514	68,354	3,166,309
会計方針の変更の影響	—	—	—	—	411,540	411,540
リース負債の増加	—	—	—	—	59,577	59,577
キャッシュ・フロー	51,172	102,608	△57,789	17,796	△54,046	59,741
公正価値変動による増減	46	—	△15,810	1,002	—	△14,762
企業結合による増加	11,495	—	10,095	—	36,281	57,871
連結範囲の異動による減少	△379	—	△27	—	—	△406
在外営業活動体の換算差額	△9,286	△1,112	△27,067	△1,510	△173	△39,148
その他	△2,066	—	12,277	△8	△29,582	△19,379
期末（2020年3月31日）	268,202	120,756	2,351,640	448,794	491,951	3,681,343

連結キャッシュ・フロー計算書における短期借入債務の収支には、上記科目のほかに関連会社からの預託金が含まれております。

当期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	短期借入金 (百万円)	コマーシャル ペーパー ¹⁾ (百万円)	長期借入金 (百万円)	社債 (百万円)	リース負債 (百万円)	合計 (百万円)
期首（2020年4月1日）	268,202	120,756	2,351,640	448,794	491,951	3,681,343
リース負債の増加	—	—	—	—	85,775	85,775
キャッシュ・フロー	△130,564	△74,711	△105,631	1,121	△62,586	△372,371
公正価値変動による増減	△31	—	△2,957	△3,195	—	△6,183
企業結合による増加	8,458	—	606	—	4,431	13,495
連結範囲の異動による減少	△11,484	—	△272	—	△1,975	△13,731
在外営業活動体の換算差額	3,183	4,274	13,482	2,831	7,273	31,043
売却目的保有資産に関わる負債への振替	△25	—	△1,560	—	—	△1,585
その他	349	—	16,845	2,101	△23,471	△4,176
期末（2021年3月31日）	138,088	50,319	2,272,153	451,652	501,398	3,413,610

連結キャッシュ・フロー計算書における短期借入債務の収支には、上記科目のほかに関連会社からの預託金が含まれております。

19 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
支払手形	32,333	33,136
買掛金	994,874	1,180,861
その他	109,081	108,810
営業債務及びその他の債務	1,136,288	1,322,807

買掛金には、FVTPLの金融負債が、前期末及び当期末において、それぞれ119,199百万円及び203,849百万円含まれております。

営業債務及びその他の債務の連結財政状態計算書における内訳は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
流動負債	1,079,099	1,269,631
非流動負債	57,189	53,176
合計	1,136,288	1,322,807

20 引当金

引当金の内訳は次のとおりであります。

	資産除去債務 (百万円)	従業員給付に 係る引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首	42,532	1,877	6,676	51,085
繰入額	4,532	△28	7,334	11,838
使用額	△1,264	—	△2,314	△3,578
増価費用	54	—	—	54
その他	1,139	2	△776	365
期末	46,993	1,851	10,920	59,764

流動	1,008	—	5,570	6,578
非流動	45,985	1,851	5,350	53,186
合計	46,993	1,851	10,920	59,764

資産除去債務は、主に石油、石炭及び鉱石の採掘等に関する設備の撤去に係る費用等に係るものであります。

従業員給付に係る引当金は、長期有給休暇に係る引当金等により構成されております。

その他には、製品保証引当金等が含まれております。

21 従業員給付

(1) 退職後給付

親会社は、取締役及び執行役員を除く、ほぼすべての従業員に対して、確定給付型の年金制度及び退職一時金制度を設けております。確定給付型年金制度の給付額は、勤務年数、退職時の給与支給額、及びその他の要素に基づき設定されております。また、法令及び規約を遵守し、加入者等のために忠実に積立金の管理及び運用に関する業務を遂行する責任を負っており、掛金拠出の義務が課されております。なお、確定給付企業年金法に基づき、掛金の妥当性等を適時に把握する目的から、財政再計算を3年毎に実施しております。

年金形態は規約型であります。年金制度に関する重要事項の諮問機関として、各関係役員及び従業員等により構成される年金運営委員会を設置しております。当委員会において、資産運用実績や制度の状況、会計処理などの各種報告を行うこと、また、制度改訂や投資方針変更などの検討を目的として、適時にミーティングを実施しております。

子会社の多くは、内部積立による退職一時金制度と、外部積立による退職年金制度のいずれか、または両制度を併せて採用しております。役員を除く従業員は、通常の定年退職や早期退職にあたり、ほとんどの場合において、退職時の給与や勤続年数等に基づく退職一時金を受領する権利を有しております。また、一部の子会社では、確定拠出型の年金制度を採用しております。

なお上記のほか、親会社及び一部の子会社では、自ら希望した従業員が、当期の勤務に係る賞与の一部を掛金として拠出させができる選択型確定拠出年金制度を設けております。

給付債務の現在価値及び制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

給付債務の増減

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
給付債務の期首残高	△377, 335	△379, 192
勤務費用	△12, 874	△13, 231
利息費用	△2, 964	△3, 036
過去勤務費用	△20	△189
再測定	3, 187	△1, 843
在外営業活動体の換算差額	845	△2, 034
給付支払額	14, 670	14, 428
縮小・清算	—	—
企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額	△4, 701	△1, 025
給付債務の期末残高	△379, 192	△386, 122

制度資産の増減

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
制度資産の期首残高	344, 041	336, 298
利息収益	4, 654	4, 584
再測定	△7, 144	34, 652
在外営業活動体の換算差額	△375	1, 775
年金拠出額	4, 875	10, 955
給付支払額	△13, 056	△12, 710
清算	—	—
企業結合一子会社の取得、売却及び売却目的保有資産に関わる負債への振替の純額	3, 303	340
制度資産の期末残高	336, 298	375, 894

当社の給付債務の測定基準日は主に3月31日であります。

当社の年金積立は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上行われます。制度資産への拠出は、既に提供された役務に対する給付に加え、将来提供される部分に対する給付を賄うことも意図しております。これに加え、親会社では、期末時点の給付債務の積立不足額を積み立てるため、現金を退職給付信託に拠出する場合があります。

当社の制度資産運用は、年金受給者（将来の年金受給者を含む）に対する給付を確保するとともに、許容されるリスクの範囲内で制度資産価値の増大を図ることを目的としております。制度資産の運用にあたっては、投資対象資産のリスクやリターンを考慮した上で、将来にわたり最適な組み合わせである政策的資産構成（以下、政策アセットミックス）を策定し、運用受託機関の選定、資産配分状況のモニタリングなどにより資産運用状況を管理しております。政策アセットミックスは、設定した当初前提からの市場環境の変化や積立状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行っております。当社の目標とする資産別配分比率は株式23%、債券51%及びその他26%であります。

運用受託機関とは定期的にミーティングを実施し、年金資産運用に関する重要事項についての協議を行うとともに、機関における運用指針等に反する行為や経営上の重大な事態の有無などについても報告を求めております。

制度資産の項目毎の公正価値は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)			当期 (2021年3月31日) (百万円)		
	市場あり	市場なし	合計	市場あり	市場なし	合計
現金及び現金同等物	22,237	—	22,237	8,411	—	8,411
国内株式	28,486	—	28,486	34,138	—	34,138
海外株式	62,474	—	62,474	76,108	—	76,108
国内債券	20,945	—	20,945	15,963	—	15,963
海外債券	119,306	—	119,306	159,375	—	159,375
ヘッジファンド	—	50,570	50,570	—	42,704	42,704
生命保険一般勘定	—	20,699	20,699	—	22,671	22,671
プライベートエクイティ	—	1,425	1,425	—	112	112
その他	—	10,156	10,156	—	16,412	16,412
合計	253,448	82,850	336,298	293,995	81,899	375,894

数理計算のために使用した主要な仮定は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (%)	当期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日) (%)
3月31日現在の割引率	0.7	0.8
予想昇給率	2.7	2.6

数理計算のための主要な仮定が合理的な範囲で変動した場合、期末の給付債務に影響を及ぼす可能性があります。例えば、前期及び当期において、割引率が0.5%上昇した場合、給付債務はそれぞれ23,798百万円及び23,242百万円減少します。また、割引率が0.5%低下した場合、給付債務はそれぞれ27,782百万円及び27,501百万円増加します。なお、この分析は、主要な仮定における感応度の概要を提供するものであり、予測されるキャッシュ・フロー情報の全ての影響は考慮しておりません。

当社の翌連結会計年度における予定拠出額は10,869百万円であります。

当期における給付債務の加重平均デュレーションは18年であります。

前期及び当期における確定拠出年金制度に関する費用認識額は、それぞれ△5,982百万円及び△5,896百万円であります。

一部の国内子会社では、退職一時金制度または退職年金制度に加えて複数事業主による年金制度に加入しており、期中の拠出額を年金費用として、未払拠出金を債務として認識しております。子会社の翌連結会計年度における当該年金制度に対する予定拠出額は730百万円であります。

(2) 従業員給付費用

前期及び当期における「原価」に含まれる人件費の合計金額は、それぞれ△173,526百万円及び△188,289百万円であります。

22 資本金

親会社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (株)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (株)
発行可能株式総数： 普通株式	2,000,000,000	2,000,000,000
発行済株式総数： 期首	1,250,787,667	1,250,985,467
期中増減	197,800	268,400
期末	1,250,985,467	1,251,253,867

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前期末及び当期末において、それぞれ1,702,929株及び1,544,207株であります。

当期末時点の発行済株式数は、譲渡制限付株式報酬としての新株発行により268,400株増加しております。

23 剰余金

(1) 資本剰余金

日本における会社法（以下、会社法）では、株式の発行に対しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(2) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填补に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取崩すことができることとされています。

親会社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。親会社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前期末及び当期末において、それぞれ666,715百万円及び453,670百万円であり、上記の制約を受けておりません。

24 その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産		
期首残高	158,996	106,377
期中増減	△52,775	78,881
利益剰余金への振替	156	△14,994
期末残高	106,377	170,264
確定給付制度の再測定		
期首残高	—	—
期中増減	△1,625	23,061
利益剰余金への振替	1,625	△23,061
期末残高	—	—
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	99,512	△31,661
期中増減	△131,173	96,495
期末残高	△31,661	64,834
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	△23,571	△78,770
期中増減	△55,199	30,713
期末残高	△78,770	△48,057
その他の資本の構成要素		
期首残高	234,937	△4,054
期中増減	△240,772	229,150
利益剰余金への振替	1,781	△38,055
期末残高	△4,054	187,041

非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
FVTOCIの金融資産	△566	1,787
確定給付制度の再測定	△474	3,035
在外営業活動体の換算差額	△2,186	1,601
キャッシュ・フロー・ヘッジ	20	56
その他の包括利益	△3,206	6,479

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)			当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCIの金融資産						
当期発生額	△68,228	21,227	△47,001	88,383	△13,636	74,747
期中増減	△68,228	21,227	△47,001	88,383	△13,636	74,747
確定給付制度の再測定						
当期発生額	△3,957	2,421	△1,536	32,809	△8,503	24,306
期中増減	△3,957	2,421	△1,536	32,809	△8,503	24,306
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	△126,980	△3,393	△130,373	99,639	△1,305	98,334
当期利益への組替調整額	△2,970	△16	△2,986	△226	△12	△238
期中増減	△129,950	△3,409	△133,359	99,413	△1,317	98,096
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	△4,731	△4,205	△8,937	13,539	1,855	15,394
当期利益への組替調整額	△3,830	997	△2,832	△418	128	△290
期中増減	△8,561	△3,208	△11,769	13,121	1,983	15,104
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分						
当期発生額	△52,376	39	△52,337	18,041	48	18,089
当期利益への組替調整額	2,024	—	2,024	5,287	—	5,287
期中増減	△50,352	39	△50,313	23,328	48	23,376
その他の包括利益合計	△261,048	17,070	△243,978	257,054	△21,425	235,629

25 配当

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	47,459	38	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	56,216	45	2019年9月30日	2019年12月2日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	43,725	35	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	43,736	35	2020年9月30日	2020年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	43,740	利益剰余金	35	2021年3月31日	2021年6月21日

当社の株式報酬制度に関する説明は次のとおりであります。

(1) ストック・オプション制度

親会社は、取締役、執行役員及び会社の資格制度に基づく理事に対してストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株が付与対象者に対して付与されることとなります。新株予約権の権利行使価格は、(i) 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額、あるいは、(ii) 新株予約権の発行日における東京証券取引所の株式普通取引の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか大きい方の金額としております。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、その付与日の属する事業年度の翌事業年度の4月1日以降、4年3ヶ月間行使可能となります。

なお、2018年度以降、ストック・オプションの新たな発行は行わないこととしています。

ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当期 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	357,000	1,432	190,000	1,441
権利付与	—	—	—	—
権利行使	63,000	1,357	29,000	1,315
権利喪失または終了	104,000	1,461	53,000	1,528
期末未行使残高	190,000	1,441	108,000	1,433
期末行使可能残高	190,000	1,441	108,000	1,433

当期末における未行使残高及び行使可能残高は次のとおりであります。

行使価格帯 (円)	当期 (2021年3月31日)				
	未行使残高			行使可能残高	
株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	
1,001～1,200	23,000	1,124	0.25	23,000	1,124
1,201～1,400	—	—	—	—	—
1,401～1,600	85,000	1,516	1.25	85,000	1,516
	108,000	1,433	1.04	108,000	1,433

(2) 株式報酬型ストック・オプション制度

親会社は、取締役及び執行役員に対して株式報酬型ストック・オプション制度を採用しております。当該制度の下では、新株予約権1個当たり普通株式100株（2006年以前の付与分は1,000株）が付与対象者に対して付与されこととなります。新株予約権の権利行使価格は1株当たり1円であります。

新株予約権は発行日に100%付与されます。付与された新株予約権は、取締役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10年間行使可能となります。

なお、2018年度以降、株式報酬型ストック・オプションの新たな発行は行わないこととしています。

株式報酬型ストック・オプションの状況は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
	株式数（株）	株式数（株）
期首未行使残高	971, 200	861, 000
権利付与	—	—
権利行使	110, 200	132, 800
権利喪失または終了	—	—
期末未行使残高	861, 000	728, 200
期末行使可能残高	528, 100	492, 900

(3) 譲渡制限付株式報酬制度

親会社は、一定の譲渡制限期間を設けた上で、普通株式を交付する「譲渡制限付株式報酬」を採用しております。これは、株主価値との連動性を強化し中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主との一層の価値共有を進める目的としたものです。

当制度の下では、親会社と付与対象者（社外取締役を除く取締役及び執行役員）との間で譲渡制限付株式割当契約を締結した上で、一定期間継続して親会社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、親会社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、普通株式の発行を受けることとなります。金銭報酬債権の金額及び交付される普通株式数は、対象者の役位に応じて決定されます。譲渡制限期間は、株式交付日から取締役又は執行役員を退任するまでの期間とします。なお、譲渡制限付株式割当契約の内容には、一定期間は本契約により割当てを受けた当社の普通株式について譲渡・担保権の設定その他の処分をしてはならないことや、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること等が含まれております。

譲渡制限付株式の内容は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
付与日	2019年8月16日	2020年8月14日
譲渡制限付株式の付与数（株）	197, 800	268, 400
付与における公正価値（1株あたり・円）	1, 658	1, 255
公正価値の算定方法	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における親会社の普通株式の終値を基礎として算定	株式付与に係る取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における親会社の普通株式の終値を基礎として算定

(4) 業績連動型株式報酬制度

親会社は、予め定めた業績条件（株価条件）の達成度に応じて交付株式数を変動させる「業績連動型株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）」を採用しております。これは、譲渡制限付株式報酬制度と同様に、株主価値との連動性を強化し中長期的な企業価値向上にむけた取組みや株主との一層の価値共有を進める目的としたものです。

当制度の下では、付与対象者（社外取締役を除く取締役及び執行役員）が一定期間継続して親会社の取締役又は執行役員を務めることを条件として、監査役より適正である旨の表明を受けて取締役会にて決定された算定方法に基づき、3年間の評価期間における株価条件（3年間の評価期間における当社株式成長率）の達成度に応じて0～150%の間で調整された数の当社普通株式を、評価期間終了後に交付します。なお、本制度の詳細は、第4 提出会社の状況4 コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等に記載されております。

業績連動型株式報酬の加重平均公正価値及びその算定基礎は次のとおりであります。評価にあたっては、モンテカルロ・シミュレーションを用いております。

	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
評価期間開始月の親会社の平均株価（円）	1,610.0	1,284.4
権利確定期間（年）	3.00	3.00
予想配当利回り（%）	5.60	5.50
リスクフリーレート（%）	0.00	0.00
加重平均公正価値（1株あたり・円）	1,405.2	1,142.2

(5) 株式報酬費用

前期及び当期における株式報酬型ストック・オプション制度、譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度に係る費用は、計567百万円及び計480百万円であります。

27 金融商品及び関連する開示

(1) 資本管理

当社の資本管理は、経営の健全性・効率性を維持し、持続的な成長を実現するため、事業のリスクに見合った適正な資本水準、並びに負債・資本構成を維持することを基本方針としております。

当社が資本管理において用いる主な指標には、以下のものがあります。

- ・リスクアセット（注1）と株主資本のバランス
- ・ネット有利子負債（注2）の株主資本に対する倍率（ネットのデット・エクイティ・レシオ）

（注1）最大損失可能性額のことであり、売掛金、棚卸資産、固定資産及び株式・出資金等を含む資産に、その潜在的な損失リスクに応じ当社が独自に設定したリスクウェイトを乗じ算出されております。この最大損失可能性額は、各ビジネスに係る資産の市場価値の変動性に基づき統計的に測定されるものであり、全般的な経済環境や業界の傾向等を考慮した数々の主観的な判断、見積り及び前提に基づいて測定されております。

（注2）有利子負債の金額から現金及び現金同等物並びに定期預金の金額を控除したものであります。

当社は、中期経営計画の策定及び見直しの都度、収益及び投資計画に加え、これらの指標についてもマネジメントがモニターし、確認しております。また、株主資本は為替や株価等、市況の影響を直接受けることから、そのような影響を極力ミニマイズするために、重要な外貨建事業投資に係る為替リスクに対するヘッジや、保有株式の見直しを適宜実施しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社は国際的に営業活動を行っており、為替、金利及び商品価格の変動リスクに晒されております。当社が取り組んでいるデリバティブは、主にこれらのリスクを軽減するための為替予約、通貨スワップ、金利スワップ及び商品先物取引等であります。当社は為替変動リスク、金利変動リスク及び商品価格変動リスクの変化を継続的に監視すること及びヘッジ機会を検討することによって、これらのリスクを評価しております。当社はトレーディング目的のための商品デリバティブ取引を行っております。また当社は、これらのデリバティブ取引より生じる信用リスクに晒されておりますが、契約相手の大部分は国際的に認知された金融機関であり、契約も多数の主要な金融機関に分散されているため、そのようなリスクは小さいと考えております。当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することであります。

① 為替リスク管理

当社は国際的に営業活動を行っており、当社の営業拠点の現地通貨以外の通貨による売買取引、ファイナンス及び投資に関する為替変動リスクに晒されております。当社の為替リスク管理の方針は、外貨建の資産と負債や未認識の確定契約が相殺されることも考慮の上、為替予約や通貨スワップ等を利用して非機能通貨のキャッシュ・フローの経済的価値を保全することであります。

外貨感応度分析

以下の表は、当社の米ドルの為替リスクエクスポージャーに対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在における、為替差額を当期利益又は損失で認識する外貨建の営業債権・債務、予定販売・購入取引、デリバティブ等から生じる為替リスクエクスポージャーに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益又は損失に与える影響を示しております。本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
税引前利益又は損失	△219	410

② 金利リスク管理

当社は、事業活動の中で様々な金利変動リスクに晒されております。特に、金利の変動は借入コストに影響を与えます。これは、当社の借入金には変動金利で借入れているものがあり、また、都度借換えを行う短期借入金があるためです。

しかしながら、金利変動が借入コストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。当社は、これら資産・負債から生じる金利変動リスクをモニタリングし、急激な金利変動時には、金利スワップ等のデリバティブ取引等を利用することで、損益の変動を機動的にヘッジする体制を整えております。

また、銀行間調達金利（以下、IBOR）をほぼ無リスクの代替的な金利指標に置き換えることも含め、主要な金利指標の抜本的な改革（以下、「金利指標改革」）が世界的に進められておりますが、当社グループは、このような市場全体の取組みの一環として置換えまたは改革が予定されている金融商品の金利指標に対するエクスポージャーを有しております。当社グループが事業を展開する法域での移行時期や方法については不確実性が存在します。当社グループは、金利指標改革が今後リスク管理やヘッジ会計に影響を及ぼすと想定しております。

当社ではタスクフォースを設置し、代替金利指標への移行をモニタリング及び管理しております。同タスクフォースは、各事業部門及び当社グループ各社におけるIBORによるキャッシュ・フローに言及している契約の特定を完了しております、今後、金利指標改革による当該契約の修正、及び取引相手との金利指標改革についてのコミュニケーションを推進していく予定です。

当社グループはリスク管理目的で金利スワップを保有しており、これはキャッシュ・フロー・ヘッジ関係並びに公正価値ヘッジ関係に指定されております。金利スワップには、主にロンドン市場での金融取引における銀行間調達金利（以下、LIBOR）に連動する変動レグがあります。当社グループが有する、ヘッジ関係に指定されたLIBORへのエクスポージャーは、主に当社グループの日本円建て及び米ドル建ての社債及び借入金の元本と同額でLIBORによるキャッシュ・フローをヘッジしている金利スワップ及び通貨金利スワップに起因するものです。

当社は、金利指標改革により影響を受けるヘッジ取引が存在するため、2019年9月に公表された「金利指標改革（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂）」を当期より適用しております。当期末における金利指標改革の例外を適用しているヘッジ手段の想定元本は次のとおりであります。

	想定元本 (百万円)
金利	476,693
外貨	325,214

金利感応度分析

次の表は、前期及び当期において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社の税引前利益又は損失に与える影響を示しております。この分析は、前期末及び当期末に当社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債・融資、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債・融資、現金及び現金同等物、定期預金並びに期末日で未決済の売掛金・買掛金等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
税引前利益又は損失	△7,285	△6,119

③ 信用リスク管理

当社は、取引先に対し、売掛債権、前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っており、信用リスクを負っております。当社は、取引先の信用リスク管理に、当社独自の信用格付であるSumisho Credit Rating（以下、SCR）を用いております。このSCRでは、取引先を信用力に応じて合計9段階に格付けし、格付に応じて与信枠設定の決裁権限を定めております。また、取引先の与信枠を定期的に見直し、信用リスクのエクスポージャーを当該枠内で適切に管理しているほか、取引先の信用評価を継続的に実施し、必要な場合には担保取得などの保全措置も講じております。

当社の債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権から構成されており、単独の相手先またはその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクのエクspoージャーを有しておりません。

また、預金とデリバティブについては、取引先の大部分が国際的に認知された金融機関であることから、それらの信用リスクは限定的であります。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額、及び保証並びに資金供与に関する契約の額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクspoージャーの最大値であります。

損失評価引当金

営業債権等及び貸付金に対する損失評価引当金の増減は、次のとおりであります。

前期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失 信用減損 なし	全期間の 予想信用 損失 信用減損 あり	小計	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失 信用減損 なし	全期間の 予想信用 損失 信用減損 あり	小計	
期首	5,476	10,355	15,831	5	94	46	145	15,976
新規発生及び回収等	876	3,475	4,351	361	116	469	946	5,297
直接償却	△993	△2,473	△3,466	△5	△109	△54	△168	△3,634
在外営業活動体の 換算差額	△208	△234	△442	—	—	—	—	△442
その他	8	20	28	—	—	—	—	28
期末	5,159	11,143	16,302	361	101	461	923	17,225

当期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	営業債権等			貸付金				合計
	全期間の 予想信用 損失 信用減損 なし	全期間の 予想信用 損失 信用減損 あり	小計	12ヶ月の 予想信用 損失	全期間の 予想信用 損失 信用減損 なし	全期間の 予想信用 損失 信用減損 あり	小計	
期首	5,159	11,143	16,302	361	101	461	923	17,225
新規発生及び回収等	8,559	17,208	25,767	△86	259	2,167	2,340	28,107
直接償却	△1,173	△2,534	△3,707	△48	△14	△62	△124	△3,831
在外営業活動体の 換算差額	338	274	612	9	5	42	56	668
その他	4	△155	△151	—	—	—	—	△151
期末	12,887	25,936	38,823	236	351	2,608	3,195	42,018

当期中の損失評価引当金の変動の主な要因は、当社及び当社の100%子会社である Summit Southern Cross Power Holdings Pty Ltdを通じて49.99%を出資しているオーストラリアにおける石炭火力発電事業会社 Bluewaters Power 1 Pty LtdとBluewaters Power 2 Pty Ltd等に対する固定化営業債権の増加及び当該債権への引当の計上によるものです。

金融資産の帳簿価額

営業債権等及び貸付金の帳簿価額は、次のとおりであります。

前期（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失 信用減損なし	全期間の予想信用損失 信用減損あり
営業債権等	—	1,373,356	32,741
貸付金	172,959	6,294	461

当期（2021年3月31日）

(単位：百万円)

	12ヶ月の予想信用損失	全期間の予想信用損失 信用減損なし	全期間の予想信用損失 信用減損あり
営業債権等	—	1,444,107	46,449
貸付金	88,406	9,037	4,567

当社では金融資産の帳簿価額が最大エクスポージャーとなり、これらに係る担保及びその他の信用補完に重要なものはありません。

④ 商品価格リスク管理

当社は、貴金属、非鉄金属、燃料、農産物等の現物取引、鉱物、石油、及びガス開発プロジェクトへの投資を行っており、関連する商品価格の変動リスクに晒されております。当社は、商品の売り繋ぎや売り買い数量・時期等のマッチング、デリバティブ等の活用によって、商品の価格の変動によるリスクを減少させるよう努めております。また、予め決められたポジション限度・損失限度枠内で、トレーディング目的のデリバティブ取引も実施しておりますが、限定的であるため、当該取引の公正価値変動が当社連結の当期利益又は損失及び資本合計に与える影響は重要ではありません。

⑤ 流動性リスク管理

当社の財務運営の方針・目的は、中長期にわたり安定的な資金調達を行うこと、及び十分な流動性を保持することあります。当社では、金融市場の混乱等いくつかの有事シナリオを想定し、流動性リスクを監視しております。必要となる流動性については、営業活動によるキャッシュ・フローや、良好な関係を築いている金融機関からの借入、資本市場における社債発行、及びコマーシャルペーパーの発行等により調達した資金を、総じて格付機関から高い格付を付与された信用力の高い金融機関に預金として確保しております。

また、当社は、国内の有力金融機関及び海外の大手金融機関との間で未実行の複数の長期コミットメントライン契約を締結しており、コミットメントベースではない借入枠と併せ、流動性リスクの軽減を図っております。

当社の非デリバティブ金融負債の残存契約満期金額は次のとおりであります。なお、「リース負債」については、注記8において開示しております。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2020年3月31日）				
社債及び借入金	754,696	1,334,225	1,100,471	3,189,392
営業債務及びその他の債務	1,001,161	97,869	37,258	1,136,288
金融保証契約	42,357	52,419	20,925	115,701
当期（2021年3月31日）				
社債及び借入金	477,927	1,317,784	1,116,501	2,912,212
営業債務及びその他の債務	1,199,843	87,023	35,941	1,322,807
金融保証契約	41,603	39,313	34,114	115,030

当社のデリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。この表は、デリバティブ金融商品の将来の収入・支出をもとに作成しております。総額決済するデリバティブについても、取引毎に収入・支出純額で表示しております。受取金額または支払金額が固定されていない場合、開示金額は前期末及び当期末時点でのイールド・カーブを参照して見積られた金利で算出しております。

		1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
前期（2020年3月31日）					
金利	収入	7,823	23,476	12,572	43,871
	支出(△)	△2,209	△6,598	△14,604	△23,411
外貨	収入	11,569	5,922	14,171	31,662
	支出(△)	△9,627	△2,076	△1,878	△13,581
商品	収入	93,595	21,076	—	114,671
	支出(△)	△77,796	△13,225	△644	△91,665
当期（2021年3月31日）					
金利	収入	7,469	19,402	10,047	36,918
	支出(△)	△1,003	△1,751	△1,631	△4,385
外貨	収入	11,854	11,288	14,525	37,667
	支出(△)	△12,292	△2,574	△11,054	△25,920
商品	収入	80,589	21,304	—	101,893
	支出(△)	△61,086	△18,261	—	△79,347

(3) 金融商品の公正価値

① 公正価値の測定方法

金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の見積りにおいて、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割引く方法、またはその他の適切な評価方法により見積っております。

現金及び現金同等物、定期預金、有価証券

満期までの期間が短期であるため帳簿価額と公正価値はほぼ同額であります。

その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格を用いて見積っております。非上場普通株式は、割引将来キャッシュ・フロー、収益、利益性及び純資産に基づく評価モデル、類似業種比較法及びその他の評価方法により、公正価値を算定しております。

営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付貸付金等を除く当該債権債務の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先または顧客に対して、同一の残存期間で同条件の貸付または信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる変動金利付債務を除く社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により見積っております。

第三者の債務に対する保証

金融保証の公正価値は、独立した企業間の取引として、保証人の受け取るまたは受け取り得る保証料に基づき見積っております。

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプション

金利スワップ、通貨スワップ及び通貨オプションの公正価値については、ブローカーによる提示相場や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により見積っております。

為替予約

為替予約の公正価値については、同様の条件により行う為替予約の市場価格に基づき見積っております。

金利先物取引・債券先物取引

金利先物取引・債券先物取引の公正価値については、市場価格を用いて見積っております。

商品先物、先渡及びスワップ取引

商品先物、先渡及びスワップ取引の公正価値については、市場価格等を用いて見積っております。

② 債却原価で測定される金融商品

債却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。なお、債却原価で測定する金融資産のうち「有価証券」及び「その他の投資」については、注記6において開示しております。

	前期 (2020年3月31日)		当期 (2021年3月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	公正価値 (百万円)
債却原価で測定される金融資産：				
営業債権及びその他の債権	1,523,408	1,539,518	1,471,564	1,489,759
債却原価で測定される金融負債：				
社債及び借入金	3,189,392	3,221,190	2,912,212	2,940,081
営業債務及びその他の債務	1,017,089	1,017,309	1,118,958	1,119,289

③ 公正価値で測定される金融商品

IFRS第13号「公正価値測定」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1—活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2—直接または間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3—観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識される金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

	前期 (2020年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	2,419	—	26,264	28,683
FVTOCIの金融資産	231,302	—	93,658	324,960
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	39,551	—	39,551
その他の金融資産 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	55,003	—	55,003
ヘッジに指定されないデリバティブ	13,951	121,300	—	135,251
合計	247,672	215,854	119,922	583,448
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△119,199	—	△119,199
その他の金融負債 (デリバティブ)				
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△31,379	—	△31,379
ヘッジに指定されないデリバティブ	△15,790	△81,484	—	△97,274
合計	△15,790	△232,062	—	△247,852

	当期 (2021年3月31日) (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
有価証券及びその他の投資				
FVTPLの金融資産	908	—	29, 286	30, 194
FVTOCIの金融資産	271, 674	—	108, 739	380, 413
営業債権及びその他の債権 (FVTPL)	—	71, 405	—	71, 405
その他の金融資産 (デリバティブ)	—	53, 432	—	53, 432
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	111, 349	68	122, 976
ヘッジに指定されないデリバティブ	11, 559			
合計	284, 141	236, 186	138, 093	658, 420
負債：				
営業債務及びその他の債務 (FVTPL)	—	△203, 849	—	△203, 849
その他の金融負債 (デリバティブ)	—	△19, 534	—	△19, 534
ヘッジに指定されたデリバティブ	—	△81, 955	△67	△90, 098
ヘッジに指定されないデリバティブ	△8, 076			
合計	△8, 076	△305, 338	△67	△313, 481

経常的にレベル3で測定される金融商品の当期首から当期末までの変動は次のとおりであります。

	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)		
	FVTPLの金融資産	FVTOCIの金融資産	その他の金融資産及び その他の金融負債(△) (純額)
期首残高	26, 264	93, 658	—
購入	6, 732	20, 662	—
包括利益			
当期利益	3, 196	—	16
その他の包括利益	—	△1, 273	—
売却	△2, 207	△3, 325	—
決済	△4, 699	△983	△14
期末残高	29, 286	108, 739	2
当期末に保有する金融商品に関し、当期利益 として認識された利得または損失(△)(純額)	2, 735	—	2

上記の当期利益は、連結包括利益計算書の「商品販売に係る収益」、「商品販売に係る原価」及び「有価証券
損益」に含まれております。

(4) デリバティブ及びヘッジ

公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとは、資産及び負債、または確定約定に係る公正価値の変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は、確定約定に関する公正価値の変動をヘッジするために、商品先物取引及び為替予約を利用しておられます。また、当社は、変動金利を稼得する資産に対して固定金利支払の借入を行っている場合、当該借入の公正価値の変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は当期利益又は損失として認識され、ヘッジが有効な範囲においてヘッジ対象の公正価値の変動による当期利益又は損失と相殺されております。前期及び当期に計上されたヘッジ対象の損益は、それぞれ16,061百万円の利益及び6,418百万円の利益であり、ヘッジ手段の損益は、それぞれ16,061百万円の損失及び6,418百万円の損失であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジであります。当社は予定取引に関するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために商品先物取引及び為替予約を、また、変動金利の借入に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするために金利スワップを利用しております。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。ヘッジ対象が当期利益又は損失に認識された時点で当期利益又は損失へ振り替えております。前期末及び当期末において1年以内に当期利益又は損失に振り替えられると見込まれるデリバティブ損益の金額（税効果後）は、それぞれ2,180百万円の損失及び296百万円の利益であります。

在外営業活動体に対する純投資のヘッジ

当社は、在外営業活動体に対する純投資の為替変動リスクを回避するために、通貨スワップ、外貨建借入金及び外貨建社債を利用しておられます。ヘッジ手段であるデリバティブ取引の公正価値の変動及び外貨建借入金の換算差額は、ヘッジが有効な範囲においてその他の包括利益として認識し、その他の資本の構成要素に含まれております。

ヘッジに指定されないデリバティブ

当社は、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合を含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合には、デリバティブを利用しております。

当社は、外貨建資産、負債及び会計上未認識の確定契約に係る為替変動を経済的にヘッジするために為替予約取引を利用しておられます。当社はまた、在庫及び会計上未認識の確定契約に係る市況商品の市場価格の変動を経済的にヘッジするために商品先物及び先渡取引、並びにスワップ契約を締結しております。当社はマネジメントの承認する範囲内でトレーディング目的の商品デリバティブ取引を行っております。これらのデリバティブにはヘッジ会計は適用されず、公正価値の変動はすべて当期利益又は損失として認識しております。

デリバティブの公正価値は次のとおりであります。

前期（2020年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	27,488	1,104	—	15,329	43,921
外貨	240	21,004	4,820	5,598	31,662
商品	100	247	—	114,324	114,671
合計	27,828	22,355	4,820	135,251	190,254
その他の金融資産（流動資産）					112,723
その他の金融資産（非流動資産）					94,981
合計					207,704
[デリバティブ債務]					
金利	△844	△22,559	—	△4	△23,407
外貨	—	△5,706	△1,645	△6,230	△13,581
商品	△81	△544	—	△91,040	△91,665
合計	△925	△28,809	△1,645	△97,274	△128,653
その他の金融負債（流動負債）					△87,578
その他の金融負債（非流動負債）					△46,051
合計					△133,629

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金及び外貨建社債がそれぞれ102,883百万円及び55,051百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は29,153百万円であります。

当期（2021年3月31日）

	公正価値ヘッジ (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッジ (百万円)	在外営業活動体 に対する 純投資ヘッジ (百万円)	ヘッジ指定 されていない デリバティブ (百万円)	合計 (百万円)
[デリバティブ債権]					
金利	21,426	4,250	—	11,172	36,848
外貨	31	26,989	—	10,647	37,667
商品	37	699	—	101,157	101,893
合計	21,494	31,938	—	122,976	176,408
その他の金融資産（流動資産）					115,041
その他の金融資産（非流動資産）					87,422
合計					202,463
[デリバティブ債務]					
金利	△510	△3,849	—	△6	△4,365
外貨	△5	△12,738	△2,350	△10,827	△25,920
商品	—	△82	—	△79,265	△79,347
合計	△515	△16,669	△2,350	△90,098	△109,632
その他の金融負債（流動負債）					△90,402
その他の金融負債（非流動負債）					△36,404
合計					△126,806

上記以外に、在外営業活動体に対する純投資ヘッジのヘッジ手段に指定されている外貨建借入金及び外貨建社債がそれぞれ256,366百万円及び63,789百万円あります。

なお、デリバティブ債権・債務記載額と連結財政状態計算書残高との相違は、非支配持分株主に対するプット・オプション付与に係る金融負債及びデリバティブ債権・債務及び預託金との相殺等によるものであります。連結財政状態計算書におけるその他の金融資産・負債のうち、強制可能なマスター・ネットティング契約又は類似の契約の対象である金額は26,151百万円であります。

28 収益

(1) 契約残高

① 契約資産

当社が通常の営業活動において、顧客に移転した財またはサービスと交換に受け取る対価に対する権利のうち、時の経過以外の条件が付されているものを、契約資産として表示しております。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。また従来、連結財政状態計算書において「その他の流動資産」に含めて表示していた「契約資産」を独立掲記し、前期の連結財務諸表の組み替えを行っております。当期中における契約資産の変動の主な要因は、インフラ事業における長期請負工事契約の履行義務の充足によるものです。

② 契約負債

当社が通常の営業活動において、財またはサービスを移転する義務のうち、顧客から対価を受け取っている、または対価の期限が到来しているものを「契約負債」として表示しております。当期中において契約負債の残高に重大な変動はありません。また、当期首現在の契約負債残高のうち当期中に収益として認識していない金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は通常の営業活動において、一部の取引に関して長期販売契約を締結しています。当該契約にかかる当社の履行義務のうち、未充足の履行義務に配分した取引価格の総額は、前期末時点及び当期末時点でそれぞれ3,216,385百万円及び3,051,282百万円であります。当該履行義務には、エネルギー事業における長期売買契約やインフラ事業における長期請負工事契約等が含まれております。当期末時点において、これらの履行義務は最長で32年以内に充足されることを見込んでおります。なお、当社は実務上の便法を適用している為、この金額には履行義務が充足される予想期間を1年以内として締結している販売契約は含んでおりません。

また、当該長期販売契約において約束された対価が変動性のある金額を含んでいる場合、変動対価に関する不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ、取引価格に含めております。

29 為替換算損益

機能通貨以外の通貨で記帳されている資産及び負債を換算することにより発生する損益及びそれらの資産及び負債を決済することにより発生する損益は、発生した時点で当期利益又は損失として認識しております。連結包括利益計算書に含まれるこれらの為替換算損益は、前期及び当期において、それぞれ5,289百万円及び7,223百万円の損失であります。

30 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
人件費	364,373	374,874
設備経費	99,714	113,722
旅費・交通費	25,135	7,884
業務委託費	58,411	59,163
広告宣伝費	13,427	10,821
無形資産償却費	20,257	19,356
貸倒引当金繰入額	7,068	11,803
その他	89,045	81,312
販売費及び一般管理費	677,430	678,935

上記のうち、設備経費には設備賃借料、有形固定資産減価償却費等が含まれております。

31 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	30,212	25,458
デリバティブ	409	△299
合計	30,621	25,159
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	△44,913	△31,090
デリバティブ	8,281	9,839
リース負債	△9,559	△9,428
合計	△46,191	△30,679
受取配当金		
FVTPLの金融資産	80	2
FVTOCIの金融資産	11,019	8,641
合計	11,099	8,643
有価証券損益		
FVTPLの金融資産	△304	3,892
その他	21,016	△981
合計	20,712	2,911

有価証券損益のその他は、主に関係会社株式に係る損益であります。そのうち、子会社の支配喪失に伴う売却損益等は、前期及び当期において、それぞれ5,593百万円及び△76百万円であります。

上記のほか、ヘッジ指定されていないデリバティブの評価損益（純額）が、前期及び当期において、それぞれ「収益/原価」32,503百万円及び9,465百万円、「その他の損益」に△5百万円及び△21百万円含まれております。

また、償却原価で測定された金融資産に係る受取利息が、前期及び当期において、それぞれ「収益」に25,282百万円及び22,530百万円、償却原価で測定された金融負債に係る支払利息が、前期及び当期において、それぞれ「原価」に△4,329百万円及び△2,796百万円含まれております。

32 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
当期	55,040	52,818
繰延	7,365	△12,549
合計	62,405	40,269

当社は、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した適用税率は前期31.0%及び当期31.0%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されます。

適用税率と、連結包括利益計算書における平均実効税率との差異要因は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (%)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (%)
適用税率	31.0	31.0
持分法適用会社による影響	△11.4	△10.3
課税所得計算上減算されない費用による影響	3.7	△1.5
海外子会社の適用税率との差異	△0.7	△1.8
繰延税金資産の回収可能性の評価による影響	△0.2	△58.7
その他	2.4	△1.4
平均実効税率	24.8	△42.7

33 1株当たり情報

基本的1株当たり当期利益又は損失及び希薄化後1株当たり当期利益又は損失は次の情報に基づいて算定しております。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
基本的1株当たり当期利益（損失）及び希薄化後1株当たり当期利益（損失）計算に使用する当期利益（損失）（百万円）：		
親会社の所有者に帰属する当期利益（損失）	171,359	△153,067
当期利益（損失）調整額	△37	58
基本的1株当たり当期利益（損失）の計算に使用する当期利益（損失）	171,322	△153,009
当期利益（損失）調整額	37	—
希薄化後1株当たり当期利益（損失）の計算に使用する当期利益（損失）	171,359	△153,009
加重平均普通株式数（株）：		
基本的加重平均普通株式数	1,248,881,174	1,249,855,977
希薄化効果の影響：ストック・オプション	932,974	—
希薄化効果の影響：譲渡制限付株式報酬制度	316,508	—
希薄化効果の影響：業績連動型株式報酬制度	369,080	—
希薄化効果の影響調整後加重平均普通株式数	1,250,499,736	1,249,855,977
1株当たり当期利益（損失）（円）：		
基本的	137.18	△122.42
希薄化後	137.03	△122.42

(注) 当期においては、ストック・オプションの転換、譲渡制限付株式、業績連動型株式の発行が親会社の所有者に帰属する1株当たり当期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有しておりません。

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
現金収支を伴わない投資及び財務活動		
リース取引（借手）に係るリース負債の発生額	59,577	85,775
貸付金と株式の交換に係る株式の増加額	18,386	89,138
子会社の取得		
支払対価の総額	△88,445	△15,876
取得資産に含まれる現金及び現金同等物	15,207	1,914
子会社の取得による支出 (取得した現金及び現金同等物控除後)	△73,238	△13,962

子会社の取得時における資産・負債の公正価値は、注記5に記載しております。

前期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、15,908百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	409
営業債権及びその他の債権	9,762
有形固定資産	1,298
無形資産	6
その他の資産	8,978
流動負債	△5,834
非流動負債	△5,505

当期中に売却した子会社に関する受取対価の総額は、487百万円であります。

売却時における資産・負債の内訳は以下のとおりであります。

	金額 (百万円)
現金及び現金同等物	2,187
営業債権及びその他の債権	1,858
有形固定資産	6,926
無形資産	87
その他の資産	9,647
流動負債	△11,419
非流動負債	△1,460

35 関連当事者取引

役員報酬の内容

取締役に対する報酬額は次のとおりであります。

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
①例月報酬の額	540	557
②当期における業績連動賞与額	—	—
③前期における業績連動賞与額（注）	194	—
④当期に費用計上した譲渡制限付株式報酬の金額	—	86
⑤2021年、2022年及び2023年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、当期に費用計上した業績連動型株式報酬の金額	—	36
⑥前期に費用計上した譲渡制限付株式報酬の金額	92	—
⑦2021年及び2022年に交付する株式の見込数に応じた金銭報酬債権の支給見込額を算定し、前期に費用計上した業績連動型株式報酬の金額	70	—
合計	896	679

（注）第152期定時株主総会において決議された支給額の上限を記載しております。

2021年3月31日現在、子会社は次のとおりであります。

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
金属	住商メタレックス	東京都千代田区	100.00 (100.00)
	住友商事グローバルメタルズ	東京都千代田区	100.00
	Eryngium	英国、グラスゴー	100.00 (40.00)
	Servilamina Summit Mexicana	メキシコ、ケレタロ	100.00
	OMS Holdings	シンガポール、ガルサークル	100.00
	Sumiputeh Steel Centre	マレーシア、セランゴール	92.64
	Edgen Group	米国、バトン・ルージュ	100.00 (100.00)
	Sekal AS	ノルウェー、スタバンゲル	90.00
	(その他 86社)		
輸送機・建機	キリウ	栃木県足利市	100.00 (100.00)
	SMS Construction and Mining Systems	カナダ、アcheson	100.00 (35.14)
	Tecnologia Para La Construccion Y Mineria	スペイン、マドリッド	100.00 (60.00)
	Toyota Ukraine	ウクライナ、キエフ	100.00
	Sumitec International	ロシア、モスクワ	100.00
	SC Construction Machinery	中国、上海	100.00 (10.00)
	Summit Auto Group	インドネシア、ジャカルタ	100.00
	Summit Motors Vladivostok	ロシア、ウラジオストク	100.00 (0.10)
	Summit Capital Leasing	タイ、バンコク	99.64 (50.64)
	Moto-Pfohe EOOD	ブルガリア、ソフィア	100.00
	Sunstate Equipment Company	米国、フェニックス	100.00 (100.00)
	Aimo Holding	スウェーデン、ストックホルム	100.00
	SML Isuzu	インド、チャンディガール	43.96
	Linder Industrial Machinery	米国、プラントシティ	100.00 (100.00)
	Aver Asia (S)	シンガポール	100.00 (100.00)
	(その他 87社)		

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
インフラ	サミットエナジー	東京都千代田区	100.00
	住友商事マシネックス	東京都千代田区	100.00
	住商グローバル・ロジスティクス	東京都千代田区	100.00
	Central Java Power	インドネシア、ジャカルタ	100.00 (25.00)
	Summit Southern Cross Power Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Water	英国、ロンドン	100.00
	Summit Renewable Energy Europe	英国、ロンドン	100.00
	Perennial Power Holdings	米国、ニューヨーク	100.00 (100.00)
	SRPT SAS	フランス、パリ	100.00
	SRPN SAS	フランス、パリ	100.00
(その他 78社)			
メディア・デジタル	SCKS	東京都江東区	50.97
	Presidio Ventures	米国、サンタクララ	100.00 (100.00)
	Sumitomo Corporation Equity Asia	中国、香港	100.00
	(その他 31社)		
生活・不動産	サミット	東京都杉並区	100.00
	アイジー工業	山形県東根市	65.68
	住商セメント	東京都千代田区	100.00
	トモズ	東京都文京区	100.00
	住商フーズ	東京都千代田区	100.00
	Summit Forests New Zealand	ニュージーランド、オークランド	100.00
	Fyffes	アイルランド、ダブリン	100.00 (100.00)
	Highline Produce	カナダ、レミントン	100.00 (100.00)
	(その他 172社)		
資源・化学品	住友商事ケミカル	東京都千代田区	100.00
	スマートロニクス	東京都千代田区	100.00
	セーハ・アズール鉄鉱石	東京都千代田区	100.00
	住商アグリビジネス	東京都千代田区	100.00
	エネサンスホールディングス	東京都港区	53.86
	Sumi Agro Europe	英国、ロンドン	100.00

事業セグメント	会社名	住所	議決権所有割合(%)
資源・化学品	Interacid Trading	イスラエル、ローランヌ	100.00 (30.00)
	Minera San Cristobal	ボリビア、ラパス	100.00 (100.00)
	Sumisho Coal Australia	オーストラリア、シドニー	100.00
	SC Minerals America	米国、デンバー	100.00 (15.25)
	Inversiones SC Sierra Gorda	チリ、サンティアゴ	100.00 (0.03)
	SC Sierra Gorda Finance	オランダ、アムステルダム	100.00
	Sumitomo Corporation Global Commodities	英国、ロンドン	100.00
	SCAP C	オーストラリア、シドニー	100.00
	Summit Exploration and Production	英国、ロンドン	100.00
	Summit Ambatovy Mineral Resources Investment	オランダ、アムステルダム	100.00
	Sumisho Coal Australia Holdings	オーストラリア、シドニー	100.00
	Pacific Summit Energy	米国、アーバイン	100.00 (100.00)
	SC Quebrada Blanca	チリ、サンティアゴ	100.00
	Summit Rural WA	オーストラリア、クイーンズランド	100.00 (20.00)
	(その他 92社)		
その他	ヤサト興産	東京都千代田区	100.00
	米州住友商事	米国、ニューヨーク	100.00
	欧州住友商事ホールディング	英国、ロンドン	100.00 (100.00)
	中国住友商事	中国、北京	100.00
	アジア大洋州住友商事	シンガポール	100.00 (100.00)
	ブラジル住友商事	ブラジル、サンパウロ	100.00 (8.63)
	台湾住友商事	台湾、台北	100.00 (100.00)
	CIS住友商事	ロシア、モスクワ	100.00
	韓国住友商事	韓国、ソウル	100.00
	中東住友商事	アラブ首長国連邦、ドバイ	100.00 (100.00)
	香港住友商事	中国、香港	100.00
	(その他 41社)		

(注) 議決権所有割合欄の()内は、間接所有であり、内数表示しております。

37 契約及び偶発債務

(1) 契約

当社は、通常の営業活動において、船舶や資材をはじめとする一部の商品に関して固定価格または変動価格による長期購入契約を締結しております。これらの購入契約に対しては、通常、顧客への販売契約を取り付けております。当期末の固定価格または変動価格による持分法適用会社との長期購入契約の残高は、293,245百万円で最長期限は2025年であります。

当社はまた、資金供与に関する契約（貸付契約、出資契約）及び設備使用契約等を締結しており、当期末の契約残高は、959,064百万円であります。このうち、持分法適用会社との当期末の契約残高は、113,300百万円であります。

当社が借手であるリース契約については、注記8に記載しております。

(2) 保証

当社は、様々な保証契約を締結しております。これらの契約には、持分法適用会社やサプライヤー、顧客に対する信用補完等が含まれます。

主な保証に対する、割引前の将来最大支払可能性額は、次のとおりであります。

	当期 (2021年3月31日) (百万円)
持分法適用会社の債務に対する保証	52,409
第三者の債務に対する保証	62,621
合計	115,030

①持分法適用会社の債務に対する保証

当社は、一部の持分法適用会社の銀行借入、仕入先への支払債務及びその他の債務に対して保証（最長期限2032年）を行っております。一部の保証は、第三者による裏保証が付されており、当該裏保証の残高は当期末で2,025百万円であります。銀行からの借手である持分法適用会社が返済不能となった場合、当社は返済不能額を負担し、また付随する損失を負担することがあります。

②第三者の債務に対する保証

当社は、主にサプライヤーや顧客を中心に第三者の債務に対して保証（最長期限2046年）を行っております。当社は債務者が保証債務の対象となっている債務を返済できない場合、当該債務を負担しなければなりません。また、一部の保証債務は債務者の資産により担保されております。

上記契約及び保証のうち、発生しうる予想信用損失については、損失評価引当金を計上しており、マネジメントは、これらに関し重大な追加損失は発生しないものと見込んでおります。

(3) 訴訟等

当社は、事業遂行上偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けておりますが、当社の経営上、重要な影響を及ぼすものはありません。

38 後発事象

当期の連結財務諸表承認日である2021年6月18日現在において、記載すべき重要な後発事象はありません。

39 連結財務諸表の承認

2021年6月18日に、連結財務諸表は当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝によって承認されております。

(2) 【その他】

当期における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	第2四半期累計 (自2020年4月 1日 至2020年9月30日)	第3四半期累計 (自2020年 4月 1日 至2020年12月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
収益 (百万円)	1,035,728	2,147,712	3,292,551	4,645,059
税引前四半期 (当期) 損失 (△) (百万円)	△30,160	△39,655	△81,284	△94,215
四半期 (当期) 損失 (△) (親会社の所有者に帰属) (百万円)	△41,091	△60,203	△113,718	△153,067
基本的1株当たり四半期 (当期) 損失 (△) (円)	△32.87	△48.15	△90.95	△122.42

(会計期間)	第1四半期 (自2020年4月 1日 至2020年6月30日)	第2四半期 (自2020年7月 1日 至2020年9月30日)	第3四半期 (自2020年10月 1日 至2020年12月31日)	第4四半期 (自2021年1月 1日 至2021年3月31日)
基本的1株当たり四半期損失 (△) (円)	△32.87	△15.29	△42.80	△31.47

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	243, 486	166, 537
受取手形	※(4) 8, 504	※(4) 5, 377
売掛金	413, 049	497, 374
有価証券	34, 308	10, 381
商品	69, 755	71, 081
販売用不動産	179, 704	140, 305
前渡金	157, 273	143, 006
前払費用	8, 511	6, 803
短期貸付金	167, 482	165, 630
その他	148, 307	※(1) 151, 108
貸倒引当金	△2, 315	△4, 114
流动資産合計	<u>1, 428, 067</u>	<u>1, 353, 493</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	※(1) 58, 725	※(1) 58, 375
構築物	737	750
機械及び装置	662	588
車両運搬具	192	139
工具、器具及び備品	3, 237	3, 006
土地	※(1) 212, 869	※(1) 208, 086
建設仮勘定	2, 729	705
有形固定資産合計	<u>279, 155</u>	<u>271, 652</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	11, 288	10, 633
その他	17, 004	17, 025
無形固定資産合計	<u>※(1) 28, 293</u>	<u>※(1) 27, 658</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	※(1) 243, 798	※(1) 274, 884
関係会社株式	※(1) 1, 626, 911	※(1) 1, 671, 900
その他の関係会社有価証券	9, 457	12, 676
出資金	8, 699	17, 169
関係会社出資金	466, 436	406, 663
長期貸付金	※(1) 94, 479	※(1) 62, 834
固定化営業債権	22, 477	28, 424
長期前払費用	28, 625	27, 356
繰延税金資産	42, 841	12, 511
その他	67, 723	※(1) 85, 084
貸倒引当金	△57, 950	△77, 737
投資その他の資産合計	<u>2, 553, 503</u>	<u>2, 521, 767</u>
固定資産合計	<u>2, 860, 952</u>	<u>2, 821, 078</u>
資産合計	<u>4, 289, 019</u>	<u>4, 174, 571</u>

(単位：百万円)

	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	6,985	6,690
買掛金	467,216	598,661
短期借入金	250,003	157,009
コマーシャル・ペーパー	45,000	—
1年内償還予定の社債	10,000	35,000
未払費用	16,155	13,199
未払法人税等	314	541
前受金	123,619	128,321
預り金	140,102	157,419
前受収益	755	959
その他	31,636	36,843
流動負債合計	<u>1,091,789</u>	<u>1,134,646</u>
固定負債		
長期借入金	1,547,097	1,575,230
社債	373,691	355,608
その他	※(1) 51,829	※(1) 55,734
固定負債合計	<u>1,972,618</u>	<u>1,986,573</u>
負債合計	<u>3,064,407</u>	<u>3,121,220</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	219,612	219,781
資本剰余金		
資本準備金	230,746	230,914
その他資本剰余金	8	—
資本剰余金合計	<u>230,754</u>	<u>230,914</u>
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
別途積立金	65,042	65,042
繰越利益剰余金	601,672	388,627
その他利益剰余金合計	<u>666,715</u>	<u>453,670</u>
利益剰余金合計	<u>684,411</u>	<u>471,366</u>
自己株式	△2,274	△2,062
株主資本合計	<u>1,132,503</u>	<u>919,999</u>
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	66,793	117,776
繰延ヘッジ損益	24,334	14,748
評価・換算差額等合計	<u>91,127</u>	<u>132,524</u>
新株予約権	980	827
純資産合計	<u>1,224,612</u>	<u>1,053,351</u>
負債純資産合計	<u>4,289,019</u>	<u>4,174,571</u>

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
売上高	2,021,074	1,622,317
売上原価	1,872,629	1,561,766
売上総利益	<u>148,445</u>	<u>60,550</u>
販売費及び一般管理費		
通信費	799	655
旅費及び交通費	8,034	2,046
広告宣伝費	3,184	2,230
交際費	1,048	336
事務用消耗品費	621	623
貸倒引当金繰入額	1,671	3,774
役員報酬	952	813
執行役員報酬等	2,135	1,678
従業員給料	45,373	45,787
従業員賞与	24,882	23,043
退職給付費用	11,714	10,888
福利厚生費	10,297	10,442
業務委託費	54,325	53,197
賃借料	9,008	8,993
修繕費	2,837	2,647
減価償却費	7,325	6,557
租税公課	3,056	3,317
雑費	5,756	5,485
販売費及び一般管理費合計	<u>193,025</u>	<u>182,521</u>
営業損失（△）	<u>△44,579</u>	<u>△121,971</u>
営業外収益		
受取利息	10,485	5,576
受取配当金	243,143	207,376
投資有価証券売却益	21,448	35,966
その他の営業外収益	12,653	9,035
営業外収益合計	<u>287,731</u>	<u>257,954</u>
営業外費用		
支払利息	12,586	6,165
投資有価証券売却損	22,913	6,301
投資有価証券評価損	103,132	200,518
関係会社貸倒引当金繰入額	10,199	18,000
その他の営業外費用	11,858	10,185
営業外費用合計	<u>160,690</u>	<u>241,171</u>
経常利益又は経常損失（△）	<u>82,461</u>	<u>△105,187</u>
特別利益		
固定資産売却益	※(2) 3,316	※(2) 1,938
特別利益合計	<u>3,316</u>	<u>1,938</u>
特別損失		
固定資産処分損	※(3) 231	※(3) 211
特別損失合計	<u>231</u>	<u>211</u>
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	<u>85,546</u>	<u>△103,460</u>
法人税、住民税及び事業税	△8,600	△6,100
法人税等調整額	△9,900	28,200
法人税等合計	△18,500	22,100
当期純利益又は当期純損失（△）	<u>104,046</u>	<u>△125,560</u>

③【株主資本等変動計算書】

前期(自2019年4月 1日 至2020年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金				
当期首残高	219,448	230,582	25	230,607	17,696	65,042	601,300	684,039	△2,500	1,131,595
当期変動額										
新株の発行	163	163		163						327
剰余金の配当							△103,674	△103,674		△103,674
当期純利益							104,046	104,046		104,046
自己株式の取得									△5	△5
自己株式の処分			△17	△17					231	213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	163	163	△17	146	—	—	371	371	226	907
当期末残高	219,612	230,746	8	230,754	17,696	65,042	601,672	684,411	△2,274	1,132,503

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	116,966	1,410	118,377	1,125	1,251,098
当期変動額					
新株の発行					327
剰余金の配当					△103,674
当期純利益					104,046
自己株式の取得					△5
自己株式の処分					213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△50,173	22,923	△27,249	△144	△27,394
当期変動額合計	△50,173	22,923	△27,249	△144	△26,486
当期末残高	66,793	24,334	91,127	980	1,224,612

当期(自2020年4月 1日 至2021年3月31日)

(単位：百万円)

資本金	株主資本									
	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	219,612	230,746	8	230,754	17,696	65,042	601,672	684,411	△2,274	1,132,503
当期変動額										
新株の発行	168	168		168						336
剰余金の配当							△87,460	△87,460		△87,460
当期純損失（△）							△125,560	△125,560		△125,560
自己株式の取得									△4	△4
自己株式の処分			△8	△8			△24	△24	216	184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										—
当期変動額合計	168	168	△8	160	—	—	△213,045	△213,045	212	△212,504
当期末残高	219,781	230,914	—	230,914	17,696	65,042	388,627	471,366	△2,062	919,999

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	66,793	24,334	91,127	980	1,224,612
当期変動額					
新株の発行					336
剰余金の配当					△87,460
当期純損失（△）					△125,560
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	50,983	△9,586	41,396	△153	41,243
当期変動額合計	50,983	△9,586	41,396	△153	△171,261
当期末残高	117,776	14,748	132,524	827	1,053,351

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

売買目的有価証券：時価法（売却原価は移動平均法により算定）

満期保有目的債券：償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの：決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法：時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産：移動平均法または個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

トレーディング目的で保有する棚卸資産：時価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

2007年3月31日以前に取得した有形固定資産：旧定額法

2007年4月1日以降に取得した有形固定資産：定額法

(2) 無形固定資産：定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については取引先の財務情報等を基に分類した社内の債権格付に基づき損失見込額を計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当期末においては年金資産の見込額を上回る退職給付債務は発生していないと認められるため、退職給付引当金は計上しておりません。

退職給付見込額の期間帰属方法は、給付算定期間を採用しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により翌期から費用計上しております。

4 繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

5 ヘッジ会計の処理方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップのうち、その想定元本、利息の受払条件（利子率、利息の受払日等）及び契約期間がヘッジ対象とほぼ同一である場合には、特例処理を採用しております。

6 消費税等の会計処理

税抜方式

7 その他

連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の額は、実務対応報告第39号「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」により、企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」第44項の定めを適用せず、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当期に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌期に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式	1,671,900百万円
関係会社出資金	406,663百万円

時価を把握することが極めて困難と認められる株式については、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しております。実質価額については将来事業計画をもとに見積もる場合があります。当該見積りは、技術革新等を含む環境の変化や、パートナーの業績不振等によって影響を受ける可能性があり、計画した将来キャッシュ・フローの時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の財務諸表において減損損失が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）

(1) 概要

収益に関する包括的な会計基準及び適用指針

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用については、収益認識に関する会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従い、2022年3月期の期首より前に新たな会計方針を追溯適用した場合の累積的影響額を、2022年3月期の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用します。なお、当該期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2 時価の算定

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下、「時価の算定に関する会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。「時価の算定に関する会計基準等」は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準等」の適用による財務諸表に与える影響額については、軽微であります。

(会計上の見積りの変更)

1 有価証券の評価

マダガスカルニッケル事業に対する投資について、新型コロナウイルス感染拡大に伴う操業の一時停止及びニッケル中・長期価格見通しの下落等に伴う事業計画の見直しに加えて、事業計画における将来の生産量について見直しを行った結果、127,471百万円の損失を損益計算書の「投資有価証券評価損」に計上しております。また、豪州穀物事業に対する投資について、10,009百万円の損失を損益計算書の「投資有価証券評価損」に計上しております。

2 貸付金の評価

豪州石炭火力発電事業に対する貸付金について、2020年8月に返済期限が到来したプロジェクトファイナンスに関して、レンダーに対して要請していた借換が為されなかつたことなどを踏まえ、貸付金の回収可能性を見直した結果、12,062百万円の損失を損益計算書の「関係会社貸倒引当金繰入額」に計上しております。

3 繰延税金資産の回収可能性

当期の業績悪化及び構造改革に伴う不採算案件の撤退等による影響を考慮したタックスプランニングの見通しを踏まえた結果、繰延税金資産の回収可能性が低下したものと判断し、当期末に繰延税金資産の一部を取り崩しております。この会計上の見積りの変更により、当期において28,714百万円の損失を損益計算書の「法人税等調整額」に計上しております。

(貸借対照表関係)

※(1) 担保差入資産

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
建物	3,158	2,974
土地	354	354
無形固定資産	770	767
投資有価証券	8,309	19,510
関係会社株式	116,901	113,436
長期貸付金	3,016	2,291
その他（注）2	—	41,671
合計	132,509	181,003

（注）1 担保に供している資産には、関係会社の借入金等に対して担保提供を行った当社資産も含めております。

2 主にデリバティブ取引に係る差入保証金及び賃貸物件に係る敷金です。

同上見合債務

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
その他の固定負債等	1,792	1,715
合計	1,792	1,715

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分掲記したものを除く)

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
短期金銭債権	422,225	450,671
長期金銭債権	105,711	85,753
短期金銭債務	216,219	269,783
長期金銭債務	11,210	10,409

(3) 保証債務

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
関係会社の債務に対する保証	513,945	418,892
その他の債務に対する保証	28,284	51,909
小計	542,230	470,801
関係会社の資金調達に係る 経営指導念書	376,460	265,857
合計	918,690	736,658

（注）上記金額は、当社の自己負担額を記載しております。

※(4) 受取手形割引高

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
受取手形割引高	19,749	19,432

(損益計算書関係)

(1) 関係会社との取引高

	前期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日) (百万円)	当期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日) (百万円)
営業取引による取引高		
売上高	805, 723	647, 978
仕入高	344, 307	291, 276
営業取引以外の取引による取引高	328, 974	229, 578

※(2) 賃貸用不動産等の売却益であります。

※(3) 賃貸用不動産の減損及び売却損、設備の除却損等であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	前期 (2020年3月31日)			当期 (2021年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	45, 478	253, 736	208, 257	49, 067	350, 068	301, 001
関連会社株式	22, 019	79, 563	57, 544	16, 138	74, 022	57, 884
合計	67, 497	333, 300	265, 802	65, 205	424, 091	358, 886

(注) 前期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ833, 616百万円及び725, 797百万円であります。

当期末において、市場価格がなく、時価を把握することが困難な子会社株式及び関連会社株式は、それぞれ834, 910百万円及び771, 784百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前期 (2020年3月31日) (百万円)	当期 (2021年3月31日) (百万円)
繰延税金資産		
貸倒引当金	17,801	24,579
未払賞与	2,229	1,961
投資有価証券	151,449	203,029
不動産	4,832	4,830
繰越欠損金	28,300	26,200
その他	14,162	32,087
繰延税金資産小計	218,773	292,686
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△16,800	△26,200
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△112,412	△207,329
評価性引当額小計	△129,212	△233,529
繰延税金資産合計	89,561	59,157
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△29,897	△39,277
繰延ヘッジ損益	△11,553	△3,086
退職給付関連	△5,273	△4,284
繰延税金負債合計	△46,723	△46,647
繰延税金資産の純額	42,841	12,511

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前期 (2020年3月31日)	当期 (2021年3月31日)
法定実効税率	31.0%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△89.4%	—
特定外国子会社等合算所得	2.0%	—
外国税額	5.6%	—
評価性引当額	27.5%	—
申告調整等	△1.1%	—
その他	2.4%	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△21.6%	—

(注) 当期は、税引前当期純損失のため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	58,725	7,361	2,638	5,073	58,375	57,713
構築物	737	102	5	84	750	1,300
機械及び装置	662	63	15	122	588	1,269
車両運搬具	192	39	3	90	139	434
工具、器具及び備品	3,237	633	83	781	3,006	7,959
土地	212,869	2,669	7,452	—	208,086	—
建設仮勘定	2,729	822	2,845	—	705	—
計	279,155	11,692	13,043	6,151	271,652	68,679
無形固定資産						
ソフトウエア	11,288	2,839	129	3,366	10,633	—
その他	17,004	311	221	69	17,025	—
計	28,293	3,151	350	3,435	27,658	—

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60,265	34,585	13,000	81,851

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・ 売渡	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・売渡手数料 株式取扱規程に基づく買取・売渡価格の0.2%相当額</p>
公告掲載方法	電子公告。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載。 (公告掲載アドレス https://www.sumitomocorp.com)
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第152期) (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2020年 6月19日
関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第151期) (自2018年4月1日 至2019年3月31日)
事業年度(第152期) (自2019年4月1日 至2020年3月31日)

2021年 6月18日
関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年 6月19日
関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第153期第1四半期) (自2020年4月1日 至2020年6月30日)

2020年 8月14日
関東財務局長に提出

(第153期第2四半期) (自2020年7月1日 至2020年9月30日)

2020年11月12日
関東財務局長に提出

(第153期第3四半期) (自2020年10月1日 至2020年12月31日)

2021年 2月 8日
関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2020年 6月23日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項)に基づく臨時報告書であります。

2020年 7月20日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2020年11月27日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)に基づく臨時報告書であります。

2021年 1月25日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書であります。

2021年 2月 8日
関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割)に基づく臨時報告書であります。

(6) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月23日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2020年10月 6日
関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書及びその添付書類

2020年 7月15日
関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2020年 7月15日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書

2020年 7月22日

2020年 8月 7日

関東財務局長に提出

(9) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

2020年10月 8日

関東財務局長に提出

(10) 訂正発行登録書

2019年11月22日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

2020年 6月23日

2020年 7月20日

2020年10月 6日

2020年11月27日

2021年 1月25日

2021年 2月 8日

2021年 6月18日

関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2021年6月18日

住友商事株式会社

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 俊哉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 塚 黙 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笠 島 健 二 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、住友商事株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マダガスカルニッケル事業を営む持分法適用会社が保有する固定資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友商事株式会社の当連結会計年度の連結財政状態計算書において、持分法で会計処理されている投資2,102,139百万円が計上されている。これには、注記11に記載のとおり住友商事株式会社が54.17%の持分を保有するマダガスカルニッケル事業に係るAMBATOVY MINERALS S.A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S.A.（以下「プロジェクト会社」という。）に対する持分法投資残高38,422百万円が含まれている。</p> <p>プロジェクト会社が保有する主な資産はニッケル事業に係る固定資産であり、当該固定資産については減損の兆候が認められる場合、減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合には、プロジェクト会社において減損損失が計上される。住友商事株式会社においては、プロジェクト会社の固定資産について認識された減損損失のうち、持分相当額が持分法投資損失として認識される。</p> <p>当連結会計年度においては、第1四半期末及び第3四半期末にプロジェクト会社の固定資産について減損の兆候が認められたため、減損テストが実施された。その結果、固定資産の処分コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回ったことから、当該固定資産について減損損失が計上された。住友商事株式会社においては、注記11に記載のとおり、第1四半期末及び第3四半期末合計で、当該減損損失に係る持分比率相当額として持分法投資損失84,810百万円が計上されている。</p> <p>プロジェクト会社における処分コスト控除後の公正価値の見積りにおいては、プロジェクトの事業計画の基礎となる将来の資源価格（主にニッケル及びコバルト）の見通し及び可採埋蔵量の見込み並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。また、資源の生産数量の予測には、プロジェクト会社における設備トラブルに起因する不安定な生産状況を踏まえた経営者の判断が必要となる。処分コスト控除後の公正価値の見積りは、これらの仮定や判断によって重要な影響を受けるため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、マダガスカルニッケル事業を営むプロジェクト会社の保有する固定資産の減損テストに使用された処分コスト控除後の公正価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であるため、同事業に係る固定資産の評価が、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、プロジェクト会社が保有する固定資産の評価について、処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性を評価するため、持分法適用会社であるプロジェクト会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかについて評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性の評価</p> <p>(2) 処分コスト控除後の公正価値の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● プロジェクトの事業計画に含まれる主要な仮定の合理性を評価するための以下の手続 <ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の資源価格の見通しについての外部の調査機関が公表した長期価格予想平均との比較 ・ 可採埋蔵量の見込みについての過年度の経営者の仮定との比較、変更に関する経営者に対する質問及び外部評価レポートとの整合性の確認 ・ 生産数量の予測についての過年度の経営者の仮定及び判断に関する遡及的な検討、並びに設備投資計画・資源価格・可採埋蔵量に関する仮定との整合性の確認 ● 経営者が使用した割引率についての、プロジェクト会社の監査人が属するネットワークファームの評価の専門家が独自に設定した許容範囲内であるかの検討

欧米州青果事業における無形資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友商事株式会社の当連結会計年度の連結包括利益計算書において、固定資産評価損80,967百万円が計上されている。注記13に記載のとおり、これには欧米州青果事業の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損損失が含まれており、これらは資金生成単位グループであるバナナ&パイン事業、メロン事業及びマッシュルーム事業に配分されている。これに関して、各資金生成単位グループにおいて減損損失額がそれぞれ24,173百万円、6,202百万円及び10,675百万円計上されている。</p> <p>のれん及び耐用年数を確定できない無形資産は、各年次における減損テストに加え、各報告期間の末日に減損の兆候が認められる場合にも減損テストを実施することが求められる。減損テストにおける回収可能価額の算定にあたっては、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方が採用され、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合は減損損失が計上される。</p> <p>当連結会計年度においては、第3四半期末において各資金生成単位グループにて減損の兆候が認められ、減損テストが実施された。その結果、バナナ&パイン事業、メロン事業及びマッシュルーム事業のそれぞれについて、資金生成単位グループから生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値（使用価値）が帳簿価額を下回ったため、上記の減損損失が認識された。</p> <p>各資金生成単位グループの使用価値の見積りにおいては、各事業の事業計画の基礎となる将来の販売数量及びマージンに関する見通し、並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。使用価値の見積りは、これらの仮定によって重要な影響を受けるため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、欧米州青果事業における無形資産の評価に関連する使用価値の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において特に重要であるため、同事業の無形資産の評価が「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧米州青果事業における無形資産の評価について、使用価値の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれん又は耐用年数を確定できない無形資産を含む資金生成単位グループの減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 使用価値の見積りの基礎となるバナナ&パイン事業、メロン事業及びマッシュルーム事業の事業計画の策定にあたって採用された主要な仮定の合理性を評価するため、その根拠について経営者及び各事業の責任者に対して質問を実施したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各事業の将来の販売計画の前提となる販売数量及びマージンの見通しに関する仮定について、過去の実績販売数量及び実績マージンと比較したほか、外部の調査機関が公表した将来予測が入手可能な事業については当該外部情報との整合性を確認することにより、経営者の仮定の合理性を検討した。 ● 主要な仮定である割引率について、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、割引率の算定方法の適切性を評価するとともに、インプットデータを外部の情報源と照合した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、住友商事株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、住友商事株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められている他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

住友商事株式会社
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 森 俊哉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 神 塚 獻 印
業務執行社員

指定有限責任社員 笠 島 健 二 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友商事株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第153期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住友商事株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

マダガスカルニッケル事業を営む関係会社に対する投資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友商事株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,671,900百万円が計上されている。これには、マダガスカルニッケル事業を営むAMBATOVY MINERALS S.A. 及びDYNATEC MADAGASCAR S.A.（以下「プロジェクト会社」という。）の持分を保有する中間持株会社に対する投資が含まれている。プロジェクト会社において固定資産の減損損失が認識された結果、（会計上の見積りの変更）1 有価証券の評価に記載のとおり、住友商事株式会社では、当事業年度において中間持株会社の投資の実質価額に著しい低下が認められ、損益計算書に127,471百万円の投資有価証券評価損が計上されている。</p>	<p>当監査法人は、マダガスカルニッケル事業を営む関係会社に対する投資の評価について、プロジェクト会社に対して持分法を適用した後の中間持株会社の財政状態に基づいて実質価額が算定され、著しい低下の有無の検討及び関係会社株式評価損の測定が行われていることを確認した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与えるプロジェクト会社の減損損失の計上について、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「マダガスカルニッケル事業を営む持分法適用会社が保有する固定資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>
<p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。</p>	
<p>住友商事株式会社では、中間持株会社に対する投資について減損処理の要否を検討するにあたり、同社の純資産額を基礎として実質価額を算定しているが、当事業年度においては、中間持株会社の投資先であるプロジェクト会社の固定資産について減損損失が計上されている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「マダガスカルニッケル事業を営む持分法適用会社が保有する固定資産の評価」参照）。</p>	
<p>プロジェクト会社の固定資産の減損テストにおける回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値に基づいて算定されているが、その見積りにはプロジェクトの事業計画の基礎となる将来の資源価格（主にニッケル及びコバルト）の見通し及び可採埋蔵量の見込み並びに割引率といった経営者による主要な仮定が使用されている。また、資源の生産数量の予測には、プロジェクト会社における設備トラブルに起因する不安定な生産状況を踏まえた経営者の判断が必要となる。処分コスト控除後の公正価値の見積りは、これらの仮定や判断による重要な影響を受けるため、高い不確実性を伴う。</p>	
<p>以上から、当監査法人は、マダガスカルニッケル事業を営む関係会社に対する投資の評価に関する、プロジェクト会社の固定資産の処分コスト控除後の公正価値の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であるため、同事業に対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	

欧米州青果事業を営む関係会社に対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>住友商事株式会社の当事業年度の貸借対照表において、関係会社株式1,671,900百万円が計上されており、これには、欧米州青果事業を営む子会社を保有する中間持株会社に対する投資が含まれる。</p> <p>時価を把握することが極めて困難と認められる株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、当期の損失として処理しなければならない。住友商事株式会社においては、中間持株会社に対する投資の評価にあたり、欧米州青果事業からの超過収益力等を反映した価額で実質価額を算定しており、当事業年度においては、減損処理を実施していない。</p> <p>超過収益力等を反映した実質価額の算定に関連して、連結財務諸表上、欧米州青果事業の取得に伴って発生したのれん及び耐用年数を確定できない無形資産について、第3四半期末において各資金生成単位グループにて減損の兆候が認められ、減損テストが行われている（連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「欧米州青果事業における無形資産の評価」参照）。減損テストにおける使用価値による回収可能価額の見積りには、各事業の事業計画の基礎となる将来の販売数量及びマージンに関する見通し、並びに割引率といった、経営者による主要な仮定が使用されており、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、欧米州青果事業を営む関係会社に対する投資の評価に関する、同事業に係るのれん及び無形資産を含む資金生成単位グループの使用価値の見積りが、当事業年度の財務諸表監査において特に重要なため、同事業に対する投資の評価が「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、欧米州青果事業を営む関係会社に対する投資の評価について、中間持株会社の財政状態に欧米州青果事業からの超過収益力等を反映した価額で実質価額が算定され、著しい低下の有無が検討されていることを確認した。</p> <p>また、当該実質価額の算定に重要な影響を与える同事業に係るのれん及び無形資産を含む資金生成単位グループの使用価値の見積りについて、連結財務諸表に関する監査上の主要な検討事項「欧米州青果事業における無形資産の評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、総資産をベースに財務報告に対する重要性を勘案し、連結総資産の概ね2/3をカバーする事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として収益、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月18日
【会社名】	住友商事株式会社
【英訳名】	SUMITOMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 常務執行役員 CFO 塩見 勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町二丁目3番2号
【縦覧に供する場所】	住友商事株式会社 関西支社（大阪） (大阪市中央区北浜4丁目5番33号) 住友商事株式会社 中部支社（名古屋） (名古屋市中村区名駅1丁目1番3号) 住友商事株式会社 九州支社（福岡） (福岡市博多区博多駅前3丁目30番23号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 上記のうち、九州支社（福岡）は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 CEO 兵頭 誠之及び最高財務責任者 塩見 勝は、当社の第153期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。